

佐賀大学国際交流推進センター 令和5年度 年次報告書

Annual Reports of Center for Promotion of International Exchange
Saga University April 2023- March 2024



佐賀大学

ANNUAL REPORTS

巻頭言

佐賀大学・国際交流推進センターは、第4期中期目標・中期計画、並びに佐賀大学ビジョン2030に掲げた目標の達成に向けて、令和4年度から大きな転換に向けた作業を続けております。具体的には、ビジョンプロジェクト・戦略的パートナーシップ候補の募集・採択とプロジェクトの実施、佐賀大学交換留学制度SPACEの見直し、留学生就職支援に向けた取り組みなどです。また、コロナ禍を脱して、ホームカミングデー海外版の実施、Erasmus+による海外研究者・職員の受け入れおよび佐賀大学研究者・学生の派遣なども行いました。

戦略的パートナーシップでは、令和5年度において研究3件、教育3件を実施し、まだこれから部分はありますが、選び抜かれた相手校との優れた成果を構築するための取り組みに向けて進み始めました。SPACEは、これまで受け入れた交換留学生の部局への帰属意識が薄かったことを改善するため、部局としてのSPACEに大きく舵を切り、来年度からの実施に向けたアナウンスが始まりました。留学生の就職支援については、日本語教育のビジネス日本語への転換と連動しつつ、インターンシップの実施体制の構築などに取り組み、文部科学省の留学生就職促進教育プログラム認定制度に「佐賀大学の外国人留学生地元就職促進事業」として応募し、採択されました。

ホームカミングデーは、タイ同窓会が昨年度末に発足したことを受け実施しました。タイから多くの同窓生が訪れてくれ、また、タイに留学している佐賀大学生や、タイで働いている卒業生も参加してくれました。来賓の方々からは、佐賀大学の密接感への賞賛をいただきました。また、Erasmus+では、スペイン・アルメリア大学との藻類研究を中心とした交流が進められ、研究・教育の新たな展開が見られました。

このように、国際交流推進センターでは、次のステージに向けた国際行動に着実に歩みを初めており、本年度はその大きな第一歩を踏み締めた年であったと言えます。これから、この第一歩から着実な成果をあげるべく、学生・研究者・地域を国際につないでいく役割を果たしていきたいと思います。

皆様には、今後とも一層のご支援、ご助言を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和6年3月

佐賀大学国際交流推進センター
センター長 三島伸雄

目 次

卷頭言	1
I. 本年度のトピックス	
1. 戦略的パートナーシッププロジェクト	3
2. 佐賀大学海外版ホームカミングデー（タイ）	7
3. コロナ禍後の国際交流に係る取組	13
4. 学術交流協定	17
II. 留学生交流（派遣）	
1. 本学学生の海外派遣概況	18
2. 交換留学生の派遣	18
3. Saga University Study Abroad Program (SUSAP)	20
4. 令和5年度佐賀大学学生海外派遣奨励費	21
5. 令和5年度佐賀大学海外研修プログラム参加助成	26
6. さがん国際フォーラム	26
7. キャンパスの国際化	28
III. 留学生交流（受入）	
1. 留学生受け入れの概況	31
2. 佐賀大学短期留学プログラム (SPACE)	34
3. SPACE-E 実施報告	34
4. SPACE-ARITA 実施報告	38
5. SPACE-ECON 実施報告	47
6. SPACE-SE 実施報告	48
7. 令和5年度日本語・日本文化研修コース	51
8. 令和5年度日本語研修コース	52
9. 教職員向け FD・SD 研修の実施	53
IV. 研究者交流	
1. 佐賀大学研究者国際交流支援事業	59
2. 外部資金（国際交流事業関係）	60
V. 社会連携	
1. 佐賀県および県内企業・団体と連携した佐賀大学の留学生就職支援事業	61
2. 佐賀県内中学・高校との交流	68
3. 佐賀地域留学生等交流推進協議会の取組	69
VI. 国際交流ネットワーク	
1. 海外ネットワークの構築と情報発信	70
2. 佐賀大学友好特使の委嘱と活動	71
VII. 広報活動	
1. 本学ホームページにおける日本語・英語によるタイムリーな情報発信	72
VIII. 住環境整備等	
1. 佐賀大学国際交流会館	73
2. その他の住環境支援	74
資料	
1. 国際交流推進センター（組織図・役割・教職員）	75
2. 大学間学術交流協定校	76
3. 令和5年度 留学生数	78
4. 佐賀大学学術交流協定取扱要項	80
5. 国際交流推進センター関連行事	82
6. 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則	83
7. 国際交流推進センター運営委員会名簿	86
8. 戰略的パートナーシッププロジェクトマネジメント専門委員会名簿	86
9. 国際行動指針	87

I. 本年度のトピックス

1. 戰略的パートナーシッププロジェクト

文部科学省では、5年後（2027年）を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させるために、重点分野・重点地域の再設定に基づき、優秀な外国人留学生の呼び込みと企業・地域への定着、段階に応じた海外留学の支援を行う等の方向性を示している（文部科学省「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」（令和4年7月26日））。

本学においても、令和2年度「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」の策定により、本学が目指す大学像が示されたことから、本学の国際化に関する諸課題や令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国際交流の取組が大きく影響を受けしたことなど、学内外の状況の大きな変化も踏まえ、国際交流推進センターにおいて、令和3年度「国際行動指針」（令和4年1月）を策定した。

併せて、本学の第4期中期目標計画期間（令和4年度～令和9年度）において、多様な人々との協働、イノベーションの創出が目標として掲げられている。

以上を踏まえ、国際交流推進センターは、令和4年度に、本学の教職員や学生の双方向の流動性を高め、研究活動や学びを活性化させるため、従来の国際研究教育交流を基盤としつつ、それを先導する取組みとして、海外大学との連携を強化し、互いの強みを生かした持続可能な研究教育基盤を構築し、「戦略的パートナーシップ制度」（大学間協定校のなかから戦略的PS校として研究重視型3校、教育重視型3校を選定するべく、令和7年度までの取組を通じて、令和8年度に取組を検証、令和9年度に制度の創設を行い、令和10年度以降の制度運用段階へつなぐもの。【図1】参照）の創設を目指す「佐賀大学戦略的パートナーシッププロジェクト」（戦略的PSプロジェクト）を立ち上げた。

上記の戦略的パートナーシッププロジェクトの実施財源獲得のため、「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」に基づく令和4年度ビジョンプロジェクトの学内公募に対し、「国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシッププロジェクト」（ビジョンプロジェクト区分「研究」、アクションNo.2-1、実施責任者国際交流推進センター長・副学長 三島伸雄教授、実施担当者国際交流推進センター副センター長 早川智津子教授、担当課研究推進課（国際企画室））を申請し、その採択（令和4年10月11日）を受けて、令和4年度において、まずは本事業の推進に係る契約コーディネータの任用、及び、国際交流推進センター運営委員会内に「戦略的パートナーシップ・プロジェクトマネジメント専門委員会」（国際交流推進センター規則改正につき令和4年12月27日役員会了承）を設置するなど本プロジェクト実施に関わる体制整備を行ったほか、試行的に公募を行い、申請のあった1件を採択した。

令和5年度は本プロジェクトの第二年度にあたる。

1.1 令和5年度ビジョンプロジェクト「国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシッププロジェクト」

令和5年度の事業の内容と成果は以下のとおり。

- (1) 「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」に基づく令和5年度ビジョンプロジェクトの学内公募に応募し、採択される。
- (2) 令和5年度に応募のなかから6件を採択し（国際共同研究型3件、国際共同教育型3件、うち1件は令和4年度からの継続。）、戦略的PS候補校との連携・共同による国際共同研究ないし、国際共同教育プログラムの計画、取組がそれぞれ実施された。
- (3) 戦略的PS候補校との各取組は概ね3年間を見通した計画を想定しているが、毎年度、公募（新規・継続）を行うとともに、報告書の提出を求めるほか、中間報告会、最終報告会を開催することにより、戦略的PS専門委員会が各取組の進捗状況を確認し、フィードバック等を通じてPDCAによる改善を図っている。令和5年度において、各取組の中間報告会、最終報告会を実施し、フィードバックを行い、実施者に対し改善を求めた。
- (4) すべての取組について、本学主催（共催）の国際研究集会等が開催された。令和5年度の参加者の報告数は合計806名に上り、令和5年度中の国際研究集会参加者2,636名の約3割を占めた。このことは、本学の国際交流推進における本プロジェクトの効果として評価しうる。なお、令和5年度において、国際交流推進センターと部局（経済学部）の共催の国際セミナーが1件含まれており、本学で開催する国際集会について国際交流推進センターが関係する先行事例として挙げることができる（なお、国際交流推進センターの支援の在り方は、取組実施者などに対し意見を求めたところである）。

【図1】令和5年度戦略的PSプロジェクト実施状況（概要）

令和5年度戦略的PSプロジェクト実施状況（概要）					令和5年度事業経費：20,360千円	
実施内容						
○令和5年度6件を採択（種別：A国際共同研究型3件、B国際共同教育型3件、うち継続*1件）*令和4年度より試行実施 ✓戦略的PS候補校と連携・協働による互いの強みを生かした国際共同研究を計画、実施 ✓戦略的PS候補校と連携・協働による質が保証された高度な国際共同教育プログラム等を計画、実施 ○戦略的PS専門委員会による各取組の進捗状況を確認、フィードバック等を通じて取組をPDCAにより改善を図る ○全ての取組で本学主催（共催）の国際研究集会等を開催。本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化につなげる						
取組						
番号	連携国	連携機関名	国際共同研究／教育課題(取り組み)名	部局	実施代表者	
1	インドネシア	マラン国立大学	日本における外国人の統合と人材の整備がアジアの経済発展に与える影響－インドネシア人の日本滞在者・帰国者の事例から ・本学主催の国際研究集会参加者数 485人（3回開催）	経済学部	Salya De Silva 教授 早川 郁津子 教授 中村 博和 教授	 
2	中国	中国農業大学	東アジアを取り巻く農学問題課題の解決に向けた日中共同研究推進 ・本学主催の国際研究集会参加者数 43人	農学部	徳田 誠 教授	 
3	中国	温州大学	低平地水路網地帯及び沿岸干潟における生態環境修復技術の開発 ※連携：農学部、理工学部低地研究センター ・本学主催の国際研究集会参加者数 14人	全学教育機構	原口 智和 准教授	 
4	スペイン	アルメリア大学	再生可能エネルギーおよびバイオマスの課題解決教育 ※連携：理工学部、ダイバーシティ推進室、海洋エネルギー研究センター ・本学主催の国際研究集会参加者数 66人	農学部	辻田 忠志 准教授	 
5	インドネシア	主連携大学：ハサヌディン大学 連携大学：タドゥラコ大学 サムラツランギ大学 ランブシング・マングラット大学 東カリマンタン工科大学 スラバヤ工科大学 **	スマートLOWLANDによる持続可能な社会基盤構築に資する国際人材育成 (理工学国際教育研究コンソーシアムの設立) ・本学主催の国際研究集会参加者数 148人	理工学部	三島 悠一郎 講師	 
6	タイ	主連携大学：チェンマイ大学 連携大学：タマサート大学 カセサート大学 コンケン大学 モンクット王ラカバン工科大学 バヤオ大学	持続可能で健康的な都市・農村社会のための先進的教育インフラの強化 ・本学主催の国際研究集会参加者数 50人（2回開催）	理工学部（主） 農学部 医学部	小島 昌一 教授 後藤 隆太郎 教授 カーン・カトリ・カバイム 准教授 田中 宗浩 教授 辻田 忠志 准教授 末岡 葉三朗 教授 小田 康夫 教授	 

**本プロジェクトの連携期間数は1申請につき原則1か国（地域）・1機関としているが、主となる連携機関を明確にする場合のほか、複数機関・複数部局と連携し本事業を実施

1.2 戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」実現に向けたプロジェクトとして、教育領域のアクション1－4を推進するものとして「戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト」を申請し、令和4年10月11日開催の役員会にて実施が認められた。

「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」

ビジョン：(教育) しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

アクション：(1－4) ダイバーシティを背景に多様な学生が互いを刺激し、学び合う場の創造

プロジェクト名称：戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

プロジェクトの概要：「佐賀大学 戦略的パートナーシッププロジェクト」により、大学間交流協定校の中から戦略的パートナーシップ候補校を選定し、①交換留学生の枠拡大②相手方機関教員と共同指導する大学院生の派遣・受入③サンドイッチプログラム等の国際共同教育を実施する。

令和5年度の成果：

1. 戦略的PS相手校への派遣学生3名に特別研究奨励金を支給した。

- ・ハサヌディン大学（インドネシア）
- ・アルメリア大学（スペイン）
- ・チェンマイ大学（タイ）

受入学生は今年度はなし。

2. JASSO 海外留学支援制度申請について、勉強会及び査読を実施し、新規8件、継続4件を申請し、新規5件（派遣5件、受入0件）、継続4件（派遣3件、受入1件）が採択された。

3. JASSO 海外留学支援制度新規採択教員向けのインセンティブ制度を構築し周知、昨年度新規採択者1名に10万円の経費支援を実施した。



マラン国立大学との国際研究集会



チェンマイ大学との国際研究集会



中国農業大学との交流の様子



ハサヌディン大学における招待講演の様子

【図2】

佐賀大学 戰略的パートナーシッププロジェクト（戦略的PSプロジェクト）

～海外大学との連携・協働により、研究教育力の向上やイノベーションの創出、持続可能な社会を構築できる人材を育成～

参考資料

事業概要（事業期間 令和4年度～令和9年度の6年間） 佐賀大学ビジョンプロジェクト追加募集に予算要求（予定）

●事業目的：

- 従来の研究教育交流を基盤としつつ、**先導的連携・協働プロジェクト**として
本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動や学びを活性化させる
- 海外大学と**互いの強みを生かした新たな研究教育交流基盤構築**により、**海外大学との持続可能でシナジー効果のある関係強化**に取り組む
また本事業を通じて、今後、「戦略的パートナーシップ制度」の創設を目指すとともに**外部資金獲得等も目指す**

●取組要件：

- ✓ 海外大学と連携・協働による互いの強みを生かした**国際共同研究**計画がある
- ✓ 教職員・学生全てのバランスのとれた**双方の国際交流**計画があること
- ✓ 海外大学と連携・協働による質が保証された高度な**国際共同教育**プログラム等を計画すること
 - ・国際共同学位プログラム（DDやJD※）の構築を目指す計画
 - ・国際共同教育プログラム（サンドイッチ・プログラム）の構築を目指す計画
 - ・文理の枠を超えて課題解決に取組むプログラムの実施を計画
 - ・プロジェクト学習等により、相互理解を深める国際教育プログラム（例 国際共修プログラム）の実施を計画 等 ※ダブルディグリーやジョイントディグリー

●事業規模：戦略的PS候補校 10校程度※
(研究重視型5校・教育重視型5校)

※当面、試行的に意欲的かつ対等な関係構築が可能な海外大学との取組を開始。将来的には、各学部や研究科からの意向を踏まえる

戦略的PS校（イメージ）

大学間交流協定校 75機関 (20カ国・地域)	戦略的PS校6校程度
-------------------------------	------------

通常の大学間交流協定校

全体工程（案）

<第1期 PSプロジェクト実施期間>								<第2期 制度運用期間>			
<input type="checkbox"/> 試行的実施 <input type="checkbox"/> 取組の検証等を実施 <input type="checkbox"/> 戦略地域・戦略PS大学の選定 <input type="checkbox"/> 選定大学と「戦略的パートナーシップ協定（戦略PS協定）」を締結								<input type="checkbox"/> 戦略的PS協定により関係強化 <input type="checkbox"/> 国際交流の深化と発展 <input type="checkbox"/> 成果の創出			
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030											
<第4期中期目標計画期間>											

アウトプットの例

- 戦略的PS校6校（研究重視型3校・教育重視型3校）の選定
- 本学研究者主催による国際研究集会増加
- 教職員・学生の派遣・受入数の増加
- 戦略的PS大学との連携・協働による共同研究、共同教育の増加
- 派遣・受入研究者による審査付き国際共著論文数の増加

期待されるアウトカム

- ✓ 本学の強みにつながる研究教育の多様性等の強化やグローバル化
- ✓ 教職員・日本人学生の国際的な資質・能力の向上

地域・国際社会へのインパクト

- ✓ 研究教育の強化と国際的なプレゼンス向上
- ✓ 地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出
- ✓ 持続可能な社会を構築できる人材の育成

2. 佐賀大学海外版ホームカミングデー（タイ）

2.1 佐賀大学海外版ホームカミングデー in バンコク

【日時】令和5年12月17日（日）14時00分から16時00分

【場所】ホテルニッコーバンコク（バンコク市内）

【参加者】本学関係者（10名）、元留学生（25名）、日本人卒業生（2名）、留学中の日本人学生（3名）、在タイ日本関係機関（6名）、タイ佐賀県人会（3名）、佐賀県庁（5名）、その他 総勢63名

【式次第】

- 開催挨拶 佐賀大学 学長 児玉 浩明（動画）
- 来賓挨拶 在タイ日本国大使館 一等書記官 打田 剛
モンクット王ラカバン工科大学 副学長 ピチャ・プラシットミーブーン
- 乾杯 佐賀大学友好特使 パンナマス・シリソムブーン
- 来賓挨拶及び佐賀県紹介 佐賀県地域交流部国際課 課長 内田 修平
- 佐賀大学の今とこれから 佐賀大学 副学長（国際担当）・国際交流推進センター長 三島 伸雄
- 佐賀大学タイ人留学生同窓会役員・活動紹介
同窓会会长 パウイニー・イアムトラkul
同窓会副会長 スウブシット・サンティサート
同窓会秘書 パキン・アンバット
- 元留学生自己紹介
- ロイクラトンダンス
- 閉会の辞 佐賀大学 副学長（国際担当）・国際交流推進センター長 三島 伸雄

【概要】

上記日時・場所において、佐賀大学海外版ホームカミングデーを開催した。海外版ホームカミングデーとは、海外の協定校との連携強化および海外在住の卒業生と関係者とのネットワークの維持・構築を目的とし、平成24年度から年1回以上開催している。タイ国内でのホームカミングデー開催は、今回で2度目となった。

当日はタイにおける協定校であるタマサート大学、カセサート大学、モンクット王ラカバン工科大学などから担当教員等にも参加いただいた。その他、元留学生や佐賀大学への留学を控えた現地学生、現在留学中の佐賀大学生に加え、在タイ日本国大使館、日本学術振興会バンコク研究連絡センター、バンコク日本国際教育交流情報センター、佐賀県人会、佐賀県国際課等、タイを拠点に活動する関係者など、多方面から総勢63人の参加を得た。

冒頭、本学の児玉 浩明学長よりオンラインでの開催挨拶があり、続いて、在タイ日本国大使館の打田 剛一等書記官、モンクット王ラカバン工科大学副学長、ピチャ・プラシットミーブーン准教授から祝辞を頂戴し、続いてモンクット王ラカバン工科大学・同窓会顧問パンナマス・シリソムブーン教授より乾杯の発声があり、佐賀大学で過ごした思い出を日本語でスピーチいただいた。その後佐賀県内田 修平国際課長より、本ホームカミングデーの開催に対するお祝いと佐賀県の紹介、佐賀県とタイの交流の紹介動画が流され、三島 伸雄副学長からは「佐賀大学の今とこれから」と題して、本庄、有田、鍋島キャンパスの各部局・施設についての動画による紹介および本学の最新の研究状況、学生の活動についてスライドを用いて報告が行われた。

また式中、佐賀大学タイ人留学生同窓会の発足式が行われ、各役員の紹介および挨拶を行うとともに、元留学生2名より、本学の思い出について語ってもらった。同窓会会长のパウイニー・イアムトラkul氏からは、留学

生同窓会を通じて、タイにおける佐賀大学との連携を深めていきたい旨のスピーチが行われた。その後、同窓会秘書のパキン・アナンバット氏の呼び掛けで、「ロイクラトン」と呼ばれる灯籠流しのお祭りで踊られる「ロイクラトンダンス」を参加者全員で踊るというパフォーマンスを行い、一同は大いに盛り上がった。

最後に、三島副学長より閉会の挨拶が行われ、集まっていた皆様へ感謝をお伝えするとともに、開催準備に尽力いただいた、同窓会役員の皆様にお礼の言葉が伝えられ、出席者全員で記念撮影を行い、別れを惜しみつつ、またの再会を期して閉会した。



佐賀大学を紹介する三島副学長（左）



同窓会役員による活動紹介



2.2 佐賀大学プロモーション in バンコク

佐賀大学プロモーションとして、カセサート大学、タマサート大学、チェンマイ大学に訪問したほか、在タイ日本国大使館、日本学術振興会バンコク研究連絡センター（JSPS）、バンコク日本国際教育交流情報センター（JASSO）、チェンマイ県、チェンマイ市にも訪問した。

●12月13日（木）

○カセサート大学（KU）

KU 関係者との意見交換（10時～11時30分）

【KU】 Kampanat 国際担当副学長 他 6名

【本学】三島副学長、矢田室長、大坪コーディネーター、鳴海コーディネーター、大窪事務員

- ・Administrative and Information Center にて表敬を受けた後、三島副学長より佐賀大学の概要や戦略的パートナーシッププロジェクト、交換留学制度の紹介等を行った。
- ・Kampanat 副学長からは、協働する取り組みを実施する際は研究者同士が互いのことをよく知りコミュニケーションをとることが大切であると述べられ、今後両大学間でシンポジウム等の交流を発展させていくことについて意欲が示された。



○在タイ日本国大使館

関係者との意見交換（12月13日14時00分～15時00分）

【先方】川村真紀 広報文化部長 打田 剛 一等書記官

【本学】三島副学長、矢田室長、大窪事務員

- ・三島副学長より海外版ホームカミングデーへの出席および祝辞をいただくことに対する謝意が述べられ、佐賀大学の概要として留学状況や国際交流活動等について紹介を行った。在タイ日本国大使館からは、タイの大学における日本の大学との交流等に関する有益な情報を提供していただいた。



○日本学術振興会バンコク研究連絡センター（JSPS）

関係者との意見交換（10：30～11：30）

【JSPS】大谷吉生センター長、追川ケイ子副センター長、福田外志恵副センター長

【本学】三島副学長、古賀准教授、矢田室長、大窪事務員

- ・三島副学長より海外版ホームカミングデーへの出席および祝辞をいただくことに対する謝意が述べられ、佐賀大学の概要として留学状況や国際交流活動等について紹介を行った。バンコク研究連絡センターからは、タイでの研究や教育に関する有益な情報を提供していただいた。



○バンコク日本国際教育交流情報センター（JASSO）訪問（11時30分～12時00分）

【JASSO】NAMPEUNG SAMADEH (Educational Advisor)

WACHARI SAE TANG (Educational Advisor)

【本学】三島副学長、古賀准教授、矢田室長、大坪コーディネーター、鳴海コーディネーター、大窪事務員

- ・三島副学長より海外版ホームカミングデーへの出席および祝辞をいただくことに対する謝意が述べられ、本学のタイでの活動と国際交流の方針、タイへの留学状況や本学の留学プログラムの紹介が行われ、バンコク日本国際教育交流情報センターからは、タイ人学生の留学への傾向や、今後のセンターとの連携に関する有益な情報を提供していただいた。



●12月18日（月）

○タマサート大学（TU）訪問

（1） TU 関係者との意見交換（10時30分～11時30分）

【TU】 Siripatra 国際担当副学長、Pawinee 准教授、Nanthawan 国際担当官

【本学】 三島副学長、古賀准教授、後藤教授、小島教授、矢田室長、大坪コーディネーター、鳴海コーディネーター、大窪事務員

- ・ Reception Room にて Siripatra 国際担当副学長からの表敬を受けた後、Nanthawan 国際担当官から大学概要について紹介を受けた。三島副学長から戦略的パートナーシッププロジェクトの紹介を行った。Siripatra 国際担当副学長からは、タマサート大学が戦略的パートナーシップ校となる場合は、現在締結している学術交流協定とはまた別の協定書を締結する必要があると意見を述べられた。



（2） キャンパスツアー（11時30分～12時30分）

【本学】 三島副学長、後藤教授、小島教授、矢田室長、大窪事務員

Pawinee 准教授の案内で、キャンパスの施設及び学生食堂等を視察した。



(3) 学生向け留学説明会

上記キャンパスツアーと並行し Reception Room にて学生を対象として本学の留学説明会を実施した。

【説明者】古賀准教授、大坪コーディネーター、鳴海コーディネーター

【参加人数】4名

・説明資料やタイ人留学生のインタビュー動画をもとに、佐賀大学の概要、交換留学制度、佐賀での学生生活について説明した後、質疑応答を行った。

●12月19日（火）

○チェンマイ大学（CMU）訪問

1) CMU 関係者との意見交換（9時00分～12時00分）

【CMU】 Tanyanuparb 副学長、Worakanya 学長補佐 他4名

【本学】三島副学長、古賀准教授、後藤教授、小島教授、矢田室長、大坪コーディネーター、鳴海コーディネーター、大窪事務員

・表敬訪問として Tanyanuparb 副学長より歓迎の挨拶がされ、本学三島副学長より挨拶が返された。その後古賀准教授らが人文学部日本研究センターを訪問し、留学に関する意見交換を行った。



3. コロナ禍後の国際交流に係る取組

1) リスクマネジメント体制構築による、新型コロナウイルス感染症で停滯した研究者等の海外渡航の回復

リスクマネジメント体制構築のため、令和4年度に策定した「コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針」により海外渡航が円滑に実施される中、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が感染症法上で5類に分類され海外渡航に関する水際対策が不要となったことに伴い、本学では同年9月に指針を改定した。海外出張中のリスクに備えた海外旅行保険加入の義務化や届け出のオンライン化と同時に安全保障輸出管理との連携も対応しながら、研究者等の学術交流のための海外派遣による人的交流の回復を図っている。なお、「国際研究交流調査」（文部科学省実施）による令和5年度研究者等の派遣数は505人（中長期含む確定値）であり、コロナ禍前の606人（令和元年度）の8割程度の人的交流が回復しており、大学役員の海外渡航も再開し、学術交流の加速化を図っている。

2) コロナ禍後、外国の要人等の学長や役員等への表敬訪問増加

コロナが感染症法上で5類へ分類されたことに伴い、本学でも「コロナ禍における外国からの訪問者受入れに関する当面の方針」（令和4年6月27日策定）を廃止し、外国からの訪問者を段階的に受け入れる体制を構築してきた。なお、学長や理事等を外国の要人等が表敬訪問した数値を比較すると、コロナ禍前（令和元年度）の9人（訪問数3回）に比べ、令和4年度は36人（訪問数7回）、令和5年度は57人（訪問数14回）を受け入れており、コロナ禍前からの研究者等の交流の積み重ねの成果により、コロナ禍後、本学への表敬訪問者が増加している。また、海外からの研究者受入れがコロナ禍前の水準に戻っており再活性化がみられる。

3) ビジョン2030プロジェクト「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」により、新たに大学間交流協定校との学術交流を活性化させる取り組みを開始

令和5年度から、先導的連携・協働プロジェクトとして、本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより研究活動や学びを活性化させることを狙いとした「戦略的パートナーシップ・プロジェクト（海外学術交流機関との戦略的パートナーシップ締結による研究活動の積極的グローバル化）」を本格的に実施している。令和5年度、新たな取組として戦略的パートナーシップ校の候補として6つの大学（ハサヌディン大学、マラン大学、アルメリア大学、チェンマイ大学、温州大学、中国農業大学）を採択し、研究者の国際交流を通じた学術研究の多様性等の強化に向けて、国際研究（教育）集会等を本学主催で実施し、806人が参加した（オンライン含む）。

3.1 海外からの来訪／本学からの訪問



【来訪】2023年4月24日

サムラツランギ大学（インドネシア）学長表敬訪問
学生・学術交流に関する意見交換のため、本学の学術交流協定校であるサムラツランギ大学から、学長の代理として Fabian J. Manoppo 工学部長ほか職員 3 名が学長を表敬訪問



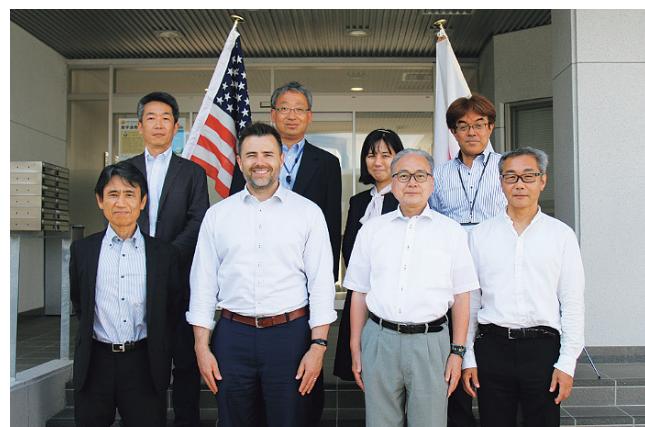
【来訪】2023年4月28日

中国駐福岡総領事学長表敬訪問
学生・学術交流に関する意見交換のため、中国駐福岡総領事から、律桂軍総領事ほか 8 名が学長を表敬訪問



【訪問】2023年5月13日～14日

温州大学（中国）創立90周年記念式典へ出席
寺本理事（国際）・副学長が、兒玉学長代理として大学間交流協定校である温州大学（中国）の創立90周年記念式典等へ出席した。併せて、学術交流協定締結の更新にかかる調印式も実施された。



【来訪】2023年5月31日

在福岡米国領事理事表敬訪問
ダイバーシティに関すること、学生・学術交流に関する意見交換のため、在福岡米国領事館から、ペイトン広報担当総領事ほか 1 名が本学を訪問



【来訪】2023年9月22日～24日

駐日バハマ大使が久米島サテライトを視察

駐日バハマ大使（本国常駐）のセドリック・スコット閣下が、海洋エネルギー研究所（IOES）久米島サテライトを視察した。併せてバハマ大学長の署名が入った学術交流協定書を持参され、手交した。



【訪問】2023年11月2日～3日

中国農業大学との協定締結及びWAFI 2023への出席

中国農業大学長より兒玉学長へ招待があったWAFI 2023について、学長代理として大島副学長（企画・将来計画担当理事）が出席した。また、会議に合わせて中国農業大学と協定締結の調印式を行った。



【訪問】2023年11月14日～15日

戦略的PSによる中国農業大学への訪問

三島副学長（国際担当）や鈴木農学部長らが、戦略的パートナシップ・プロジェクト等の推進のため、中国農業大学をはじめ北京を訪問した。



【来訪】2023年12月25日

スリランカ教育省大学助成委員会会長 学長表敬訪問

本学を卒業し、現在スリランカ教育省大学助成委員会の会長である Sampath Amaratunge 氏が学長を表敬訪問



【来訪】2024年3月4日
駐日インド大使 学長表敬訪問
Sibi GEORGE 駐日インド大使、Ajay SETHI 駐日
インド大使館二等書記官ら3名が学長を表敬訪問



【来訪】2024年3月5日
マレーシアドラマ監督 学長表敬訪問
佐賀を舞台にしたマレーシアドラマ「FROM SAGA, WITH LOVE」の監督である Umi Salwana 氏
ら8名が学長を表敬訪問



【来訪】2024年3月24日～26日
カリコムの若手外交官等が久米島サテライトを視察
カリブ共同体（カリコム）加盟国の若手外交官ら13
か国の14名が、海洋エネルギー研究所（IOES）久
米島サテライトを視察した。本学からは豊田理事（研
究・社会連携担当）、三島副学長（国際担当）、池上海
洋エネルギー研究所長が対応した。



【来訪】2024年3月26日
五邑大学（中国）理事表敬訪問
学生・学術交流に関する意見交換のため、五邑大学
から、LUAN Tiangang 書記ほか5名が理事を表敬訪
問

4. 学術交流協定

令和6年3月24日現在、本学は21か国・地域の75大学と学術交流協定を締結している。令和5年8月には、バハマ国のバハマ大学との間に5年間の大学間学術交流協定が締結された。これは、令和4年、バハマ政府関係者より本学海洋エネルギー研究所の池上所長に協力に関する打診があったことが発端となったもので、同年10月にはバハマ公共事業大臣をはじめとする7名の関係者が、沖縄県久米島町および佐賀県伊万里市、嬉野市にある海洋エネルギー研究所（IOES）を訪れ、各施設の見学、本学学長表敬を実施した。大学間学術交流協定の締結に伴い、バハマ大学との国際共同研究や学生の交流に期待が寄せられている。

また、中国農業大学、温州大学（中国）、コンケン大学（タイ）、ブルゴーニュ大学（フランス）、ウィルフレッド・ロリエ大学（カナダ）、ラトローブ大学（オーストラリア）の6大学のそれぞれ更新の手続を行った。なお、バイオ産業大学（フランス）とは学術交流協定を終結した。

4.1 Erasmus+ での教職員交流

令和5年度にErasmus+の枠組みで以下の通り、研究者の教育交流を行った。

○ヴィタウタス・マグヌス大学（リトアニア）からの教職員2名の受入れ

本学とヴィタウタス・マグヌス大学（リトアニア）とは、平成25年より大学間学術交流協定を締結しており、今後の両大学の益々の発展・関係強化のための教育学部のGenute Gedviliene氏と社会科学部のRytis Pakrosnis氏が4月24日から30日までの間、佐賀大学へ来訪した。

訪問に際し国際交流推進センター長表敬が行われ、また、教育交流として、それぞれ「インテンシブイングリッシュ」「多文化共生社会の理論」「異文化コミュニケーション」の講義においてゲストスピーカーを務めた。

アルメリア大学（スペイン）については、令和6年度には本学からの教員の派遣枠を1名有しており、両大学の益々の関係強化が期待される。

4.2 Erasmus+ での学生交流

令和5年度にErasmus+の枠組みでアルメリア大学（スペイン）に理工学研究科博士後期課程の学生を令和5年5月から7月まで派遣した。アルメリア大学の藻類プラントから藻類培養のノウハウを得、藻類由来有用成分の回収について数学モデルを構築することを目的として留学を行った。3か月の留学期間で、研究のみならず活発に異文化交流を行い、充実した留学生活となった。なお、学生は渡航費として1500ユーロ、生活費として850ユーロ/月を受給した。

II . 留学生交流（派遣）

1. 本学学生の海外派遣概況

新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを見せた後、本学では令和4年4月に海外からの留学生受け入れを、8月には交換留学生の海外派遣を再開し、令和5年2月には対面形式の台湾・米国に向けた短期派遣プログラム（SUSAP）も再開の運びとなった。令和5年度には、各2単位の海外交流実習科目のSUSAPとして、夏季にオーストラリア・ラトローブ大学プログラム「多文化社会オーストラリアで高度な英語スキル向上を目指す」（8～9月：19名）及びインドネシア・スラバヤ工科大学プログラム「コミュニティ&テクノキャンプ（CommTECH）参加と文化体験プログラム：多様性の中に調和を見出す」（8～9月：7名）を実施した。春季には、台湾・東華大学プログラム「台湾人学生や現地留学生と一緒に学び、多様な台湾文化に触れてみよう」（2～3月：16名）および米国・パシフィック大学プログラム「アメリカの協定校で英語コミュニケーション力に自信をつけよう」（2～3月：19名）を実施した。

実施時期	国	大学	派遣人数
夏季	オーストラリア	ラトローブ大学（協定校）	19
春季	台湾	東華大学（協定校）	16
春季	アメリカ	パシフィック大学（協定校） 短期留学（協定校プログラム）	19
計			61

留学の種類	派遣人数
派遣交換留学	20
トビタテ－全国版	1(1)
トビタテ－佐賀地域人材コース	5(3)
短期留学（国際交流推進センターによる実施）	67
短期留学（学部・研究科による実施）	123
短期留学（協定校サマープログラム等）	12
計	228

2. 交換留学生の派遣

令和4年8月以降、コロナ禍のため中断していた派遣交換留学が再開し、令和5年度第1期派遣者は11名、第2期派遣者は1名で合計12名を派遣した。

前年度2月に佐賀大学学部生・大学院生全員を対象として実施した「海外留学についての意識調査」の結果によれば、学部生・大学院生共に海外への留学を希望する学生が過半数を占めている。学生が留学したい国・地域として挙げている場所は全体的に欧米地域がアジア圏を上回っているが、いずれの場合でも「語学力への不安」を留学に踏み切れないハードルとして挙げている。学生が交換留学を実現させるためには留学先で勉強を実現できる語学力を獲得することであるが、とりわけヨーロッパ、北米、オセアニアへの交換留学にはTOEFL ITPやIELTS等で高いスコアを得る必要がある。効果的な学習方法を見つけたり、英語学習のモチベーションを維

持したりすることの支援として、令和元年4月に導入したオンライン学習システム（Academic Express3）を令和2年度より留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生にも提供しているが、令和5年度には合計47名の学生がAcademic Express3を受講した。一方、受講登録をしたものの中脱落するというケースも存在するため、利用について応分負担に変更するなど、利用者の学習意欲を高める工夫が必要である。

また、「海外留学についての意識調査」の結果にも反映されているように、学部・大学院生共に、英語のスキルのうち特に会話力に自信がない学生が多いいため、国際交流推進センターは、令和3年11月より「オンライン・イングリッシュ・ラウンジ」（OEL）を導入し、オンラインによる英会話の実践の機会を提供している。このシステムは、民間企業が提供するフィリピン人インストラクターによるオンライン英会話を25分間利用できるチケットを希望者に週2枚まで配布し、午前9:00～午後11:30までの間で都合のよい時間に講師を選んで予約、利用するというものである。フィリピン人インストラクターとオンラインでインタラクティブに英会話を実践でき、利用者からの評価も高いことから、今後は、このシステムの学内広報をさらに強化し、利用者数を増やす必要がある。

実施時期	参加者数	チケット配布枚数
4月	51名	60
5月	97名	125
6月	90名	100
7月	86名	100
8月	52名	60
9月	60名	75
10月	86名	100
11月	68名	80
12月	73名	85
1月	87名	100
2月	48名	55
3月	35名	50



3. Saga University Study Abroad Program (SUSAP)

SUSAP 佐賀大学短期海外研修プログラムは、平成25年度より本格的に実施を開始した全学の学生を対象とし、以下の4項目を目指す短期研修プログラムである。

- ①外国語の運用能力を高めること。
- ②海外協定校等での講義や現地学生・海外からの学生との共同活動や意見交換を行うこと。
- ③一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学ぶこと。
- ④多様な文化や価値観を理解し国際的な視野を育むこと。

令和5年度、前期に実施した2つの海外派遣プログラムに合計26名が参加し、後期に実施した2つの海外派遣プログラムには、合計35名が参加、年間合計参加者数は61名となった。

実施時期	プログラム名	国	期間	参加人数	単位付与	語学条件 (TOEIC)
夏季	ラトローブ大学プログラム「多文化社会オーストラリアで高度な英語スキル向上を目指す」	オーストラリア	40日	19	あり	550以上
	インドネシア・スラバヤ工科大学プログラム「コミュニケーション＆テクノキャンプ（CommTECH）参加と文化体験プログラム：多様性の中に調和を見出す」	インドネシア	17日間	7	あり	580以上
春季	東華大学プログラム「台湾人学生や現地留学生と一緒に学び、多様な台湾文化に触れてみよう」	台湾	35日	16	あり	500以上
	「アメリカの協定校で英語コミュニケーション力に自信をつけよう」	アメリカ	26日間	19	あり	430以上
計					61	



4. 令和5年度佐賀大学学生海外派遣奨励費

佐賀大学学生海外派遣奨励費は、海外の協定校等において修学する学生に対し支給されるものであり、1学期間留学する者に15万円、1年間留学する者に30万円が支給される。

令和5年度は、交換留学生の派遣を再開したが、外部資金等による奨学金が充実していたため、佐賀大学学生派遣奨励費は支給していない。

令和5年度佐賀大学学生海外研修支援事業（申請7件中7件採択）

佐賀大学学生海外研修支援事業においては、本学が、コロナ禍により停滞した海外協定校等との国際交流活動（学生交流）の再活性化を促進し、国際交流推進センターが策定する国際行動指針における数値目標達成（日本人学生の海外派遣数の倍増（456人（2030年））に資するため、部局が独自に企画する、新規性と発展性に富み、波及効果が期待できるプログラムを支援する。また、その支援により、本学に在籍する日本人学生（日本国籍を有する者又は日本での永住を許可された者）に対し多様な海外学習の機会を提供し、国際性豊かな人材の育成を図るとともに、本学の教育・研究の国際化を促進することを目的とする。

採択されたプログラムに参加し、支給要件を満たす学生には50,000円の奨学金が支給される。

番号	プログラム名	プログラム責任者	所属・職名	派遣国／地域	交流大学・機関	支援人数（人）	研修期間（移動日除く）	助成額（円）
1	発展途上国の持続可能な開発目標（SDGs）達成における日本の海外直接投資（F D I）と政府開発援助（O D A）の役割について～スリランカの経験から～	サーリヤ・ディ・シルバ	経済学部・教授	スリランカ	ペラデニア大学	3	10日間	150,000
2	日墺国際建築都市デザインワークショップ	三島 伸雄	理工学部・教授	オーストリア	ウィーン工科大学	4	10日間	200,000
3	ドイツ研修旅行 キリスト教とキリスト教文化を学ぶ2週間	重竹 芳江	全学教育機構・准教授	ドイツ	フライブルグ大学	3	12日間	150,000
4	Cultural Immersion Program at Slippery Rock University in America	(正) 佐々木 有紀 (副) 名本 達也	全学教育機構・教授	アメリカ	スリッパリーロック大学	8	12日間	400,000
5	アジアフィールドワーク	藤村 美穂	農学部・教授	スリランカ ベトナム	ペラデニア大学 ベトナム国家農業大学	2	8日間 9日間	100,000
6	国際交流実習（中国）	谷 晶紅	経済学部・准教授	中国	貴州民族大学	7	8日間	350,000
7	ハワイ大学医学部臨床推論ワークショップ	小田 康友	地域医療科学教育研究センター・教授	アメリカ	ハワイ大学	8	8日間	400,000
計						35		1,750,000

【採択プログラムの成果報告】

サーリヤ・ディ・シルバ教授（経済学部）「発展途上国の持続可能な開発目標（SDGs）達成における日本の海外直接投資（FDI）と政府開発援助（ODA）の役割について～スリランカの経験から～」

本プログラムは「発展途上国の経済発展の現状とそれらの国々が直面する諸問題について理論的に学ぶとともに、フィールド調査を経験することによって社会科学的方法論を体得すること」を目的にしている。今回のテーマ「発展途上国の持続可能な開発目標（SDGs）達成における日本の海外直接投資（FDI）と政府開発援助（ODA）の役割について～スリランカの経験から～」では、学生はペラデニア大学の教員や学生からオンラインでスリランカに関する講義を受けたり、佐賀を中心とした課題については対面で、教員や外部講師から講義を受けたり、3ヶ月に及ぶ事前研修に取り組んだ。スリランカではペラデニア大学の教員や学生を対象に英語で発表し、質問にも苦戦しながらも英語で答えた。また、ODA関連ではJICAの支援による下水処理場や廃棄物処理施設、ペラデニア大学歯学部・医学部や附属病院に、FDI関連では日系企業数社（高級食器のNoritake Lanka Porcelain、フェアトレードを推奨するKIYOTA COFFEE COMPANY LTD、スリランカで唯一の造船所Colombo Dockyard PLCなど）で様々なフィールド調査を体験した。学生には毎日レポート提出を課しており、日本と途上国の具体的な事例を比較的に考察し、様々な事象について多面的に捉えたことを毎日まとめる作業をすることで、実地研修の大切な手法を身につけることができた。このことは、今後の学生生活のみならず、社会でも大いに役立つものである。現地での講義や交流を通して英語による発表や表現能力の向上、スリランカの文化や言語、習慣、宗教、民族を理解させることも大変重要な点で、英語が得意な学生もそうでない学生も、スリランカの学生や各研修先のスタッフ等に積極的に英語で話しかけ、交流をはかり、「相互理解」を基本とする国際交流を実践していた。発展途上国の発展に貢献できるような人材育成のきっかけとしては、本プログラムを通して、留学を希望し始めたり、後期の授業選択の相談を受けたりと、手応えを感じた。



三島伸雄教授（理工学部）「日澳国際建築都市デザインワークショップ」

本プログラムは、グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用に対して、有効な調査および提案ができるような建築・都市デザイン技術を有する人材を育成することを目的とし、ウィーン工科大学主催の国際ワークショップに佐賀大学学生を参加させ、建築・都市デザインに関して、外国人参加学生と専門英語を使って議論し、対象地の問題解決に有効な提案をグループ作業で短期間で完成させることを目標として実施した。

その結果、日本人学生たちは、積極的にウィーン工科大学の学生や教員と英語で議論し、グループ作業を行い、フラクトゥルムというウィーンの歴史的遺産（文化財）の活用に関する提案物作成に関する研究に取り組んだ。そして、最終発表では、自らの提案を英語で行い、英語で議論を行なった。また、後半から参加してきた東洋大学観光学部の学生等とともに、ウィーンの学生や教員と交流を深めた。



特筆できる成果としては、先方教員が佐賀大学学生を高く評価してくれて、交流に関わる覚書もしくは理工学部との交流協定締結を検討しようということになったことが挙げられる。これまで、2015年頃から継続して学生・教員の派遣や受入を重ねてきたことが評価されただけでなく、学生の積極的姿勢が評価されたと考えられる。

重竹芳江准教授（全学教育機構）「ドイツ研修旅行 キリスト教とキリスト教文化を学ぶ 2週間」

履修者決定の際に範囲を定めた選抜試験を行い、しっかり準備でのきた学生のみを参加可としたため、人数としては少ないが、事前授業もスムースに進み、研修中もこれまでの学習の成果を十分に出すことができていた。ホームステイをスイスで実施したため、年配のホストファミリーとの意思の疎通が難しかったようだが、若い世代とは問題なくコミュニケーションを取れていた。同じドイツ語でも国によってこれほど違うものだというよい体験となった。

事前授業でキリスト教絵画の見方や聖人の見分け方を学び、実地で教会や博物館で実物を見て確かめるという方法を取った。中世に作られたキリスト教関連の図像は「貧者の聖書」とも呼ばれていたものであるが、キリスト教について学ぶよい教材であるのと同時にキリスト教がヨーロッパの生活に深く根付いていることを自分の目で見ることができた。当初は各自の興味と関心に応じた数泊程度の個人旅行を予定していたが、危機管理の観点から、3人一組で学生だけの小旅行をするというプランに変更した。世界情勢も以前とは比較にならないくらい不安定になっているため、このように変更してよかったですと考えている。



佐々木有紀教授・名本達也教授（全学教育機構）「Cultural Immersion Program at Slippery Rock University in America」

本プログラムの目的・目標は、①長期留学への橋渡し②英語力アップ③グローバルな視野の育成の3点である。将来長期留学あるいは海外での就職を視野に入れている学生が2名参加しており、彼らの将来の進路の足がかりとなっていることが確認できた（目標①）。英語力アップ（目標②）については、帰国直後の段階では評価することが難しく、こちらは、例年通り、PAGEのプログラムを継続し、2年次の終わりに受けるTOEICのスコア等で計測していく必要がある。目標③のグローバルな視野の育成については、BEVIを通して、派遣前と帰国後で計測した結果、異文化対応力の変化に一番直



接的に結びつく指標（Global Resonance）が40から50に上昇しており、参加学生の異文化対応力が、派遣の経験により向上したと言える。②については、現段階で評価を下すことはできないが、①及び③については、概ね目標を達成できていると言える。

応募の段階で、本プログラムへの参加の動機は様々であったが、研修後、個別に聞き取り調査を行ったところ、

英語でコミュニケーションを行うことへの不安が解消したという回答が目立った。また、コミュニケーション・スキルの向上というよりも、寧ろ、間違いを気にすることなく発話することの重要性を学んだという趣旨の回答が多かったことから、学生が英語で意思疎通を図ることにおいて、自信を付けたことが伺える。

藤村美穂教授（農学部）「アジアフィールドワーク」

学生が、東南アジアの途上国における農業・農村開発の状況を深く理解し、地域の自然や環境、資源を保全・活用して、持続的で安定的な社会形成を展望していくために必要な知見と態度を習得すること、将来、国外企業や海外進出企業への就職、国際ボランティア等に関心と意欲をもつようになることを目標としていたが、おおむね達成できたと考えられる。本年度は、両コースともに、事前学習を徹底して行ったこともあり、渡航前から目的意識をはっきりと持つ学生が多かった。また、現地での受け入れ態勢も整えられ、講義のほかに実習にも参加することができ、効果は高まったと考えられる。今年は事前学習や語学研修に力をいれていたため、学生の問題意識はたいへんクリアであり、実習への取り組みの熱心さや理解度、コミュニケーション能力について、現地教員からたいへん高い評価を受けた。



谷晶紅准教授（経済学部）「国際交流実習（中国）」

1、苗族村落である西江千戸、ビッグデータ展示センター、科恩データ先進技術研究所の見学を通して、学生たちは貴州省がいかに地理的条件を活かし高い経済成長を遂げたか理解できたと思われる。2、謙行映画会社、すき屋、貴茶集団久安古茶支社への見学を通して、日本と中国の両国は経済、文化など様々な分野において、緊密に関係し合っており、相互理解の重要性を認識できるようになった。3、現地での行動中や協定校の学生との交流中に、学生たちは積極的に新しい中国語の単語を学び、参加者のうち数名はこれからもっと中国語を勉強したいと、抱負を語っていた。4、協定校の学生たちとの交流、研修先での体験を通して、他国に対する先入観や偏見を持たず、自分の目で見る、体で感じることの大切さを痛感している。同時に、グローバル化した世界において、自らのアイデンティティを持つと共に、自分とは違う相手のアイデンティティを正しく理解することの必要性を、学生たちは認識できるようになった。



小田康友教授（医学部）「ハワイ大学医学部臨床推論ワークショップ」

本プログラムの目的は、ハワイ大学医学部で開催される問題基盤型学修（PBL）形式の「臨床推論ワークショップ」に参加することで、1) 医学英語による臨床推論および身体診察技法を系統的に学習すること、2) 英語環境下で講義とグループワークに参加して医学英語能力を向上させること、3) 米国人模擬患者に対して医学英語による医療面接を実施して実践的な医学英語能力を習得すること、である。医学部医学科3、4年次より8月に4名、翌年3月に4名の計8名が計画通りに参加した。参加者は、医療英語を用いた医療面接やシミュレーターを用いた診療技能を経験し、実践的な技能を学修することができた。また、ハワイ大学、全国から集った意欲の高い日本人医学生との協働・競合的環境でのワークショップに参加して、今後の学修に対するモチベーションが高まっており、本プログラムの目的を十分に達成できた。



5. 令和5年度佐賀大学海外研修プログラム参加助成

佐賀大学短期海外研修プログラム参加助成は、国際交流推進センターが企画・実施する全学の学生を対象としたプログラムに参加する学生に対し支給される。

令和5年度は、夏期、春期ともに2プログラムを実派遣で実施したため、参加費の一部を助成した。

番号	プログラム名	支援人数 (参加学生数)	期間	助成額
1	オーストラリア ラトローブ大学プログラム	10 (19)	令和5年8月22日～9月30日	1,000,000円
2	インドネシア スラバヤ工科大学プログラム	7 (7)	令和5年9月2日～9月19日	350,000円
3	パシフィック大学 英語コミュニケーションプログラム	19 (19)	令和6年2月20日～3月16日	1,900,000円
4	東華大学 交換留学体験プログラム	12 (16)	令和6年2月19日～3月24日	480,000円
計		48 (61)		3,730,000円

6. さがん国際フォーラム

令和5年度「さがん国際フォーラム」は株式会社スターフライヤー代表取締役社長・町田修氏を招聘して実施した。町田氏は「これからインバウンド旅行と航空の役割」をテーマに、国際的観点を交え、スターフライヤーのこれまでの経緯やコロナ禍後のインバウンド観光の予測を具体的な例と共に分かりやすく説明した。質疑応答では、今後のインバウンド観光の見込みや航空業界に関し、多くの質問が寄せられ、活発な議論が行われた。

実施日時：令和5年5月17日（水）16：30～18：00

会場：佐賀大学教養教育2号館2301教室（Zoomを用いたハイブリッド開催）

参加者数：会場47名、オンライン34名、計81名

プログラム：

16：20 開会（司会：佐賀大学国際交流推進センター・石松 弘幸准教授）

寺本 憲功・佐賀大学国際担当理事による挨拶

16：45～17：45 町田 修氏による講演

17：45～17：50 質疑応答

17：50 三島 伸雄・佐賀大学国際交流推進センター長による閉会の挨拶

講演要旨：

株式会社スターフライヤー代表取締役社長を務める町田修氏が長年勤務してきた航空業界の歴史につき、航空規制緩和による米国の巨大マーケットの成立、冷戦の終了による欧州航空市場の成立やアジアの勃興、IT技術の進歩による航空券のWeb販売への移行などが説明された。さらに、現在の航空産業の現状を踏まえ、日本に

インバウンド観光客を呼び込むための5つの条件として、アジア経済が発展し続けること、円安の継続、各国別のマーケティングの重要性、地域ごとのブランドの確立、団体旅行の復権が挙げられた。最後に、アジアに接近した九州の地の利を生かすというスターフライヤーの経営戦略が語られた。質疑応答では、会場の参加者から多くの質問が寄せられた。

気づきの点：

今回も対面・オンラインによるハイブリッド方式の開催になったが、会場で聴講する参加者が大半を占めた。今回は、航空業界の話のみならず、今後のインバウンド観光の予測やその促進のために必要なことが語られたが、これは様々な業界にとって有益な情報であったものと思料する。社会の第一線で活躍する人物の経験に基づく分析を聞き、直接質問ができることに、本講演会の意義があるが、移動時間が不要であるのでオンライン開催がいいという参加者も多く、今後もハイブリッド開催の可能性を追及することは参加者の便宜にかなうものと考えられる。本フォーラムは参加者に好評であるため、今後も、参加者の人生に影響を与える有意義な講演会になることをを目指したい。



寺本国際担当理事の挨拶



町田氏による講演



豊富なデータを使った講演の様子



講演後の活発な質疑応答

7. キャンパスの国際化

キャンパスにおける多文化共生、とりわけ学生との互恵的な関係を創出することを目指して、国際交流推進センターでは令和元年まで継続した「佐賀大学グローバルリーダーズ」の後継として令和2年度より「佐賀大学グローバルサポートアーズ」（以下、Gサポ）を実施している。Gサポに採用された学生は、国際交流推進センター・留学生交流室と協働しキャンパスの多文化共生に貢献している。令和5年度はオープンキャンパスをはじめ、多くの対面イベントが再開し、多くの参加者で賑わった。

実施時期	イベント	参加者数	
		日本人	留学生
6月	ウェルカムパーティー	25	52
7月	インターナショナルウィーク①世界の料理体験イベント	22	20
7月	インターナショナルウィーク②ラテンアメリカ文化体験イベント	9	6
7月	インターナショナルウィーク③ムービーナイト	16	12
8月	フェアウェルパーティー	2	38
10月	ウェルカムパーティー	26	83
10月	ハロウィンイベント	8	33
12月	ウォークラリーイベント	5	15
12月	協定校紹介イベント	18	20
1月	カルチュラルフェスティバル	30	70
2月	フェアウェルパーティー	11	30
2月	Online Meetup with Game at Saga Uni	3	

このような国際交流イベントへの参加者は、多くの場合、特定のリピーターに限られ、新規参入者が少数にとどまる傾向にある。特にコロナ禍では、口コミなどの情報の制限と共に、地域における一般的な国際化への消極的な態度、関心の低迷により、国際交流イベントへの参加の意欲が一般的に減退していると考えられたため、国際交流推進センターは、リピーター以外の学生にも一層広く周知を行うよう努めたが、その甲斐あってか今年は全体の参加者数が対前年比で増加をみた。加えて、教職員の英語力強化、授業の英語化、異文化コミュニケーション能力強化等に関する試みを今年度も実施した。これは、グローバル化が加速的に進行する今日、佐賀大学の教職員も、国際化への意識を醸成する必要があるという認識に基づくものである。実際、国際化への関心には教職員の間で大きな乖離があるため、国際化に関心ある教員と接触している学生とそうでない学生の間に、国際化や国際交流に関する意識の格差が生じており、今後も継続的に、教職員を含めて国際化への機運を高めていくような取り組みを一層強化していく必要がある。

以下に令和5年度の主な取り組みと今後の課題を述べる。

主な取り組み：

(1) 留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生を対象とするオンライン学習システム「アカデミック・エクスプレス3」の提供

留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生を対象にした本事業では、令和5年度を通じて合計47名が参加した。

（2）「さがん国際フォーラム」の開催

学生や教職員の国際意識醸成の場となることを目的として令和3年度より実施している「さがん国際フォーラム」を、令和5年6月に株式会社スターフライヤー代表取締役・町田修氏を招いて実施した。本講演会では、「これからのインバウンド旅行と航空の役割」をテーマに、国際的観点を交え、スターフライヤーのこれまでの経緯やコロナ禍後のインバウンド観光の予測を具体的な例と共に分かりやすい説明が行われた。講演後の質疑応答では、今後のインバウンド観光の見込みや航空業界に関し、多くの質問が寄せられ、活発な議論が行われた。本講演会には合計81名（対面47名、オンライン34名）が参加した。チャットで寄せられたコメントや実施後に行ったアンケート調査では参加者から高い評価を得た。

（3）国連ハビタット福岡本部から石長史康調整官による特別講演「国連ハビタットの活動と国際問題に立ち向かうための語学力」の実施

令和6年1月、佐賀大学から一番近い「国連」である国際連合人間居住計画（ハビタット）福岡本部（アジア太平洋担当）から石長史康調整官を招いて、同機関の活動内容及び異文化コミュニケーションや国際的課題解決に取組むために必要な語学力をテーマとした講演会を実施した。本講演には、学部生・大学院生合計約26名が参加し、熱心に講演内容に耳を傾けた。終了後実施したオンラインアンケートでは「今まで全く知らなかった情報を知ることが出来た。実際に、ハビタットの一員として考えさせられるようなワークもあったので、良い時間だった。」「現場で実際に活動されている方の経緯や経験を知ることができた」といった感想が寄せられた。また、国連ハビタットが取り組む国際的な課題とその紹介は、本学学生の国際意識醸成の機会として有意義であった。

（4）海外研修・留学の成果を測定するツールとしての「BEVI-j」の導入と実施

短期海外研修プログラムに参加した学生の異文化対応能力につき、海外留学プログラムの客観的測定手段として、米国を中心に約60の高等教育機関で広く取り入れられている留学の学習成果分析テスト BEVI (Beliefs, Events, Values and Inventory) の日本語版 (BEVI-j) の利用を令和4年度後期の試行の後、令和5年4月から導入し、海外研修・留学の効果の検証のために活用を試みた。このテストでは、「他者の理解・アクセス」「世界の理解・アクセス」等の7カテゴリーに亘り17項目が0～80までの数値で評価される。主に佐賀大学海外短期研修プログラム参加者を対象として、参加前と比較し、異文化対応力に関する各項目の数値が向上しているかにつき検証を行った。



今後の課題：

(1) 学生の国際化への意識の向上を目的とした取り組みとグローバルサポートーズの体制の改善

令和3年11月に開始したオンライン・イングリッシュ・ラウンジについては、いわゆるリピーターの利用が大半を占めており、新規利用者の利用を促すべく広報の強化を図ってきたが、未だに十分とは言えず、さらなる広報の強化が望まれる。また、国際交流イベントについても新規の参加者を増やすことができるような広報体制を構築することが必要である。グローバルサポートーズについては、ベテランの4年生や大学院生の卒業に伴い、リーダーシップを発揮し、主体的に活動を実践していく学生の育成が必要である。そして来年度の新入生からも積極的に国際交流に参画することを希望する学生を募り、学生の国際交流の核となるような体制構築を行っていく必要があると考えられる。

(2) 学内で定期的に実施される団体受験のTOEIC IP、TOEFL ITPを教職員が受験しやすいように整備

コロナ禍が一定の落ち着きを見せ、学生および教職員の海外派遣も再開した現在、海外での交流や研究発表などに必要となる英語力を測るための方法として、学内で実施されている団体受験の英語力測定テスト（TOEIC IP、TOEFL ITP）を活用してもらうことが望ましい。そのため、受験機会を、学生・教職員に広く周知することが必要とされる。また、国際交流推進センターが開催する英語によるアクティブ・ラーニング及び異文化コミュニケーションのFD・SDの成果の確認の方法として、希望者に無料で受験機会を提供することは、参加者に英語力向上のための動機を与えるものと考えられる。

(3) 「アカデミック・エクスプレス3」の受講継続のしくみの構築

オンライン英語学習システム「アカデミック・エクスプレス3」につき、特に学生の登録者の中で途中脱落するケースが未だ散見されるため、さらなる学習継続のしくみの構築が必要である。一案として、来年度からは、これまでのように受講費用を大学が全学負担するのではなく、受講者が受講費用を自己負担するよう制度を変更するということが考えられる。また、「アカデミック・エクスプレス3」による学習を継続させ、成果を出している学生に、各自の勉強法や動機を維持するための秘訣等を共有してもらうという方法も考えられる。

III. 留学生交流（受入）

1. 留学生受け入れの概況

ここでは、平成26年から令和5年（5月1日）までの過去10年間の在籍身分別留学生数の推移【表1】、国籍別留学生数の推移【表2】をもとに、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮に入れ、佐賀大学の留学生受け入れの実況を報告する。まず、【表1】のコロナ禍前の令和元年度を含む直近5年間を見ると、学位取得を目指した正規生は、令和元年度の152名から令和4年度の97名に大きく減少していたが、コロナ禍が明け、令和5年には20名程度増加し復調傾向にあると言える。

【表1】平成26年～令和5年 在籍身分別留学生数の推移（毎年5月1日集計）

在籍身分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
正規生（学位取得）	160	144	135	140	147	152	138	116	97	119
研究生	4	8	4	11	12	15	12	8	13	2
上記「正規生」と「研究生」のうち「帰巣」生（本学特別聴講学生、短プロ、日本語・日本文化研修生経験者）	6	4	3	4	7	11	12	10	13	15
特別研究学生	2	3	3	1	5	1	0	0	0	3
特別聴講学生	0	0	0	0	0	16	8	0	4	15
短プロ SPACE	57	48	55	58	64	39	14	0	6	28
科目等履修生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語・日本文化研修留学生	3	2	4	1	1	1	1	1	1	1
連合大学院	7	4	6	13	11	10	10	9	15	19
計	233	209	207	224	240	234	183	134	136	187

※ 在留資格「留学」の学生数は鹿児島大学大学院連合農学研究科の学生を含む。

令和2年度以降、正規生は毎年連続して減少し、このことから、新型コロナウイルス感染症の流行とそれに伴う水際対策が、学位取得型留学生の減少に影響していたと考えられる。

研究生については、令和元年度は15名であり、令和5年度は2名で、その間の実況は、令和2年度から2年連続、減少したもの、令和4年度は増加に転じた。しかしながら、令和5年度には再度大きく減少している。これらの推移には、いろいろな要素が関係していると考えられるが、ひとつには、大学院（研究生）に進学する前に日本語学校で学ぶ学生がいることも影響していると考えられる。また多くの研究生が1～2年後に大学院に入学することを考えると、研究生の大学院への入学者数の令和5年度のコロナ禍前の水準への回復は、令和4年度の研究生の増加によると考えられる。

特別聴講学生及び短プロ（短期留学プログラム）SPACEの交換留学生は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を最も大きく受けたといえる。コロナ禍前には50～60名前後で推移していたが、新たに受け入れる交換留学生が水際対策により入国できない状況が続いたため、令和2年度は受け入れ停止（令和元年度からの継続者のみ在籍者）、令和3年度はオンラインのみの受け入れとなった。令和4年度に新規の受け入れを再開し、10名を受け入れ、令和5年度には43名になり、徐々に戻りつつあると言える。特別聴講学生は、交換留学終了後に日本からの奨学金を獲得できない場合でも大学院生としての「帰巣」がみられることから、令和5、6年度には特別聴講学生から大学院生への「帰巣」も再開すると思われる。一方、SPACE-E（短プロ SPACE）の学生の「帰巣」はその多くが国費留学生としての「帰巣」となっている。このように交換留学生の増加が正規の大学院生の増加にも寄与している。令和4年度には、大学院生・研究生の合計110名のうち、「帰巣」者は13名、令和5年度

は、15名。

優秀な正規大学院留学生獲得の更なる促進のためには、この「帰巣」が鍵と考え、令和5年度SPACEプログラムの再編を行った。日本や佐賀の文化や日本語を学ぶSPACE – SAGA（国際交流推進センター・プログラム）と先行する経済学部のSPACE-ECONと同様に各学部等の専門教育を学ぶ学部のSPACEプログラムを理工学部と農学部に開設することとなった。数年後に、これらの学部プログラムを経た留学生が大学院生として多く「帰巣」することを期待している。

次に、国籍別留学生数の推移【表2】を概観する。

【表2】平成26年～令和5年 国籍別留学生数の推移（毎年5月1日集計）

国・地域	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
アジア	中国	109	93	63	74	79	86	74	51	44	48
	インドネシア	17	5	10	11	19	16	9	9	14	22
	マレーシア	21	20	16	15	19	18	11	10	7	8
	韓国	16	9	18	17	18	17	11	6	6	13
	バングラデシュ	7	18	24	26	26	25	20	16	15	21
	ベトナム	13	17	12	15	14	11	12	9	8	10
	台湾	14	11	11	8	15	13	4	1	3	10
	タイ	10	12	19	19	8	7	7	5	6	5
	スリランカ	8	5	6	6	5	5	4	3	8	11
	ネパール	2	2	3	1	0	1	1	1	1	2
	カンボジア	4	1	3	3	5	2	2	2	1	3
	ミャンマー	0	1	3	5	8	11	11	10	6	5
	モンゴル	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1
	パキスタン	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	ラオス	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	インド	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
南米	エクアドル	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	ブラジル	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	メキシコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
中近東	イラン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アフリカ	エジプト	1	2	3	3	2	1	1	0	0	0
	サントメ・プリンシペ	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	ウガンダ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナイジェリア	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2
	モザンビーク	0	1	2	2	3	2	1	0	1	2
	ケニア	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	セネガル	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	チュニジア	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0
	モロッコ	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	南スーダン	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	ガーナ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	エチオピア	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1
	南アフリカ	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	ルワンダ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	ベナン	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2
	ジンバブエ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	カメルーン	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	ブルキナファソ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	アンゴラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北米	アメリカ	2	1	1	1	0	1	2	0	0	0
	カナダ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

国・地域		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
オセアニア	オーストラリア	1	3	1	2	1	1	0	0	0	0
	オランダ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	フランス	2	1	2	1	3	3	1	2	2	4
	フィンランド	0	2	1	1	1	2	2	0	1	0
	ポーランド	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	リトアニア	0	1	0	2	3	3	4	0	2	3
	アルメニア	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	スウェーデン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ベルギー	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	セルビア	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
西ヨーロッパ	ドイツ	0	0	1	1	3	1	1	1	0	1
	トルクメニスタン	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	カザフスタン	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	コソボ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	計	233	209	207	224	240	234	183	134	136	187
	国・地域数	21	23	27	29	26	28	24	22	26	32

*在資格「留学」の学生数は、鹿児島大学大学院連合農学研究科の数を含む。

*平成25年10月より短期留学プログラム（SPACE-J）が開始となり、平成26年度から特別聴講学生に分類されていた留学生は短プロ SPACE に加えられている。令和元年度から短期留学プログラム（SPACE-J）は募集を停止し、特別聴講学生としての受け入れに切り替えた。

令和5年5月1日時点の国籍別留学生数は上から順に、中国48名、インドネシア22名、バングラデシュ21名となっている。インドネシア及びバングラデシュからは国費留学生を多く受け入れている。また、近年のバングラデシュ人の伸びは特に顕著であるが、このことは、バングラデシュから日本への留学者総数が増加傾向にあることと相関関係にあると考えられる。中国からの留学生は引き続き減少傾向となっているものの、全留学生数の25%を占めている。

その他、韓国、スリランカ、台湾からそれぞれ10名以上の留学生を受け入れており安定的な数字で推移している。

かつて多くの留学生が在籍していたタイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシア等については、留学生数の減少の原因は様々であるが、海外版ホームカミングデーの現地開催や佐賀大学を舞台としてマレーシアドラマの放映を契機としたプロモーション活動等、各国の状況に応じたリクルーティングを継続的に行っており、今後の増加（回復）が期待される。

また、本学の特徴として、アフリカ諸国からの留学生が14名在籍していることも挙げられる。これは、ABEイニシアティブ等でJICA研修生を積極的に受け入れてきたことが功を奏し、近年では、アフリカ諸国から国費や私費の留学生が在籍するようになっていると考えられる。

本学の留学生数、本学の学位取得を目指す正規留学生を増加させるため、海外版ホームカミングデーを開催するなど、各国の同窓会組織と連携し、帰国した外国人留学生とのネットワーク強化及びその活用による留学生の誘致に取り組んでいるところである。これらに引き続き取り組むほか、戦略的パートナーシップ校訪問によるプロモーション活動、本学独自の制度である「佐賀大学友好特使」を活かした広報活動、ホームページやSNS等による広範囲な広報活動を行うことなどが考えられる。これらはすでに着手しているが、引き続き注力する必要がある。

2. 佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）

ここでは、留学生の受け入れプログラム、全学で運営する SPACE-E、各学部で運営する SPACE-ARITA、SPACE-ECON（日本語によるプログラム）、大学院生のプログラムの SPACE-SE に関して順次、報告する。

3. SPACE-E 実施報告

■コーディネーター

古賀 弘毅 准教授（国際交流推進センター）

■実施概要

令和4年度に対面によるプログラムが再開され、令和4年10月に参加した学生のうち3名が2学期目にも参加した【表1】。

【表1】令和4年度後期～令和5年度前期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	教育学部	台湾	男	国立勤益科技大学	吉岡 剛彦	
2	教育学部	台湾	女	国立台北大学	山津 幸司	JASSO
3	農学部	インドネシア	男	リアウイスラム大学	北垣 浩志	JASSO

加えて、4月入学の学生を14名受け入れた【表2、3】。

【表2】令和5年度前期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	教育学部	台湾	男	国立中興大学	谷口 高志	
2	教育学部	リトアニア	女	ヴィタウタスマグヌス大学	後藤 正英	
3	教育学部	リトアニア	女	ヴィタウタスマグヌス大学	古賀 弘毅	
4	芸術地域デザイン学部	リトアニア	女	ヴィタウタスマグヌス大学	山口夕妃子	
5	経済学部	タイ	男	コンケン大学	中西 一	JASSO
6	理工学部	韓国	男	韓国技術教育大学	泉 清高	
7	理工学部	カザフスタン	女	カザフ建築アカデミー	宮原真美子	
8	理工学部	カザフスタン	女	カザフ建築アカデミー	後藤隆太郎	JASSO
9	農学部	台湾	女	国立東華大学	辻田 忠志	
10	農学部	韓国	女	济州大学校	西田 翔	

【表3】令和5年度前期～令和5年度後期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	経済学部	ベトナム	女	ハノイ国家大学外国語大学	中村 博和	
2	理工学部	インドネシア	男	マラン国立大学	池上 康之	
3	理工学部	インドネシア	男	セベラスマレット大学	宮良 明男	JASSO
4	理工学部	インドネシア	女	セベラスマレット大学	宮良 明男	

これら計17名の学生の出身国別的人数は、台湾3人、インドネシア4人、リトアニア3人、タイ1人、韓国2人、カザフスタン2人、ベトナム1人である。受け入れ学部別に見ると、教育学部5人、地域デザイン学部1人、経済学部2人、理工学部6人、農学部3人である。なお、令和5年度前期は12名の学生が修了し、無事SPACE-Eの所定の単位を修得し、修了証が付与された。

令和5年度前期から継続の学生4名に加えて【表3】、10月に新たに学生12人が入学した【表4、5】。後期の学生の出身国・地域別的人数は、ベトナム1人、インドネシア7人、フィンランド2人、カンボジア1人、韓国1人、中国1人、台湾1人、カザフスタン2人である。受け入れ学部別に見ると、教育学部2人、芸術地域デザイン学部2人、経済学部3人、理工学部8人、農学部1人である。

【表4】令和5年度後期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	教育学部	フィンランド	男	ユバスキュラ大学	日高 茂暢	
2	教育学部	フィンランド	女	ユバスキュラ大学	古賀 弘毅	
3	経済学部	カンボジア	女	王立法経大学	金子 晋右	JASSO
4	経済学部	インドネシア	女	IPB大学（ボゴール農業大学）	洪 延和	JASSO
5	芸術地域デザイン学部	韓国	女	済州大学校	阿部 浩之	
6	芸術地域デザイン学部	中国	女	北京工業大学	富田 俊明	
7	理工学部	インドネシア	男	サムラツランギ大学	日野 剛徳	
8	理工学部	インドネシア	男	サムラツランギ大学	三島 悠一郎	JASSO
9	理工学部	台湾	男	国立東華大学	皆本 晃弥	
10	理工学部	カザフスタン	女	カザフ建築アカデミー	三島 伸雄	
11	理工学部	カザフスタン	女	カザフ建築アカデミー	三島 伸雄	

【表5】令和5年度後期～令和6年度前期

番号	受入学部	国籍	性別	在籍大学	指導教員	奨学金
1	農学部	インドネシア	女	リアウイスラム大学	鈴木 章弘	JASSO

なお、令和5年度後期に終了した15名の学生のうち、1人はSPACE-Eの修了要件を満たさず、この学生には修了証は付与されなかった。

SPACE-Eにおいて、学生は「日本事情研修A、B」、日本語科目（J）、インターフェースプログラムの「異文化交流」科目（C）、英語で提供されている基本教養科目（B）、各学部が提供している「専門選択科目（英語による講義）」（E）を選択し、履修した。科目詳細については【表6】、【表7】、また、『日本事情研修』の学外研修については【表8】を参照されたい。

【表6】令和5年度前期 時間割 (SPACE-E)

	月	火	水	木	金
I			C Intercultural Communication I	C 異文化交流 I C Intercultural Communication III	
II	J 総合初級 I J 総合中級 I	J 総合初級 I J 総合初級 II J 総合中級 I	B Introduction to Sociology	J 総合中級 I C 異文化交流 III B Aspects of modern society	J 総合初級 II J アカデミックジャパンニーズD作文
III	J アカデミックジャパンニーズA読解	J 演習（A）読解 E Art in Context	E 我が国の環境保全と環境教育B B Critical thinking for the modern Age		E Introduction to Grammar Development
IV	J 総合中級 I E Economics for Developing countries	E 理工学紹介B	日本事情研修（B）	J 総合初級 I	J 演習（B）実践中級文法
V			E 農学入門B 食品と環境		

* Intercultural Communication I 集中講義

※「日本語」は能力別クラスになっており、SPACE-E の学生は日本語初級 I から中級 I までを履修している。

異文化交流の科目では、正規学生（日本人学生）や他の国からの留学生との交流を通して日本文化、他の地域の文化を知った。コロナ禍以前のように、対面授業ではマスク着用義務がなくなり、共修の環境を活かすことができた。異文化交流の科目では正規学生（日本人学生）や他の国からの留学生との交流を通して日本文化、他の地域の文化を知った。

【表7】令和5年度後期 時間割 (SPACE-E)

	月	火	水	木	金
I			B Western Culture B Citizenship Education		
II	J 総合初級 I J 総合初級 II J 総合中級 I E Key Concepts in Art	J 総合初級 I J 総合初級 II J 総合中級 I		B Introduction to Science B Life in global world B Cross-cultural Interactions IV C Intercultural communication IV	J 総合初級 II J アカデミックジャパンニーズ B 発表
III	J 演習（C）読解 E Asian Economics		J アカデミックジャパンニーズ E 作文 B Life in the global world B Cultural metaphors	J 総合初級 I	J アカデミックジャパンニーズ D 作文
IV		E 日本・東南アジア関係論	日本事情研修（A） J アカデミックジャパンニーズ C 読解		J 演習（D）実践中級文法
V			J 総合中級 I	E 農学入門A 生産と管理	E 理工学紹介 A

* Intercultural Communication II 集中講義

【表8】学外研修等

R 5年6月 6月 7月 12月 R 6年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本事情研修B（福岡市民防災センター、九州国立博物館、太宰府天満宮） ・日本事情研修B（折り紙） ・SPACE-E：教員宅でランチ ・日本事情研修A：致遠館中学校の学生の学校生活等を口頭発表し、それに参加し、質疑応答し、その後、交流した ・日本事情研修A：異文化交流Ⅳの学生と一緒に有田陶器絵付け研修
-------------------------------------	---

「日本事情研修A」では、2回の授業を除いては、「異文化交流Ⅱ」との合同授業を行い、異文化交流に関するトピックで日本人学生と留学生の混在のグループで口頭発表する協働がなされた。

以上の科目の他に、申請時に自主研究を希望していた学生は、「自主研究」を履修し、自分の研究課題を設定して受け入れ教員から個別に指導を受けた。自主研究のテーマは以下の通りである。

【表9】令和5年度自主研究テーマ

学部	期間	指導教員	自主研究テーマ
教育学部	2022.10 - 2023.9	山津 幸司	HPVワクチン接種に対する意識、知識、ヘルスリテラシーの日台大学生の比較：インターネット調査
農学部	2022.10 - 2023.9	北垣 浩志	発酵食品のプレバイオティクス評価
理工学部	2023.4 - 2023.9	後藤隆太郎	電動車およびハイブリット車に用いられている技術の論文調査
理工学部	2023.4 - 2023.9	宮原真美子	アフォーダブルハウジングの開発におけるミニマリズムの応用
理工学部	2023.4 - 2023.9	後藤隆太郎	地震に備える日本の建築に関する事例調査
理工学部	2023.4 - 2023.9	池上 康之	インドネシアにおける海洋温度差発電の可能性調査に関する研究
理工学部	2023.4 - 2024.3	宮良 明男	低GWP冷媒の熱物性の測定に関する研究
理工学部	2023.4 - 2024.3	宮良 明男	低GWP冷媒の細径管内の熱伝達に関する研究
農学部	2023.4 - 2023.9	辻田 忠志	CRISPR-CAS9システムを活用した遺伝子変換細胞の樹立
農学部	2023.4 - 2023.9	西田 翔	植物の低カリウム耐性に関する研究
理工学部	2023.4 - 2024.3	池上 康之	インドネシアにおける海洋温度差発電の可能性調査に関する研究
理工学部	2023.4 - 2024.3	宮良 明男	低GWP冷媒の熱物性の測定に関する研究
理工学部	2023.4 - 2024.3	宮良 明男	低GWP冷媒の細径管内の熱伝達に関する研究
経済学部	2023.10 - 2024.3	金子 晋右	現代の国際貿易における保護主義の形態と影響
経済学部	2023.10 - 2024.3	洪 廷和	日本とインドネシアにおける消費者行動の特徴に関する研究
理工学部	2023.10 - 2024.3	日野 剛徳	カオリナイト鉱物・モンモリロナイト鉱物を含む粘性土の土構造の再現に関する研究
理工学部	2023.10 - 2024.3	三島悠一郎	水草を活用した栄養塩回収に関する基礎的研究
理工学部	2023.10 - 2024.3	皆本 晃弥	デジタル画像に対するセミフラジャイル電子透かし法の検討
理工学部	2023.10 - 2024.3	三島 伸雄	地域に住まう：歴史的環境とそのデザイン
理工学部	2023.10 - 2024.3	三島 伸雄	地域の防災誘導アイコンのデザイン提案
農学部	2023.10 - 2024.9	鈴木 章弘	バクテリアの共接種による薬用植物カンゾウの効率的な栽培法の確立

4 SPACE-ARITA 実施報告

■コーディネーター

三木 悅子 准教授（芸術地域デザイン学部）

■プログラム概要

SPACE-ARITA は佐賀大学の学術交流協定校を結ぶ芸術・デザイン分野の、主に陶磁器による表現を、有田キャンパスをベースに専門的に学ぶ、留学生を対象とした一学期間（4ヶ月）のプログラムである。在籍校にて陶磁器の授業やプログラムを履修していることが参加の前提である。留学生が個々に立ち上げるメインプロジェクト「自主研究C（秋学期）／D（春学期）」を軸に、肥前地区の窯業について学ぶフィールドワークである「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」に加え、自己の研究内容や興味関心により、佐賀大学で開講される授業を選択し受講することで専門性を高めることができる、ユニークで柔軟なカリキュラムを提供している。留学生は SPACE-ARITA のプログラムの中で、日本人学生や地元の人々との学術的で有意義な交流を通じて、日本の社会や地域の人々への認識や理解を深めることができる。

また、学期が始まって一月経った頃に、自己紹介を兼ねたパネルプレゼンテーションを本庄キャンパスで開催している。これは SPACE-ARITA 留学生と本学学生との交流の場をつくるとともに、留学生の在籍校での授業内容やキャンパスライフ、現地生活情報などを本学学生に提供することを目的としている。そうすることで本学学生が将来留学を目指す動機付けになることを期待している。

履修科目は以下の表のとおりである。

留学生の最低履修要件は各学期12単位以上で、修得した単位は佐賀大学の成績証明書として発行され、要件を満たした学生は、留学期間の終わりに修了証が授与される。学期終了後に、この修得した単位数を、在籍校の国際課またはそれに相当する課に報告する。

指導教員

※留学生の研究内容により各研究段階によって専門分野の教員が指導する。

田中 右紀 教授（芸術地域デザイン学部）

三木 悅子 准教授（芸術地域デザイン学部）

湯之原 淳 准教授（芸術地域デザイン学部）

甲斐 広文 准教授（芸術地域デザイン学部）

SPACE-ARITA の履修科目

SPACE-ARITA	必修科目	自主研究C（秋学期）／D（春学期）	6 単位	1 学期あたり 12 単位以上
		日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）	2 単位	
	選択科目	ロクロ成形 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	
		石膏型成型 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	
		陶磁成形技法 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	
		装飾技法 I（春学期）／II（秋学期）／III（春学期）	2 単位	

「自主研究C（秋学期）／D（春学期）」

「自主研究C（秋学期）／D（春学期）」は留学生のメインプロジェクトで、留学期間の大半をこの時間に費やす。最初に有田で習得したい内容の研究テーマを設定し、基本的に毎週行われる教員とのミーティングを経て方向性を決定する。そして相互に関連する「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」と共に、研究への調査や試作・試験を行い、プロジェクトの内容を充実させる。各自の研究テーマに即し、アイデアの設計、型作り、生地成形、焼成等、やきものの過程を学習し、スケジュールを含むプロジェクト全体を留学生自身で管理する。肥前窯業圏特有の専門的な知識によるアドバイスや技術指導は、毎週行われるミーティングで確認し、それぞれの進捗に合わせて専門教員が適宜行う。

留学期間の最後に、研究の軌跡をまとめたブックレット作成と、最終プレゼンテーションを有田キャンパスにて企画開催する。これは有田キャンパスを中心に肥前窯業圏でお世話になった作家や企業、佐賀県窯業技術センターや九州陶磁文化館、有田町歴史民俗資料館などの連携機関、更には地域住民の方々に学習成果を発表し、研究を還元することを目的としている。最終プレゼンテーションには佐賀大学の教員や学生、肥前地区の窯業関係者、地域住民、メディアなど、約50名の方々が参加する。

「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」

「日本事情研修E（秋学期）／F（春学期）」では、肥前地区の陶磁器産業の現場見学や、美術館や博物館見学による歴史的な観点を学び、肥前のやきものへの理解を深める。日本磁器発祥の地であり、世界に羽ばたいた有田焼の特殊性と、肥前窯業圏の様々なやきもの表現、陶磁器産業の現在を、日本文化を通して知る。見学先で調査や意見交換を行い、国ごとの陶磁器産業の比較を通して相対的にやきものを見ることで、改めてやきものの在り方について考える機会とする。ここでは留学前に描いていた日本の陶磁器やそれに関連する文化に対する新たな気付きを得る。

週1回、全15回の授業を、窯業関連の様々なところに訪問し見学するフィールドワークとして行い、自主研究との関連性を深めるため、基本的に学期の初旬（春学期：4月～5月、秋学期：10～11月）にかけて行う。最後に、調査・見学の軌跡をまとめたブックレットを作成する。

■令和5年度春学期（令和5年4月～8月）

実施概要

令和5年4月にドイツ Burg Giebichenstein University of Art and Design Halle（以下 BURG/Halle）よりドイツ人1名を芸術地域デザイン学部芸術表現コース有田セラミック分野にて受け入れた。学生は、必修科目である「自主研究D」と「日本事情研修F」、選択必修の「ロクロ成形Ⅰ」、「陶磁成形技法Ⅰ」を履修した。しかし、春学期終了時にSPACE-ARITA プログラムの習得単位数を満たさなかったため、本プログラムを修了しなかった。

春学期入学者（1か国・地域 1大学 1人）

	氏名	性別	大学名／国・地域	在籍校での専攻	在学期間
1	Mr. Jonas Albrecht Lothar Fries	男	BURG/Halle (GERMANY)	Art/Sculpture	半年

令和5年度春学期時間割

	月	火	水	木	金
I	ロクロ成形 I		(自主研究D)		(自主研究D)
II	ロクロ成形 I 全体ミーティング	「自主研究D」 全体ミーティング	(自主研究D)	SPACE-ARITA 日本事情研修F	(自主研究D)
III	(自主研究D)	陶磁成形技法 I	(自主研究D)		(自主研究D)
IV	(自主研究D)	陶磁成形技法 I	(自主研究D)		(自主研究D)
V	(自主研究D)		(自主研究D)		(自主研究D)

「自主研究D」

「自主研究D」テーマ

1	Mr. Jonas Albrecht Lothar Fries	<p>[Translucent Porcelain] 光の印象の違い、自身が感じる「透ける」という魅力を、磁器の透過性に着目して作品に表現した。虫が光に集まる習性と、日本の障子の文化、夜になるとその一枚を隔てながらも中の光から伝わる温かさを作品のモチーフとした。</p> 
---	------------------------------------	---



「日本事情研修F」

オリエンテーションで学生に配布する、秋学期の見学等を記した予定表は以下の表の通りである。

日本事情研修予定表：The schedule of “Field work on Japanese affairs” 2023

日	時限	内容
1 12-Apr Wed	III～IV 13:00~16:10	オリエンテーション、有田歴史民俗博物館見学、佐賀県窯業技術センター Introduction, to visitto visit Arita Fork & History Museum, Saga Ceramics Research Laboratory
2 21-Apr Fri	II～IV 11:00~12:00 13:00~16:10	肥前地区の焼物産業について学ぶー有田 vol.1 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) 九州陶磁文化館見学 有田町内散策：泉山陶土採掘場、大銀杏、口屋番所跡、トンバイ壁、陶山神社、天狗谷窯跡、唐臼 to study porcelain industry in Hizen district vol.1 (1day field work in Arita) to visitto visit Kyushu Ceramic Museum Walking around Uchiyama district : Izumiyama Quarry, Oicho (Big Gingko Tree), Old Guard House, Tonbai Walls Area, Tozan Shrine, Ruins of the Tengudani Kiln, Karausu (Working Hammer Mill)
3 12-May Fri	III～IV 13:00~14:00 14:30~15:30	肥前地区の焼物産業について学ぶ - 有田 vol.2 (フィールドワーク (学外見学半日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.2 (0.5day field work in Arita) 柿右衛門窯 : Kakiemon (traditional pottery, national treasure 14th Kakiemon) 今右衛門窯 : Imaemon-gama (traditional pottery, national treasure 14th Imamon)
4 19-May Fri	II～IV 11:00~12:00 13:30~14:30 15:00~16:10	肥前地区の焼物産業について学ぶー有田・波佐見 vol.3 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.3 (1day field work in Arita and Hasami) 田島商店 : Tajima clay factory 田川石膏 : Tagawa-sekkou (model&mold making factory) 福稔生地 : Fukutoshi raw products making factory
5 26-May Fri	II～IV 11:00~12:00 13:30~14:30 15:00~16:10	肥前地区の焼物産業について学ぶー有田 vol.4 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.4 (1day field work in Arita) 香蘭社 : Koransha (porcelain manufacturer) 福泉窯 : Fukusen-gama (pottery) 卸団地他 : Arita Será the showrooms of wholesale company
6 7-Jun Wed	III～IV 13:00~14:00 14:15~15:15 15:30~16:30	肥前地区の焼物産業について学ぶー有田・波佐見 vol.5 (フィールドワーク (学外見学半日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.5 (0.5day field work in Arita and Hasami) 西山 : Nishiyama (porcelain manufacturer) 白山陶器 : Hakusan Porcelain (porcelain manufacturer) 焼物公園・西の原南倉庫 : Open Air Museum of Kilns in Hasami, the shopping place of porcelain
7 23-Jun Fri	I～V 9:00~10:30 11:30~12:15 14:30~15:30 16:00~17:00	肥前地区の焼物産業について学ぶー伊万里・唐津周辺 vol.6 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.6 (1day field work to Imari and Karatsu) 畠萬陶苑・大川内山見学 : Hataman-touen (pottery), to see around the porcelain field of Nabeshima domain "Imari Ohkawachi-yama" 作礼窯 : Sakurei-gama (pottery) 太郎衛門窯 : Tarouemon-kama (traditional pottery) 唐津城 : Karatsu-jo (the important castle of porcelain of Karatsu domain in Edo period)
8 21-Jul Fri	II 10:30~11:30	プレゼンテーション・ブックレット提出 Short Presentation with Booklet





「最終プレゼンテーション」

8月7日（月）17:00～18:00、有田キャンパス、プロジェクトルームにて開催。SPACE-ARITAでの半期の学習成果を「自主研究D」の最終作品とBooklet、「日本事情研修F」のBookletを展示。発表は学生や教員、窯業関係者や地域住民にも開かれ、コンセプトや表現につながる考え方、表現方法などが発表されたが、制作時間が十分ではなかったことで作品の完成度は低く、これまでのSPACE-ARITA留学生の最終成果発表会とは違って、参加者数は多くなかった。発表後の作品横での意見交換は、主に学生らとの交流に終始した。



■令和5年度秋学期（令和5年10月～令和6年2月）

実施概要

令和5年10月にオランダ Design Academy Eindhoven（以下 DAE）より韓国人1名、ドイツBURG／Halleよりドイツ人1名、計2名の学生を芸術地域デザイン学部芸術表現コース有田セラミック分野にて受け入れた。学生は、必修科目である「自主研究C」と「日本事情研修E」、選択必修の窯芸基礎、「ロクロ成形II」／「石膏型成形II」、「装飾技法II」を履修した。

秋学期入学者（2か国・地域 2大学 2人）

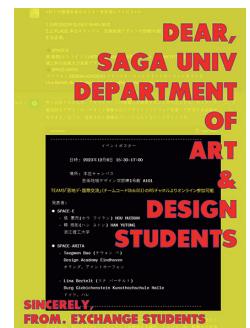
	氏名	性別	大学名／国・地域	在籍校での専攻	在学期間
1	Mr. Bae Taegwon	男	DAE (NETHERLANDS)	Studio Do-Make	半年
2	Ms. Bertelt Lina Josephine	女	BURG/Halle (GERMANY)	Visual Art / Sculpture	半年

令和5年度秋学期時間割

	月	火	水	木	金
I	窯芸基礎		(自主研究C)		(自主研究C)
II	窯芸基礎	「自主研究C」 全体ミーティング	(自主研究C)	SPACE-ARITA 日本事情研修E	(自主研究C)
III	石膏型成形II／ ロクロ成形II	(自主研究C)	(自主研究C)		装飾技法II
IV	石膏型成形II／ ロクロ成形II	(自主研究C)	(自主研究C)		装飾技法II
V		(自主研究C)	(自主研究C)		

「パネルプレゼンテーション」

12月6日（水）15:30～17:00、A101教室（オンライン併用）にて開催。SPACE-ARITA 留学生2名に加え、芸術地域デザイン学部で受け入れたSPACE-Eプログラム留学生2名の発表が行われた。自国についてや出身校での教育、これまでの制作について触れ、日本人学生の留学意識の啓発を行なった。



「自主研究C」

「自主研究C」テーマ

1	Mr. Bae Taegwon	<p>【Néo art nouveau】</p> <p>歴史と自然の町有田の焼き物工芸は、かつて西洋の世界や芸術にセンセーショナルな波をもたらした。その新しい創造性が花開いたシーンを覗き見、有田独自の焼き物のプロセスに自然を取り込むことで、地域のものづくりの大切さや共生の美しさを、現代社会に生きる人々が考えるきっかけとなるような作品（タイルと容器）をデザインした。</p> 
---	-----------------	---

		<p>「memory storage」</p> <p>日本の陶磁器の表面とその構造に興味を持ち、形や表面のデザインから、周囲の印象を伝えるために、有田での経験や場所に関連した独自のパターンを開発して花器に施した。有田で過ごした時間の記憶の貯金箱となるような器のシリーズを展開した。</p>	
2	Ms. Bertelt Lina Josephine		



「日本事情研修E」

オリエンテーションで学生に配布する、秋学期の見学等を記した予定表は以下の表の通りである。

日本事情研修予定表 : The schedule of “Field work on Japanese affairs” 2023

日	時限	内容
1 5-Oct Thu	III・IV 13:00~16:10	オリエンテーション・泉泉陶土採掘場、有田歴史民俗博物館見学 Introduction, to visit Izumiyama Quarry and Arita Fork & History Museum
2 11-Oct Wed	I・II 9:00~12:00	九州陶磁文化館見学・佐賀県窯業技術センター to visit Kyushu Ceramic Museum and Saga Ceramics Research Laboratory
3 19-Oct Thu	II~IV 10:30~11:20 11:30~12:00 13:10~13:50 14:00~15:00 15:15~16:10	肥前地区の焼物産業について学ぶー有田・波佐見 vol.1 (フィールドワーク (学外見学半日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.1 (0.5day field work in Arita) 田島商店 : Tajiima-shoten (clay factory) 山辰製型所 : Yamatatsu-seikeisho (model&mold making factory) 福稔生地 : Fukutoshi-kiji (raw products making factory) 深川製磁 : Fukagawa Seiji (porcelain manufacturer) 吉右衛門製陶所 : Kichiemon-seitohsho (pottery)

	日	時限	内容
4	2-Nov Thu	II ~ IV 10:30~11:10 11:30~12:00 13:00~14:00 14:10~15:10 15:30~16:10	肥前地区の焼物産業について学ぶー有田・波佐見 vol.2 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.2 (1day field work in Hasami) 柿右衛門窯 : Kakiemon-gama (traditional pottery, national treasure 14th Kakiemon) 松永鋳込 : Matsunaga raw products casting factory 中善 : Nakazen-kama (porcelain manufacturer) 白山陶器 : Hakusan Porcelain (porcelain manufacturer) 焼物公園・西の原南倉庫 : Open Air Museum of Kilns in Hasami, the shopping place of porcelain
5	5-Dec Tue	I ~ V 9:00~10:30 11:30~12:10 14:30~15:30 16:00~17:00	肥前地区の焼物産業について学ぶー伊万里・唐津周辺 vol.3 (フィールドワーク (学外見学一日研修)) to study porcelain industry in Hizen district vol.3 (1day field work to Imari and Karatsu) 烟萬陶苑・大川内山見学 : Hataman-touen (pottery), to see around the porcelain field of Nabeshima domain "Imari Ohkawachi-yama" 川上清美陶房 : Kawakami Kiyomi-toubou (pottery) 太郎衛門窯 : Tarouemon-gama (traditional pottery) 草伝社 : Sodensha (the shop of porcelain)
6	22-Dec Fri	II 10:00~11:30	プレゼンテーション・ブックレット提出 Short presentation with Booklet



「最終プレゼンテーション」

2月14日（水）17:00～18:30、プロジェクトルームにてオンライン併用で開催。SPACE-ARITAでの半期の学習成果を「自主研究C」の最終作品やBookletを中心に、「日本事情研修E」のBookletも展示。発表では留学生らの有田での日々の生活の中での発見を表現した作品と共に、コンセプトや表現につながる考え方、制作過程、その中の課題や展開などが発表された。学生や教員を始め、窯業関係者や彼らが滞在中に関わった地域住民も多く参加しており、有田という地域の中で留学生活を送っていた様子が感じられた。その後、それぞれの展示場所に移動し、展示された留学生個々の作品と共に様々な感想や意見交換がなされた。最終プレゼンテーション終了後は学生主催の交流会が行われ、共に学んできた時間を懐かしむとともに、最後の別れを惜しむ素晴らしい日になった。



5. SPACE-ECON 実施報告

■コーディネーター

中村 博和 教授（経済学部）

■プログラム概要

学術交流協定校で日本語を学んでいる学生を対象にして、経済学部で開講している経済学・経営学・法学の入門・基礎・発展の授業の履修、セミナーへの参加、そして自主研究を行うことで、社会科学と日本社会について学ぶと同時に日本語の能力をさらに向上させることを目的としている。自主研究を必須としており、日本語専攻の学生に対しては、学術的な日本語を書く能力と話す能力の向上を特に重視している。専攻が社会科学である学生には日本と自国の社会を比較しながら、日本社会の理解をすすめる自主研究を推奨している。プログラムに参加する学生には、経済学部が実施する実地研修や公開講座に参加することも推奨し、佐賀の産業を実地で知り、地域の人々とのふれあいを通じて日本人々や文化について理解を得ることも可能となるようにしている。

● プログラムと単位

1学期あたり最低10単位を取得することが求められる。条件を満たした学生には、修了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学からは成績証明書を発行するので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評価基準と手続によって行う。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。受講者数が制限される場合には受講できないことがある。

履修可能な科目は以下のとおり。

教養教育科目（日本語科目を含む）	選択	1学期あたり10単位以上を履修する。演習に参加、自主研究の単位数の選択については指導教員と相談して決める。
専門教育科目（講義）	選択必修 (必修6単位)	
演習		
自主研究（個別スタディ）	必修 (2単位または4単位)	

■2023（令和5）年度の履修者と修了者について

2023（令和5）年度の前学期に、韓国（2名）・中国（2名）・ベトナム（1名）4名がSPACE-ECONの学生として入学した。うち3名は1年間の受け入れであり、3名全員が2024年3月でプログラム修了要件をみたし修了した。

2023（令和5）年度の後学期に、韓国（2名）・中国（2名）の4名がSPACE-ECONの学生として入学した。うち2名は1年間の受け入れであり、2名が半年間の受け入れであった。半年間の受け入れ学生のうちの1名から期間延長願が出されたので了承し1年間に延長している。半年間の受け入れの1名は2024年3月でプログラム修了要件をみたし修了した。

指導教員の決定は学部国際交流委員会で事前に決定し、履修生が自主研究での専門分野選択を希望する場合は指導教員を変更することも可能としており、とくに日本語専攻ではなく、在籍大学での専攻分野が指導教員の専攻と合致しないケースもあったため、自主研究のテーマにあわせて指導教員の変更を行った。

オリエンテーションに際して、修了要件を説明し、社会科学の学修経験が少ない学生には1年次生が履修する

科目を履修するように指導をおこなった。また指導教員には少人数のセミナーへの参加をみとめ日本人学生との交流ができるようにすることを依頼した。

6. SPACE-SE 実施報告

■コーディネーター

カーン タウヒドゥルイスラム 准教授（理工学部機械工学部門）

■コース概要

大学院 SPACE-SE は、佐賀大学の理工学研究科、工学系研究科、先進健康科学研究科（生体医工学コース及び健康機能分子科学コース）が開設した本学の協定校に所属する大学院生を対象としたプログラムである。授業は英語で開講される。プログラムは各研究科提供の専門科目を選択科目として、研究科の「自主研究」を必修科目として提供する。プログラムに参加する学生は、佐賀大学での研究及び学習によって、理工学研究科、工学系研究科及び先進健康科学研究科において選択した分野の知識を深め、技能を身に付けると共に、日本人学生との交流を通じて日本の文化や事情を経験することで、国際共同研究の端緒をつかむと共に、国際社会での活躍の礎を築くことができる。これらのことを通じて佐賀大学の国際化への貢献も期待される。

■応募資格

大学院 SPACE-SE プログラムに応募する学生は、以下の条件を満たすことが必要である。

- 1) 佐賀大学との間で学生交流協定を締結している、もしくは、締結予定の海外の大学に在籍する正規学生であること。
- 2) 佐賀大学に留学している期間、所属大学において正規生として在籍していること。
- 3) 所属大学で大学院生（修士1年生以上、博士後期課程も可）であること。
- 4) 提出可能な英語運用力を示す証明書を有すること。

■受入時期と受入期間

受け入れ時期は10月又は4月とし、期間は半年又は1年とする。

■プログラムと単位

1学期あたり最低10単位を修得することが求められる。詳しくは以下の「学期当たりの必要履修単位の内訳表」に与えられている。条件を満たした学生には、プログラム修了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学から成績証明書が発行されるので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評価基準と手続きによって行うこと。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

- 1) 指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。なお、受講者数が制限される場合は受講できないことがある。
- 2) 履修可能な専門科目は大学院生対象の英語科目である。詳細は専門科目（EPAT, EPAD）に参照すること。

学期当たりの必要修得単位の内訳表

*専門科目	選択必修 2単位以上	1学期あたり10単位以上修得すること。
特別自主研究	必修 8単位	

*部局のEPAT, EPADの科目一覧表を参照。

■応募手続

必要な書類

- 1) 申請書（写真を添付すること）
- 2) 希望する指導教員から事前に受け入れの同意を得たことを示す電子メール等
- 3) 推薦状1通：所属する大学院あるいは出身大学の指導教員によるもの
- 4) 出身大学で発行された成績証明書
- 5) 英語運用力を証明するもの（3つの条件のうち、いずれかを満たすこと：1. CEFR B2、2. 大学院の授業が英語で行われていることを示す証明書、3. CEFR B2相当の英語運用力）
- 6) 所属大学で発行された在学証明書1通
- 7) 在留資格認定証明書交付申請書（写真を添付すること）
- 8) 健康診断書（申請書内にある）
- 9) 銀行の残高証明書
- 10) パスポートのコピー

申請締切

- 1) 2023年春学期の締め切り：2022年11月15日
- 2) 2023年秋学期の締め切り：2023年5月15日

申請方法・申請先

- 1) 申請書類一式をスキャンしたものを電子メールにて送付すること。
- 2) 学生から直接、送付された申請書類は受け付けない。必ず、協定校の窓口を通じて送付すること。
- 3) 申請書類送付先及び事務上の問い合わせ先：student-int@mail.admin.saga-u.ac.jp

■結果発表について

書類審査の結果は、各大学を通じ、学生に送付されます。

- 1) 2023年春学期：2023年2月中旬
- 2) 2023年秋学期：2023年7月初旬

■2023（令和5）年度の履修者・修了者について

2023（令和5）年度の春学期にインドネシアの1人と秋学期にポーランドの2人、カザフスタンの1人合計4人のSPACE-SE学生が入学し、そのうち1人の学生が退学後帰国し、2人の学生が同じ年度の3月に修了後帰国した。1人の学生が2024（令和6）年度の春学期に進学（延長）した。



SPACE-SE の終了式記念撮影 (2024年2月16日)

7. 令和5年度日本語・日本文化研修コース

■コース概要

本学の日本語・日本文化研修コースは、JASSOからの奨学金を受給し、研修生が自らの日本語能力を伸ばすだけではなく、日本人学生と共に修することによって、広く日本文化や地域のことを学べるコースとなっている。具体的には、全学教育機構が提供する「外国人留学生プログラムのための授業科目」（日本語科目）や日本人学生との共修科目である「インターフェース科目」、また自分の興味に応じた授業を、佐賀大学の各学部提供科目の中から選んで履修することができる。これは平成25年度の改革によるもので、これにより、幅広い専門性をもった学生が、自分の興味関心に応じた科目を履修することができるようになった。下記の単位を修得すると、修了時に、佐賀大学から修了証が授与される。

区分		授業科目名	単位数	修了要件	
教養教育科目	外国人留学生プログラムのための授業科目			選択必修 2単位以上修得すること	
	インターフェース科目			選択必修 2単位以上修得すること	
学部間共通：教育科目	留学生プログラム教育科目	日本事情研修A	2	選択必修 2単位以上修得すること	
		日本事情研修C	2	選択必修 2単位以上修得すること	
	全学教育機構が開設する授業科目	日本事情研修B	2	選択必修 2単位以上修得すること	
		日本事情研修D	2	選択必修 2単位以上修得すること	
各学部が開設する授業科目				選択必修 10単位以上修得すること	
計				18単位以上	

■コーディネーター

古賀 弘毅 准教授（国際交流推進センター）

■開講期間

令和4年10月～令和5年8月、令和5年10月～令和6年8月（予定）

■実施概要

令和5年度前学期は、令和4年度後期から在籍していた王立プノンペン大学（カンボジア）の研修生が佐賀大学で学んだ。受け入れ学部は教育学部である。この研修生は渡日前にN2を取得しており、また、学期中、日本人の学生チューターとも仲良く交流できたが、日本語運用力はまだレポートが書ける程度ではなく、学部の通常の授業は読解や作文の面で難しかったかもしれない。日本の経済金融に关心があり、佐賀大学大学院に戻ってきたいと考えていた。そのためこの研修期間に地域デザイン研究科の先生に相談し、指導教員として受け入れ依頼をするなど、本人にとっても、大学にとっても意味のある留学であったと考えられる。

令和5年度後学期からは、ガジャマダ大学（インドネシア）3年生の研修生を1名、教育学部で受け入れた。この学生は日本語能力試験のN2を取得しておらず、また、本学の受け入れ開始時のプレイスメント・テストでは初級後半のクラスレベルの日本語力と評価されたため、日本語総合初級後半を受講した。受講した科目は他に日本語演習C、異文化交流 I V、日本事情研修A、Life in the Global Worldである。日本人学生と交流し、日本語初級後半に合格し、日本の文化を体験し、また、母校での研究に必要な日本の文化の文献を収集することは

できるであろう。本学では日本語科目を段階的に整理してきており、この研修生のようにN 2に達していない学生を特別聴講学生一般や日研生として受け入れた場合、そのような学生が1 学期間集中して日本語運用力を高めるように多くの日本語科目を受講することはできなくなっている。候補者の日本語能力と本学で何を学びたいかという意向と意欲をしっかりと確認した上で、本学が提供できる教育との合致について評価しなければならないし、場合によっては今後日研生受け入れの意義と方策を議論するべきであろう。

令和4 年度日本語・日本文化研修コース受講生（令和4年10月～令和5年8月）

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
カンボジア	男	教育学部	王立プノンペン大学（日本語）	大学

令和5 年度日本語・日本文化研修コース受講生（令和5年10月～令和6年8月予定）

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
インドネシア	女	教育学部	ガジャマダ大学（文化学部・日本語日本文化プログラム）	大学

8. 令和5 年度日本語研修コース

■開講期間

令和5年4月11日～令和5年8月5日（前学期）、令和5年10月3日～令和6年2月15日（後学期）

■コーディネーター

古賀 弘毅 准教授（国際交流推進センター）

■概 要

本研修コースは大学院入学前予備教育としての日本語研修コースに対応するものとして、以下の日本語科目の履修をもって研修コースの役割を果たしている。対象は主に国費外国人留学生であるが、私費外国人留学生についても受講を認めている。日本語初級前半・初級後半・中級前半までの3 レベルを想定し、受講学生は学期開始時のプレースメント・テストによってレベル判定が行われる。各レベルで実施される日本語授業は以下の通りである。

初級前半レベル

日本語総合初級Ⅰ	3コマ／週
アカデミック・ジャパニーズA／C	1コマ／週
日本語演習A／C	1コマ／週
日本語演習B／D	1コマ／週

初級後半レベル

日本語総合初級Ⅱ	3コマ／週
アカデミック・ジャパニーズA／C	1コマ／週
日本語演習A／C	1コマ／週

日本語演習B／D 1コマ／週

中級前半レベル

日本語総合中級I	3コマ／週
アカデミック・ジャパニーズA／C	1コマ／週
日本語演習A／C	1コマ／週
日本語演習B／D	1コマ／週

本日本語研修コースについては、令和元年度の日本語科目整理以降、レベルに応じたきめ細やかな科目的提供ができなくなっていたこともあり、受講生がいない状況であった。さらに、令和6年度に予定されている日本語科目再編により科目数はさらに削減の予定であることから本コースの存続について検討が必要である。

9. 教職員向け FD・SD 研修の実施

令和5年度第4回カナダ・サスカチュワン大学教員によるTEDプレゼンテーション・アクティブ・ラーニング、異文化対応短期集中研修開催実施報告

令和5年10月、教職員のグローバル化対応能力の強化のため、「実践的な英語プレゼンテーションの技法研修：カナダ・サスカチュワン大学の教育法専門家から本場の手法を学ぼう！」と題して、カナダ・サスカチュワン大学グウェナモスセンター教員によるTEDプレゼンテーション、アクティブ・ラーニング、異文化コミュニケーション集中研修を、教員を対象としたFDおよび職員向けSDとして4日間にわたり実施した。本研修には本学の教職員に加え、本学大学院生及び佐賀県職員、合計26名（延べ人数：44名）が参加した（内訳：【学内】経済学部：1名（教員）、農学部：2名（教員）、理工学部：5名（教員・大学院生）、医学部：4名（教員・事務職員）、芸術地域デザイン学部：1名（教員）、海洋エネルギー研究所：1名（教員）、国際交流推進センター：1名（教員）、留学生交流室事務職員：3名、教務課事務職員：1名、全学教育機構：1名、総合情報基盤センター事務職員：1名（教員）、【学外】佐賀県教育委員会：2名、佐賀県国際交流協会：3名、佐賀女子短期大学：2名（教員・事務職員））。事後に実施したアンケート調査の結果から本研修が参加者にとり高い評価を得ていたことが分かった。本事業には「大学コンソーシアム佐賀」構成大学の教職員及び佐賀県職員も参加し、部局や大学、教職員の間のコミュニケーションの有意義な機会となった。

日 程：令和5年10月26日（木）～10月31日（火）の土日を除く4日間

時 間：午前9:00～12:00、午後13:00～16:00

内 容：

10月26日（木）午前 [FD]：プレゼンテーションの理論 午後 [FD]：プレゼンテーション実践

10月27日（金）午前 [FD]：アクティブ・ラーニングの理論 午後 [FD]：アクティブ・ラーニングの実践

10月30日（月）午前 [FD]：プレゼンテーションの理論 午後 [FD]：プレゼンテーション実践

10月31日（火）午前 [SD]：留学生対応、英文メールの書き方 午後 [FD・SD・学生]：プレゼンテーションの理論・実践の縮約版

人 数：毎回最大30名（※先着順）

対 象：

（FD）佐賀大学の各部局・支援センター専任常勤教員

(SD) 佐賀大学の常勤事務・技術職員

(学生) 本学大学院生・研究生

会 場：10月26日～30日・学生センター棟 MEL 教室、31日・教養2369教室

参加費：無料

申込方法：氏名、所属先等の事項を申し込みフォームで送信

募集期間：9月15日～10月6日

使用言語：すべて英語

必要な英語力：英語で意見交換可能なレベルの英語力

講 師：ウイノナ・パートリッジ (Ms. Wenona Partridge : サスカチュワン大学グウェナモス・センター講師)

参加者数：4日間合計（実人数）26名（※昨年度23名） 44名（延べ人数）

【学内】

芸術地域デザイン学部：1名、経済学部：1名、医学部：4名、理工学部：5名、農学部：2名、全学教育機構：1名、海洋エネルギーセンター：1名、国際交流推進センター：1名、総合情報基盤センター事務職員：1名、教務課事務職員：1名、留学生交流室事務職員：3名

【学外】

佐賀県教育委員会：2名、佐賀県国際交流協会：3名、佐賀女子短期大学：2名

1. 全体概要

計4日間の研修のうち、はじめの3日間は、パートリッジ講師が教員を対象にTED プrezentationの理論・実践（26日、30日）及びアクティブ・ラーニングの理論・実践（27日）の研修を行ない、最終日（31日）の午前は、事務職員及び佐賀県職員を対象とした英文メールの書き方、留学生対応のための異文化交流の研修を実施した。同午後のクラスでは、TED プrezentationの理論・実践の要約を、教職員及び大学院生を対象として実施した。毎回実践的なグループワークが取り入れられ、参加者は積極的に議論に参加した。

2. 内 容

1日目：10月26日（木） TED スタイルプレゼンテーションの技法

概要：インパクトのあるプレゼンテーションのためのTED スタイルのテクニックを学習した。午前のセッションでは、概要、アイスブレイク、学習成果、およびプレゼンテーションの計画の講習が行われ、午後のセッションでは、ロールプレイを通じて積極的なプレゼンテーション戦略に焦点を当て、参加者のフィードバックを取り入れたワークショップが展開された。全体として、プレゼンテーションの構成、聴衆の関心を引く、説得力のあるトークの提供など、実践的なスキルを学習した。

9:00-12:00 【FD】「効果的なプレゼンテーションスキル」（I：理論編）

- 概要、アイスブレイク、学習の成果と目的、プレゼンテーションの計画、TED スタイルのプレゼンテーションのテクニック

参加人数：6名

13:00-16:00 【FD】「効果的なプレゼンテーションスキル」（II：実践編）

- アクティブプレゼンテーション戦略の実践（ロールプレイ）

- 参加者のコメント、フィードバック、まとめ

参加人数：4名

2日目：10月27日（金） アクティブ・ラーニングの技法

概要：様々な分野の授業に応用可能な汎用的なアクティブ・ラーニングの方法論及び様々な技法を学習。午前のワークショップでは、ギャラリーウォーク、金魚鉢法、などのアクティビティの紹介が行われ、午後のワークショップでは、学習した技法につき、実際に授業で利用できるよう実践を行った。

9：00-12：00 【FD】 アクティブ・ラーニング戦略（I：理論）

- 概要、アイスブレイク、学習成果と目標
- トピック：（入門）アクティブ・ラーニング戦略

参加人数：4名

13：00-16：00 【FD】 アクティブ・ラーニング戦略（II：実践編）

- 3つのアクティブ・ラーニング戦略の実践 - フォーコーナーズ、ギャラリーウォークと金魚鉢法
- 参加者のコメント、フィードバック、まとめ

参加人数：3名

3日目：10月30日（月） TEDスタイルプレゼンテーションの技法

※1日目と同じ内容

午前の参加人数：6名

午後の参加人数：4名

4日目：10月31日（火） 留学生対応の実践的なコツ・プレゼンテーション戦略

概要：午前のクラスでは、留学生への対応方法や英文メールの書き方など実践的な内容を学習し、参加者同士で実践を行った。職場で留学生とやり取りするための効果的な技法を学び、英語でビジネスメールを書くための実践的なスキルを習得した。午後のクラスでは、1日目、3日目の「プレゼンテーションの技法」の要約版で、インパクトのあるプレゼンテーションのためのTEDスタイルのテクニックの習得のため、プレゼンテーションの構成、聴衆の関心を引く、説得力のあるトークのコツなど、実践的なスキルを学んだ。

9：00-12：00 【SD】 留学生対応の実践方法と英文ビジネスメールの実践

- 概要、アイスブレイク、学習成果と目標
- 留学生への具体的な対応方法
- 実践的な英文ビジネスメールの書き方

参加人数：8名

13：00-16：00 【ALL】 プrezentation戦略とテクニックのダイジェスト

- 学習の成果と目的、プレゼンテーションの計画、TEDスタイルのプレゼンテーションのテクニック
- アクティブプレゼンテーションの実践（ロールプレイ）
- 参加者のコメント、フィードバック、まとめ

参加人数：9名

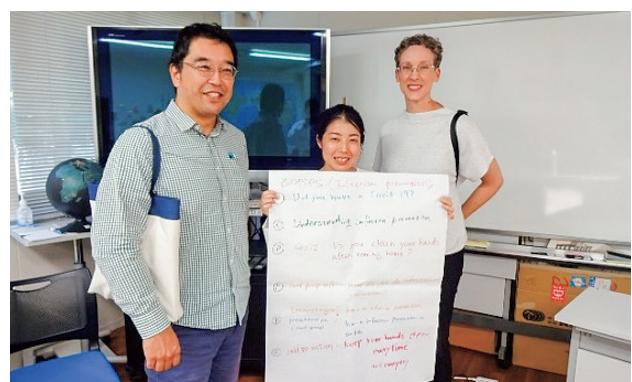
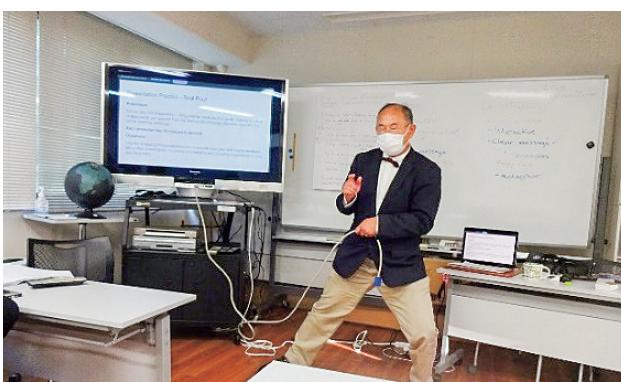
3. 所感・反省

- 研修の内容は、よく構成されたもので、講師の姿勢や、参加者とのラポールの築き方など、多くのことが参考になるものであり、参加者のアンケート結果では、今回の研修の内容等につき肯定的な感想が多数寄せられた。
- 今回の対面研修の大きな意義は、教育法やプレゼンテーションの理論や情報のみを学ぶ機会となるだけではなく、それらの技法を用いた実際の実践の機会ができたということ。他の同僚の前で英語でプレゼンを行うことは勇気がいることであるが、それを行うことで、技法の実践に向けた能力が得られる。このような負担やハードルを経験できたことは、今回の研修に価値があったことの証左であろう。
- 今回の研修の大きな副産物として、学内の教員・職員同士あるいは、佐賀県職員らと交流の機会が持てたことが上げられる。ほとんどの教職員が多忙である中、まとまった時間の中で、共通課題につきグループワークや意見交換を行うことで、相互の親睦が深まり、今後の仕事についてもよい影響を与えるであろう。
- 今回は、事前の宣伝にもかかわらず、教員の参加者数が当初の想定に満たなかったこともあり、今後は、このような研修を大学院生らに向けて実施することも検討してもよいと考える。
- 今後の課題は、関心を持ってくれる人、これまで参加したことのない参加者を増やしていくことであろう。そのためには参加者による口コミや、学部長などの賛同者を増やしていくことが課題になると考える。

1日目：10月26日（木） TEDスタイルプレゼンテーションの技法



9:00-12:00 【FD】「効果的なプレゼンテーションスキル」（I：理論編）

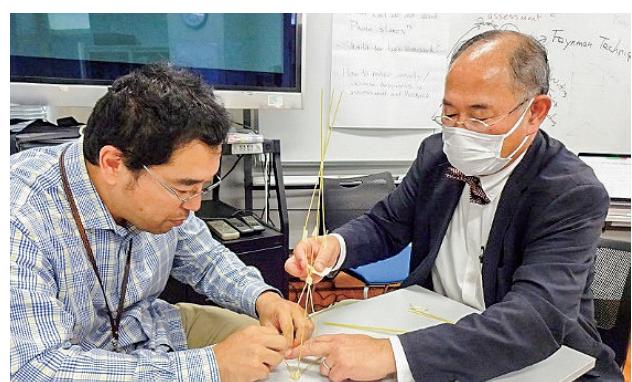


13:00-16:00 【FD】「効果的なプレゼンテーションスキル」（II：実践編）

2日目：10月27日（金） アクティブラーニングの技法



9:00-12:00 【FD】アクティブラーニング戦略（I：理論）

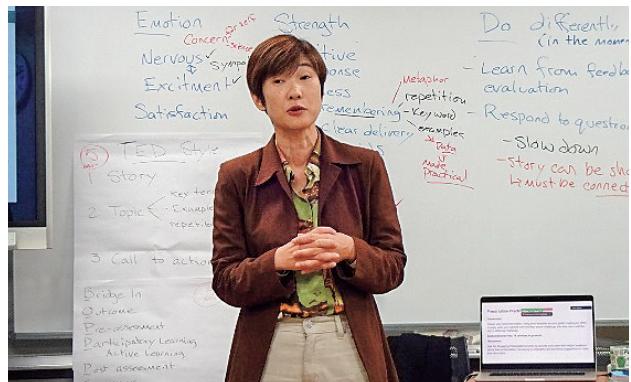


13:00-16:00 【FD】アクティブラーニング戦略（II：実践編）

3日目：10月30日（月） TEDスタイルプレゼンテーションの技法



9:00-12:00 【FD】「効果的なプレゼンテーションスキル」（I：理論編）



13:00-16:00 【FD】「効果的なプレゼンテーションスキル」（II：実践編）

4日目：10月31日（火） 留学生対応の実践的なコツ・プレゼンテーション戦略



9:00-12:00 【SD】「英文メール・留学生対応の実践的なコツ」



13:00-16:00 【FD・SD・大学院生】「効果的なプレゼンテーションスキル」（要約版）

IV. 研究者交流

1. 佐賀大学研究者国際交流支援事業

○令和3年度から、コロナ禍での新たな研究者の国際交流の推進のため、当センターにおいて、海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを一層強化するとともに、本学の研究者らの国際交流体制を構築し、研究者の国際交流を推進することを目的に、研究者国際交流支援事業を実施している。

令和5年度佐賀大学国際交流支援事業

事業概要 ※令和4年度より事業の大きな変更はない
 ○海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを強化するとともに、本学の研究者らの国際交流体制を構築
 ○第4期中期計画目標を踏まえ、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、研究者の国際交流を推進
 ○本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共催する**対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド**
 (対面・オンライン) 方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援
 ○「国際行動指針」を踏まえ、協定校等の学術交流や国際共同研究の成果発表等に対して、**学術交流の態様別に支援枠を設定し、重点的に支援**

令和5年度実績と成果		
<p>学術交流協定枠1件、共同研究枠3件、一般枠11件の計15件を支援。研究者の交流数は計609人</p> <p>①学術交流協定枠：大学協定校より、当該分野での著名な研究者を招請。日本側研究者との交流の機会を設けた。</p> <p>②共同研究枠：定期的な国際研究会開催のきっかけになった。研究者、学生間の交流、学術交流協定（大学間）の協議を開始することになった。</p> <p>③一般枠：ハイブリッドを活用し、多国間交流を行った。また、メディアにも取り上げられる事業を実施</p> <p>① 活用事例（学術交流協定枠） 「Workshop on particle physics and cosmology」(理工学部) ・協定校（国）：プサン大学校（韓国） ・研究者交流数：40人 ✓ 成果 ・大学間の学術交流協定の枠組みを活用して、新たに、物理学の分野において第一線で活躍している韓国や日本の研究者計9名による、学術講演を実施。コロナ禍後、停滞していた学術交流協定校との交流の再活性化が行えた。 ・また学術講演会の実施を通じて、若手研究者に対して、著名な韓国の研究者から、研究に関するフィードバックを得る機会を創り、若手研究者の育成につながる取り組みとなった。 ・本取組みを活用して、著名な韓国の研究者から、学部4年生以上を対象とした学生に対する英語による特別講義を実施することで、英語による授業の機会の提供にもつながった。</p>	<p>② 活用事例（共同研究枠） 「女性器切除をめぐるオーストラリアとアフリカの現状について」(教育学部) ・共同研究名：「女性器切除（FGM/C）をめぐる女性の身体と自己決定に関する学際的アプローチ」 ・相手機関（国）：シドニー大学（オーストラリア） ナイロビ大学（ケニア） ・研究者交流数：36人 「日澳国際建築都市デザインワークショップ」(理工学部) ・共同研究名：「歴史的環境の建築的な保全と利活用」 ・相手機関（国）：ウーン工科大学（オーストラリア） ・研究者交流数：11人 ✓ 成果 ・多くの若手研究者を現地へ派遣。 ・交流の積み重ねにより、大学間交流協定に向けて、協議が進展した</p>	<p>③ 活用事例（一般枠） 「スイス-日本・芸術家国際交流2024」(芸術地域デザイン学部) ・相手機関（国）：Hebel 121 Gallery (スイス) ・研究者交流数：84人  「JIT2023 symposium and workshop」(理工学部) ・相手機関（国）：カルタゴ大学（チュニジア） バレモ大学（イタリア） ・研究者交流数：34人  ✓ 成果 ・開催国以外の近隣国から研究者が参加し、複数国間による研究者交流を実施し、これらの取組を通じて、新たにチュニジアにある大学と部局間協定の締結につながった。 </p>

【図2】令和5年度研究者国際交流支援事業一覧

番号	申請者	所属・職名	申請区分	実施方法	相手国	国際研究集会名	開催期間
1	高橋 智	理工学部・准教授	大学間	ハイブリッド	韓国	Workshop on particle physics and cosmology	2023/12/21~12/23
2	三島伸雄	理工学部・教授	共同研究	ハイブリッド	オーストリア	日澳国際建築都市デザインワークショップ	2023/8/28~9/4
3	宮地歌織	教育学部・客員研究員	共同研究	ハイブリッド	オーストラリア、ケニア	女性器切除をめぐるオーストラリアとアフリカの現状について	2024/2/1~2/29
4	三島伸雄	理工学部・教授	共同研究	ハイブリッド	タイ	日タイ建築都市デザインワークショップ（環アジア国際セミナー）	2024/3/26~3/29
5	三木悦子	芸術地域デザイン学部・准教授	一般	ハイブリッド	イスラエル	ペツタルエルデザイン美術アカデミーとの課題発表セミナー	2023/4/4~6/30
6	柳健司	芸術地域デザイン学部・教授	一般	対面	フランス	フランス-日本・芸術家国際交流2023	2023/6/10~7/9
7	Rami DERBEL	理工学部・プロジェクト助教	一般	対面	チュニジア共和国	Crossroads of Urban Heritage conservation JAPAN, ITALY AND TUNISIA Symposium 2023 (JIT2023)	2023/7/7~7/17
8	湯之原淳	芸術地域デザイン学部・准教授	一般	ハイブリッド	ドイツ	'SPACE-ARITA'自主研究成果発表会	2023/8/7
9	石井美恵	芸術地域デザイン学部・准教授	一般	ハイブリッド	アラブエジプト共和国	開館間近・大エジプト博物館のいま！ファラオの至宝をまもる2023: JICA 大エジプト博物館開館支援事業	2023/8/8
10	柳健司	芸術地域デザイン学部・教授	一般	対面	デンマーク	デンマーク-日本・芸術家国際交流2023	2023/10/14~11/12
11	柳健司	芸術地域デザイン学部・教授	一般	対面	スイス	スイス-日本・芸術家国際交流2024	2023/11/26~12/24
12	早川智津子	経済学部・教授	一般	ハイブリッド	アメリカ	「外国人政策の日米比較法シンポジウム」	2023/12/19
13	三木悦子	芸術地域デザイン学部・准教授	一般	ハイブリッド	ドイツ、オランダ	'SPACE-ARITA'自主研究成果発表会	2024/2/14
14	嘉数誠	理工学部・教授	一般	ハイブリッド	アメリカ、フランス	第4回ダイヤモンドデバイスワークショップ	2024/2/14~2/16
15	カミスイルサイドアイマン	農学部・プロジェクト助教	一般	ハイブリッド	エジプト、チュニジア、モロッコ	International seminar on gall midges (Diptera: Cecidomyiidae) -Co-creating the future of gall midge research in North Africa [ハイ目タマバエ科に関する国際セミナー：北アフリカにおけるタマバエ研究の未来の共創]	2024/2/27

○特徴ある取組として、理工学系分野において、カルタゴ大学（チュニジア）、パレルモ大学（イタリア）、本学との共同で JIT2023 symposium and workshop を開催し、建築遺産の保存についてセッションやプレゼンテーションが開催された。



交流の様子

○令和5年度の実績を踏まえアンケートを行ったところ、コロナ禍を経て、「複数の研究者の招へいや、欧米諸国と交流できる大きい額の支援が望ましい」「対面交流のための旅費を支援してほしい」等の要望があったため、実施形態について検討を行っている。

2. 外部資金（国際交流事業関係）

令和5年度外部資金（国際交流事業関係）

事業名	申請数	採択数	獲得額（円）
JSPS 外国人特別研究（一般）	9	1	-
JSPS 令和5年度・新規二国間交流事業（共同研究・セミナー）	7	2	2,500,000
JSPS 令和5年度・継続二国間交流事業（共同研究・セミナー）	-	(2)	1,440,000
JST さくらサイエンスプログラム	4	2	3,199,790
JASSO 帰国外国人留学生短期研究制度	2	0	-
文化庁 文化遺産保護国際貢献事業	1	1	13,320,000
合計	23	8	20,459,790

V. 社会連携

1. 佐賀県および県内企業・団体と連携した佐賀大学の留学生就職支援事業

令和5年度は、国際交流推進センターが外国人留学生の地元就職促進事業を開始して3年目であった。同事業の趣旨等は令和3年度の年報を詳しくは参照されたい。概要だけここに繰り返す。佐賀大学は、佐賀県や県内関係機関と連携し「外国人留学生地元就職促進プログラム（佐賀大学版）」を提供することにより、文化多様性に資し、修士・博士号を持つ外国人留学生の佐賀県や日本への就職を促進する。本事業を通じて、外国人留学生の就職・フォローアップまでの支援を実効的に行う体制を整備し、これにより、本学が実施している留学生受入れプログラムをより一層魅力的なものとし、優秀な留学生を受け入れる好循環を生み出す。体制の整備の第1段階は本年度の『地域連携インターンシップ』の試行により終了する。

佐賀大学卒業留学生の日本就職実況

令和5年度末（令和6年3月末）現在で本学の卒業生の進路に関するデータで最新のものは令和4年度のデータで、それは以下である。

R 4年度 卒業生	日本国内						出身国（地域）				日本・出身国（地域）以外				卒業（修了）留学生 総数	国内進学者を除いた数	国内就職者割合
	県内就職	県外就職	県内進学	県外進学	その他	計	就職	進学	その他	計	就職	進学	その他	計			
	8	5	27	1	4	45	5	0	11	16	0	0	0	0	61	33	39%

文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」の認定

佐賀大学は上記プログラムに申請し、『佐賀大学外国人留学生地元就職促進プログラム（PILWo）』は留学生就職促進教育プログラムとして認定された。これにより、本学は令和5年度後期（秋学期）から5年間、学習奨励費の優先配分（年間10枠）を受けることができるようになった。（5年間実績を積み、5年後にまた申請すれば継続して採択されることは可能である。）申請の概要は以下：

参画企業・組織：佐賀県、ジョブカフェ SAGA、（株）ANDCO、（株）YBM、（株）戸上電機製作所、（株）ヤマコ

履修要件：（1）佐賀大学に在籍する正規の学生であること。

（2）日本国内での就職を目指す外国人留学生であること。

（3）日本語能力試験N2程度のコミュニケーション力のある者、又は、N2相当の日本語能力の習得を目指す者

修了要件：（1）ビジネス日本語（本学の「実践日本語 A, B, C, D, E, F」）科目（2～4単位）

※日本語科目的必須単位は各学生によって異なるため、合計単位が幅のあるものになっている。

（2）『地域連携キャリア研修』（通年2単位）

※課題解決型インターンシップ1単位を含む

(3)『地域連携インターンシップ』(汎用的能力活用型の業務遂行インターンシップ)(夏季集中1単位)。

※各学生が所属する研究科の専門活用型インターシップで代替可。

なお、個別キャリア・コンサルティング、マッチング支援を活用しての就職活動は『地域連携キャリア研修』において評価する。上記、単位認定されるものの他、プログラム内で開催される各種セミナー等への参加を必須とする。

教育プログラムの認定により、プログラム定員と同数の学習奨励費の優先配分を受けることとなったが、同時に本学の課題も顕在化している。それは国費留学生であったり、就職支援以外併給不可の奨学金を受給している学生が多く、就職支援の奨学金を受ける対象者がかなり少ないという点である。本プログラムについて広報することで私費の正規留学生を獲得し、プログラムの安定的な運営につなげたい。

「地域連携キャリア研修」(令和4年10月～令和5年9月)の第2学期

国際交流推進センターは全学教育機構で大学院教養科目「地域連携キャリア研修」(旧「日本企业文化・事情研修」)の第2学期目を提供した。受講生の一部は先学期から引き続き受講した7人で、理工学研究科3名、地域デザイン研究科地域マネジメントコース4名の学生である。

令和3年度後期～令和4年度前期「日本企业文化事情研修」の受講生

番号	所属研究科	課程	卒業(予定)年月	国籍	就活状況	日本語運用力	学位
1	理工学研究科 建築環境デザインコース(EG)	博士前期課程	2023/09	中国	内定	N2	修士
2	理工学研究科 建築環境デザインコース(EG)	博士前期課程	2023/09	中国	帰国	N2	修士
3	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2024/03	ベトナム	内定	N1	修士
4	理工学研究科 知能情報工学コース(AI)	博士前期課程	2024/09	インドネシア	在学中		
5	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2024/09	中国	在学中	N1	
6	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2024/09	中国	在学中	N2	
7	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2024/09	中国	在学中	N1	

「日本企业文化・事情研修」の第2学期分の8回分の授業内容は、日本の企業が出す課題に関して小研究をするプロジェクト・ラーニング教育(インターンシップおよび就労の準備となるもの)である。プロジェクト・ラーニングでは、留学生は、グループで、企業の出された国際展開、SDGs対応、訪日外国人旅行客対応などに関する課題に対して調査・分析し、外国人の視点から解決案を提案する。この学期は(株)ANDCO様と(株)YBM様に協力をいただいた。受講生7人はふたつのグループに分かれて、プロジェクトワークを行った。5回の授業と課外で準備した。

1月12日：企業から企業への提案プロジェクトの課題出題

(株)ANDCO(ITコンサルタント会社)：『自分の出身国のキャンプ事情』

(株)YBM(環境に関係するエンジニアリング)：①『外国国籍の人に長く勤めて頂く必要な工夫』、②『扇状地や三角州などの軟弱地盤に対する自分の国での対策』、③ワイビーエムの機械(地面に穴を掘る、掘った穴の中をかき混ぜる、掘った穴の土を取ってくる、掘った穴の中で液体を噴射する)は主に土木や建築の現場で使用しているが、他の用途はないか

4月13日～6月29日に小研究を行った。

5月18、25日：オンラインで解決案を企業の方に話し、コメントをいただき、修正の資料とする

7月13日：(株) ANDCO の社長に課題解決の提案をした

7月20日：(株) YBM 海外営業部長に課題解決の提案をした

ANDCO 社担当のそれぞれの学生は、中国、ベトナムの自分の国や地域のキャンプ事情を報告した。YBM 社担当の3人のそれぞれの学生はインドネシア人が長く勤めたい条件は何かをレポートし、中国の軟弱基盤の固定化を紹介し、YBM 社の機械の応用として、地下の鉱石採掘場が崩落した時に地上と地下の人や物の輸送機器としてYBM 社の機械を応用できないかという提案を行った。

「地域連携キャリア研修」（令和5年10月～令和6年9月）の第1学期

令和5年度後期～令和6年度前期「地域連携キャリア研修」の履修生

番号	所属研究科	課程	卒業(予定)年月	国籍	就職活動	日本語運用力
1	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2025/03	中国	在学中	
2	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2025/03	カンボジア	在学中	N2
3	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2025/03	中国	在学中	N1
4	理工学研究科 建築環境デザインコース (EG)	博士前期課程	2025/03	中国	在学中	N2
5	地域デザイン研究科 地域マネジメントコース	修士課程	2026/09	中国	在学中	N1

国際交流推進センターは令和4年度後期から「地域連携キャリア研修」を大学院の教養科目として提供した。理工学研究科の留学生受け入れプログラム、EPGA、EPAD の博士後期課程の学生も履修が可能である。本年度は第2回目である。本科目の本年度の第1学期分の7回の授業内容は、例年通り、日本での就活（講義）、日本の企業で活躍されている元留学生が講師を務める日本企業で認められる働き方（講義）、日本型雇用の特徴及び日本企業でのキャリアパス（講義）、履歴書・エントリーシートの書き方、佐賀県内企業就職情報の入手方法などを提供した。企業への提案プロジェクト1の授業では、学生の自己紹介、(株) ANDCO (IT コンサルタント会社)、(株) YBM (環境に関するエンジニアリング)、(株) ヤマコ (海苔加工) の3社の会社紹介（大学で）、プロジェクト課題提示を行っていただいた。

この授業の課題としては、学生の出席状況のことが挙げられるだろう。隔週で授業を行なう通年の科目であるため、授業スケジュールを学生がうまく把握できていないのか、欠席が目立つ回があった。また、履修登録しているにも関わらず、ほとんど出席していない学生もいた。その他、この授業が認定教育プログラムの一部であることから聴講を認めているが、聴講の学生は次第に授業への参加率が低下していった。

この授業は企業の担当者の方や、その他学外のゲストスピーカーの方々に多忙の中、協力をいただいている、またキャリア教育の科目として非常に意義のあるものであることから、真に日本企業への就職を希望し、意欲のある学生に履修してもらいたい。

ゲストスピーカー及び連携による授業

10月26日（木）：授業②：「留学生のための就職活動セミナー・応用編」（ゲストスピーカー：キャリアバンク株式会社、キム・オルガ氏によるセミナー）
11月18日（土）：授業③：田中電子工業株式会社カイルディン・モハメド・ジョハン氏（元佐賀大学大学院留学生、佐賀大学友好特使）、「日本型雇用の特徴と日本の職場文化」
12月14日（木）：授業⑤：ゲストスピーカー日本貿易振興機構（ジェトロ）福岡貿易情報センター・高度外国人材活躍推進コーディネーター 石井正光氏「日本企業でどのような人材になるか」 1) 就職希望先の企業とそのキャリアパス、2) 外国人採用の目的（海外の開拓、日本企業の現地の法人マネジメント候補者として、インバウンド向けの研究開発、企業のグローバル化のため）とキャリアパス
1月11日（木）：授業⑥：佐賀県産業人材課鈴木氏、佐賀県しごと相談室西田氏が授業に参加。各学生の自己紹介に担当教員とともにコメント

「地域連携インターンシップ」（1単位、8コマ相当）の国際交流推進センターにおける試行（夏季集中令和5年8月～令和5年9月）

本インターンシップは『地域連携キャリア研修』の課題解決型の大学内でのインターンシップとふたつで全体として佐賀大学の外国人留学生地元就職促進事業のインターンシップを構成するものであり、受講生はインターンシップ先で業務遂行型の就業体験を行う。今回は試行で、（株）ヤマコにインターンシップを依頼した。地域デザイン研究科の留学生1人が受講した。

授業概要：日本の企業への就職を希望している佐賀大学の大学院の留学生に業務遂行型インターンシップを提供する。受入企業に出向き、汎用的能力活用型の業務（学生の適性や汎用的能力を重視するもの）を行い、日本企業・組織の文化や事情、そこでの働き方や慣行等を地域の企業や組織で経験する。

担当 当：国際交流推進センター教員、国際交流推進副センター長

開講意図：履修生が『地域連携キャリア研修』の内容を理解し、定着させ、日本の企業や組織での就労を理解し、就労の意欲を向上させる。

学習目標：

- (1) 『地域連携キャリア研修』の内容を実践する労働環境の実際を知る。
- (2) 日本の企業や組織における職務内容と責任の一般を理解すること。
- (3) 汎用的能力活用型の実務の一端を理解し、経験すること。

聴講指定：『地域連携キャリア研修』を履修したか、あるいは、履修中であることが必要である。

成績評価：『インターンシップ報告書』及び受入企業からの『インターンシップ評価票』を総合的に評価して、点数を付け、成績を出す。

なお、①本科目、②『地域連携キャリア研修』及び各自の就活・就労の希望に適した指導を受けるキャリア・コンサルティング、③日本語履修の3つを成績優秀で履修した学生には『留学生就職促進教育プログラム』の履修証明書（実績として履歴書に書き入れ可能）が佐賀大学国際交流推進センター長より交付される。

授業計画（時系列）：

- 1 オリエンテーション・事前指導：8月4日、9日、24日。
 - ・センター教員：シラバス、『就活ガイド』のインターンシップの頁、スケジュール確認、企業への受け入れ依頼文、企業の実習計画表（様式）、評価票（様式）、学生紹介票（企業見学時に提出）、学生生活課でインターンシップ保険特約b（会社の物の破損、他の人への加害）の購入
 - ・副センター長：労働&法律関係（誓約書、協定書）
 - ・佐賀県のしごと相談室コーディネーター：インターンシップ心得
- 2 インターンシップ企業の学生による訪問：学生は紹介票と誓約書を持参。大学から協定書を事前に送る。（今回は初めてであったため、担当教員と留学生交流室長が随行した）
- 3 インターンシップ：6時間×5日、8月30日～9月5日
- 4 報告会準備及び報告会（次期の『地域連携キャリア研修』の最初の授業（秋学期）で受講生に口頭発表、10月5日8:50～9:30）

受け入れ企業で就業体験がうまく行われるには、留学生の日本語運用力が求められ、企業の社員と日本語でコミュニケーションができなければ難しい。今回の受講者は無事にインターンシップを終えた。受け入れ企業側の同留学生への関心がある程度までの期待のできる留学生であった。

【表1】令和5年度「地域連携インターンシップ」試行参加者

番号	所属研究科	国籍	性別	課程・学年	日本語運用力	奨学金
1	地域デザイン研究科	中国	男	修士課程1年次	N1	佐賀県外国人留学生県内就職支援奨学金

個別キャリアコンサルティング

令和3年度から引き続き日本での就職を希望する外国人留学生に対し個別キャリアコンサルティングを実施した。

『地域連携キャリア研修』での自己分析、業界・職種・企業研究、エントリーシートや履歴書の書き方、面接での自己表現の仕方の講義を受け、個別コンサルティングでキャリアコンサルタントから自己分析、自己表現のアドバイスを受ける。

この個別キャリアコンサルティングは、プログラム参加者以外も利用可としており英語でも対応している。

相談実績

前 期		
回	実施日	相談人数
第1回	令和5年6月14日	4
第2回	令和5年6月28日	4
第3回	令和5年7月5日	4
第4回	令和5年7月19日	4



後 期		
回	実施日	相談人数
第1回	令和5年10月25日	4
第2回	令和5年11月8日	4
第3回	令和5年11月22日	4
第4回	令和5年12月6日	5
第5回	令和5年12月20日	6
第6回	令和6年1月10日	3
第7回	令和6年1月24日	5
第8回	令和6年2月21日	4
第9回	令和6年3月6日	5

就活・就労日本語講座

令和5年度に新しい取組として、大学の日本語講義では提供されない就活や就労に必要となる実践的な日本語を学ぶ講座を提供した。企業で活躍している元留学生のビジネスパーソンが講師となり、職場における適切な振る舞い方を含めた日本語の表現や日本企业文化について学習した。

(開催実績)

令和5年度		
回	実施日	参加人数
第1回	令和5年7月27日	10
第2回	令和5年11月2日	3
第3回	令和6年1月17日	7



マッチング支援

令和5年度には、当該プログラムの文部科学省の認定を契機として、特にマッチング支援のイベントを強化し、佐賀県やジョブカフェ SAGA との連携の下、以下のセミナー、交流会を実施した。また、各イベント実施後には参加企業及び参加留学生に対するアンケート調査を実施し、それぞれのニーズを把握の上、取組む方策を探った。

- 10月19日「はじめての外国人留学生採用セミナー・留学生と企業の気軽な交流会」
→佐賀県内企業18社、および外国人留学生17人が参加
- 12月8日「留学生と企業の交流会」
→佐賀県内企業7社、および外国人留学生13人が参加
- 令和6年2月28日「佐賀県内の企業を知るセミナー」
→外国人留学生17人が参加

これらの取組みを受けて交流会参加企業への外国人留学生の企業訪問をコーディネートした結果、9社に対し延べ13人が訪問を行った。

以上の取組により、外国人留学生の日本での就職活動への意欲の向上につながるとともに、佐賀県内の企業への関心の高まりと、県内企業への就職につながることが期待できる。

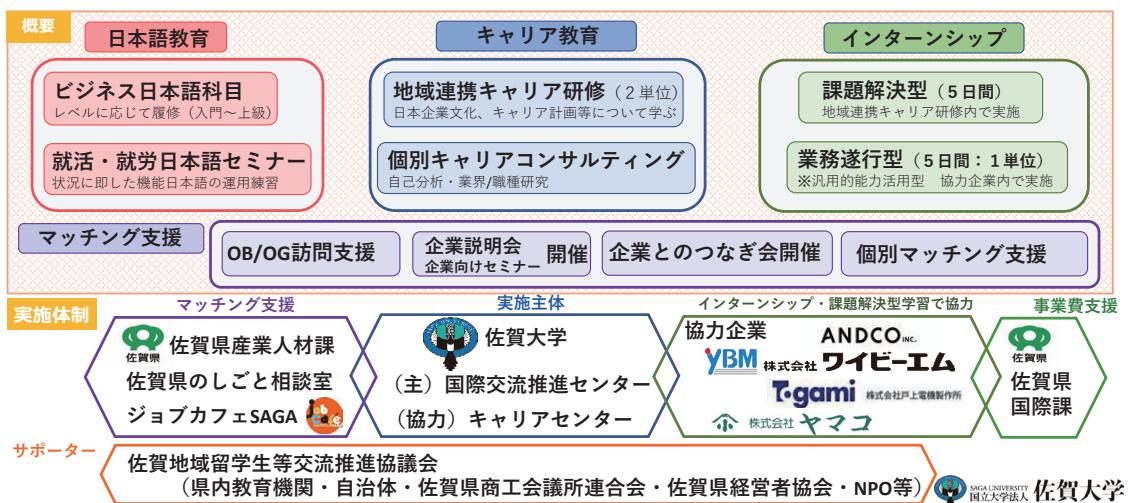




佐賀大学の外国人留学生地元就職促進事業

事業目的 佐賀大学の外国人留学生の地元就職促進事業（令和3年度より開始）

- 佐賀県や県内関係機関と連携し、「外国人留学生地元就職促進プログラム（佐賀大学版）」を提供することにより、文化多様性に資し、本学の外国人留学生の佐賀県や日本への就職を促進
- 本事業を通じて、外国人留学生の就職・フォローアップまでの支援を実効的に行う体制を整備
- 佐賀県や地元企業の協力の下、支援体制の整備・強化を図ることで、本学が実施している留学生受入れプログラムをより一層魅力的なものとし、優秀な留学生を受け入れる好循環を生み出す



2. 佐賀県内中学・高校との交流

■県立致遠館中学校との交流

SPACE-E の授業科目「日本事情研修 A」の一環で、佐賀市にある県立致遠館中学校の生徒と本学の留学生が交流活動を行った。

13名の留学生が致遠館中学校の 2 年生120名と交流した。体育館で行われ、中学生 5 名が一つのグループ、合計24のグループを作り、各グループが自分たちの学校生活で経験している様々なことを口頭発表し、そこに本学留学生 1、2 名、中学生のもう一つのグループが加わった。留学生と中学生の自己紹介の後、中学生による口頭発表を聞いて、質疑応答の時間を持った。留学生はいろいろ質問した。口頭発表の後、中学生が事前に準備した留学生への質問をした。使用言語は英語のみで行った。下記の参加生徒の感想から分かるように、中学生は積極的に発言し、また、留学生の話を少しでも理解しようとしていた。留学生にとっては自分たちの弟や妹の年代の日本人中学生の声を聞く機会となり、温もりのある交流を経験することができた。

実施日時：令和 5 年12月13日（水）14：40～17：00

参加学生：佐賀大学留学生13名、致遠館中学校 2 年生120名

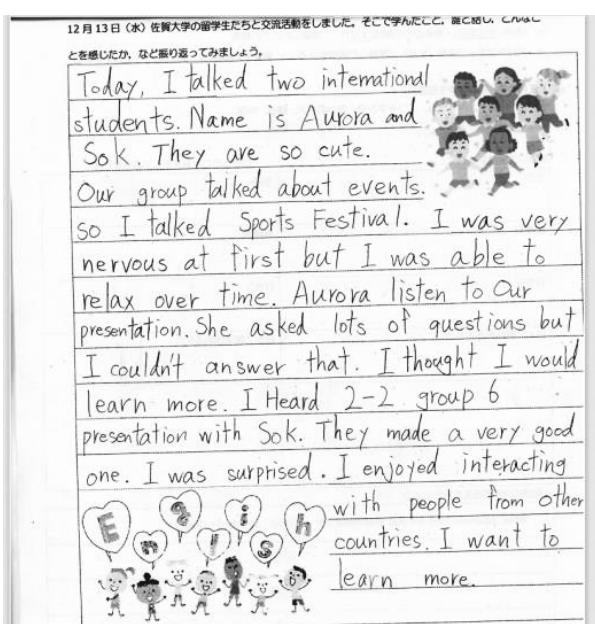
実施内容：1) 自己紹介（留学生と中学生）

2) 中学校生徒による口頭発表と質疑応答

3) 中学校生徒による留学生への質問（事前に準備）

使用言語：英語

担当 当：古賀 弘毅 准教授（国際交流推進センター）



中学生の感想文

3. 佐賀地域留学生等交流推進協議会の取組

「佐賀地域留学生等交流推進協議会」（以下、推進協議会）は、佐賀地域に在住の留学生と地域住民との交流により、相互の文化理解と友好親睦を深めることを目的に、平成元年に設立され、令和5年度現在、県内51団体（教育機関、地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体等）で構成されている。

教育機関等の実務者レベルで組織される「運営委員会」と、構成員全員で組織される「総会」が開催され、推進協議会の活動等について協議が行われてきた。

令和5年度は運営委員会を1回、総会を1回開催した。運営委員会を総会の議題の確認・調整的な会と位置づけ、総会の議題内容についても協議した。

総会においては、各教育機関等からの「地域等との交流イベント」の開催事例を多数報告することで、本総会の目的である「留学生と地域住民との交流」を確認・共有する機会となっている。また、総会における基調講演を、推進協議会構成メンバーの中からすることとし、当該団体の留学生交流推進に資する取組などの紹介をする機会としている。

令和5年度の運営委員会、総会の議題は次のとおり。

【令和5年度運営委員会】

- 1 令和5年度佐賀地域留学生等推進協議会総会について（20分）
 - ・日程、議題確認等
- 2 日本語能力試験受験料補助結果について（10分）
 - ・受験料補助の状況等
- 3 その他（情報交換等）（45分）
 - ・各教育機関等における留学生の受け入れ状況及び就職支援の状況
 - ・佐賀県、佐賀市における留学生交流施策の状況
 - ・受け入れにおける課題等

【令和5年度総会】

- 1 國際交流活動に関する講話
 「佐賀県の多文化共生施策及び國際交流の展開について」
 佐賀県地域交流部国際課長 内田修平様
- 2 地域における国際交流イベント（留学生の地域行事参加）事例について
 ◇西九州大学、西九州大学短期大学部
 「佐賀留学生 市民感謝デー アジアン・エスニック料理屋台村まつり」
 「令和5年度佐賀清和高校向け国際交流企画」
 ◇佐賀女子短期大学
 「在住外国人と佐賀市民のスポーツ交流会」
 ◇九州龍谷短期大学
 「2023さが国際フェスタ」
 「こくさいカフェ（鳥栖市）」
- 3 佐賀大学における、佐賀県、地元企業等と連携した外国人留学生地元就職促進事業の取組みと成果について
 ◇佐賀大学
- 4 報告事項
 - ・佐賀地域外国人留学生援助会の残余財産に係る活用結果について（2分）
 残余財産の使途（日本語能力試験受験料補助に係る結果報告）
- 5 その他

VI. 国際交流ネットワーク

1. 海外ネットワークの構築と情報発信

佐賀大学では海外ネットワークの構築を目的として、本学を卒業した留学生・研究者の中からキーパーソンとなる人物を核とした海外同窓会を設置している。これまで6か国*において同窓会を設置しており、構築した海外ネットワークを強化し活性化するための一つの取り組みとして、佐賀大学海外版ホームカミングデーを毎年度実施している。これまで開催した「佐賀大学海外版ホームカミングデー」は以下のとおり。

*中国（2017年設置）、ベトナム（2017年設置）、インドネシア（2019年設置）、マレーシア（2019年設置）、バングラデシュ（2021年設置）、タイ（2023年設置）

【表1】海外版ホームカミングデー開催実績（令和5年度末現在）

開催日	開催国	都市名
第1回 平成24年3月5日	ベトナム	ハノイ
第2回 平成24年9月10日	中国	杭州
第3回 平成25年8月22日	韓国	ソウル
第4回 平成27年3月10日	スリランカ	キャンディー
第5回 平成27年9月16日	インドネシア	ジョグ・ジャカルタ
第6回 平成28年2月6日	タイ	バンコク
第7回 平成29年2月11日	ベトナム	ハノイ
第8回 平成29年12月9日	中国	北京
第9回 平成31年2月16日	インドネシア	ジャカルタ
第10回 令和元年12月14日	マレーシア	クアラルンプール
第11回 令和3年3月20日	中国・インドネシア・マレーシア・ベトナム（オンライン）	—
第12回 令和3年12月18日	バングラデシュ（オンライン）	—
第13回 令和4年3月26日	バングラデシュ・中国・インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム（海外同窓会ネットワーキングイベント・オンライン）	—
第14回 令和5年12月17日	タイ	バンコク

2. 佐賀大学友好特使の委嘱と活動

佐賀大学では帰国留学生等を佐賀大学の友好特使として委嘱している。この友好特使を通じて海外の教育・研究情報、現地ネットワークに関する情報の収集や発信を行い、留学生との交流および国際学術交流の推進を図っている。

海外版ホームカミングデー in バンコクにて、本学で学んだタイ人同窓会の発足式が行われ、会長のタマサート大学パウェイニー准教授、副会長のスウブシット氏、秘書のパキン氏が登壇し、同窓会を通じ、タイにおける佐賀大学関係者の連携を深めていきたい旨の挨拶がなされた。今後、佐賀大学海外同窓会ネットワーク（佐賀大学タイ人留学生同窓会：SUTA）をSNSの活用等により更に強化していくことに期待している。

【表2】友好特使一覧

委託日	国名	名前	所属・職名（委嘱時）	備考
2013/9/20	中国	葛 堅	浙江大学 建築工程学院 教授	元佐賀大学教員
		石 堅忍	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		欧阳 金龙	四川大学 建築・環境学部 准教授	佐賀大学卒業生
		官 冬杰	重慶交通大学 教授	元佐賀大学非常勤研究員
		应 小宇	浙江大学城市学院 准教授	佐賀大学卒業生
		王 純彬	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		祁 巍峰	浙江大学 建築工程学院 講師	佐賀大学卒業生
2013/11/1	日本	副島 善文	日本たばこ香港取締役会長、香港佐賀県人会会長	香港中文大学プログラム
2014/1/15	スリランカ	Saliya de Silva	Senior Lecturer, Head of the Dept. of Agricultural Extension, Faculty of Agriculture, University of Peradeniya (現在：佐賀大学経済学部教授)	佐賀大学卒業生
2014/1/15	タイ	Chollada Luangpituksa	Associate Professor, Vice Dean, Faculty of Economics, Kasetsart University	研究交流・学生交流キーパーソン
2014/1/15	ニュージーランド	Ken Jackson	Research Professor, AIS St Helens; Research Associate and Former Director, Center for Development Studies, Auckland University	研究交流・学生交流キーパーソン
2014/5/30	日本	北村 隆則	香港中文大学 教授、元香港総領事	香港中文大学プログラム
2014/7/7	日本	江頭 利将	セイカン総合エンジニアリング 最高執行責任者（COO）、上海佐賀県人会幹事長	学生交流キーパーソン
2016/2/6	タイ	Panmanas Sirisomboon	Associate Professor, Department of Agricultural Engineering, Faculty of Engineering, King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	佐賀大学卒業生
2017/2/11	ベトナム	Ngo Minh Thuy	ハノイ国家大学外国語大学 副学長	研究交流・学生交流キーパーソン
2017/12/9	中国	李 德勝	北京工業大学 教授	佐賀大学卒業生
		宋 麗紅	天津科技大学 准教授	佐賀大学卒業生
2019/2/16	インドネシア	Susamto Somowiyarjo	ガジャマダ大学 教授	佐賀大学卒業生
		Indra Nugraha Abdullah	ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジア	佐賀大学卒業生
2019/12/14	マレーシア	Nazamid Saari	マレーシアプトラ大学	佐賀大学卒業生
		Muhammad Nizam bin Zakaria	トゥン・フセイン・オン大学	佐賀大学卒業生
2020/12/11	マレーシア	KHAIRUDDIN BIN MOHD JOHAN	田中電子工業株式会社	佐賀大学卒業生
2021/12/18	バングラデシュ	MUHAMMED ALAMGIR	クルナ工業技術大学 バングラデシュ大学助成委員会	佐賀大学卒業生
		NURUN NAHAR	ジャハンギールナガール大学 工学系研究科	佐賀大学卒業生
		MOHAMMAD ARIFUL ISLAM	クルナ工業技術大学	佐賀大学卒業生
2023/3/27	タイ	PAWINEE IAMTRAKUL	タマサート大学	佐賀大学卒業生
		SUEBSIT SARNTISART	Bank of Ayudhya Public Company Limited	佐賀大学元交換留学生
		PAKIN ANANBHAT	ZF CV Solutions (Thailand) Limited	佐賀大学卒業生

VII. 広報活動

1. 本学ホームページにおける日本語・英語によるタイムリーな情報発信

令和5年度は、国際交流推進センターより、海外版ホームカミングデーの開催や、海外からの表敬に関するプレスリリースの発信を、13件行った。記事は大学内外・国内外への広報を意識するため、日本語での発信と併せて、英語でのタイムリーな情報発信に注力した。

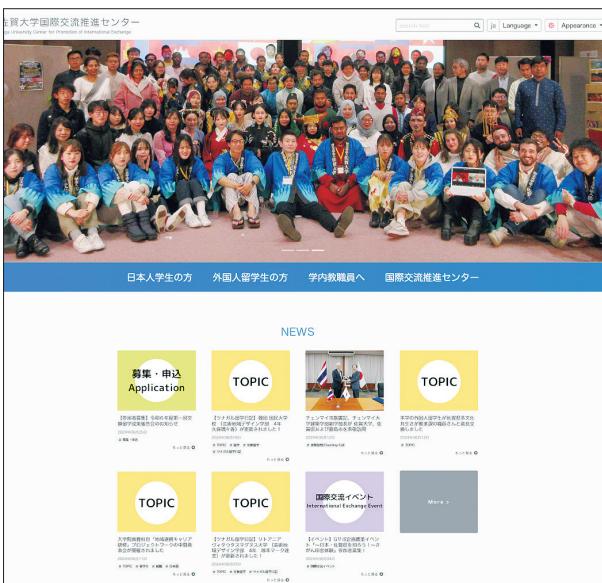
また、佐賀大学国際交流推進センター HP の TOPIC 記事についても、英語での情報発信に取り組み、海外からの迅速な情報へのアクセス向上に寄与することができた。

(佐賀大学プレスリリース／日本語での発信)

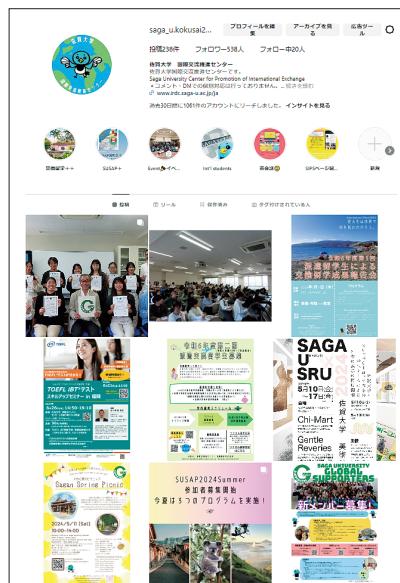
(佐賀大学プレスリリース／英語での発信)



【資料 1】



【資料2】



VIII. 住環境整備等

1. 佐賀大学国際交流会館

1) 国際交流会館の入居率

新型コロナウイルスの終息とともに令和4年度から入居率が回復し、令和5年度はほぼ、コロナ禍前の入居率に回復しつつある。

	区分	居室数	寄宿料 (インターネット接続料込み) (円)	平成31 (令和元)年度 入居率(%)	令和2年度 入居率(%)	令和3年度 入居率(%)	令和4年度 入居率(%)	令和5年度 入居率(%)
留学生用	単身	40	11,000	95.6	46.2	18.2	78.3	89.8
	夫婦	3	15,100	41.7	0	0	83.3	83.3
	家族	4	18,000	72.9	62.5	37.5	85.4	97.9
	家族 (旧: 西宿舎)	20	16,200	99.6	78.9	73.5	66.7	68.8
研究者用	単身	2	17,800	29.2	27.8	0	37.5	41.7
	夫婦	2	26,700	95.8	37.5	0	33.3	37.5
	家族	2	36,000	29.2	71.7	41.7	41.7	25.0

2) 入居者の利便性向上の取組み

国際交流会館（A・B棟及びC棟）のインターネット環境は、令和5年4月から大学によるインターネット接続一括契約としたことで、それまでの入居者と業者との間での手続きが不要となり、また、入居と同時にインターネット環境が利用できることとなっており、入居者の利便性が格段に向上している。

また、国際交流会館（A・B棟及びC棟）の生活によるゴミは、佐賀市の一般家庭ゴミの対象外とされていたため、ゴミ分別の基準が煩雑で、留学生はゴミ分別に苦労をするとともに、事業系ゴミの回収経費が相当の金額となっていた。

これを改善すべく佐賀市との間で協議を重ねた結果、令和6年4月から佐賀市一般家庭ゴミとして出すことが可能となり、留学生のゴミの分別・ゴミ出しの負担が軽減されるとともに、ゴミ回収経費の削減につながることとなった。

3) 国際交流会館入居者の安全確保の取組み

国際交流会館入居者の安全確保のための消防訓練は従来から実施しているが、令和5年度は、12月20日にA・B棟において訓練を実施し、留学生とその家族、留学生チーチャー、関係者等40人以上が参加した。A・B棟は非常階段があり、避難経路が確保されていることから、火災発生想定場所による避難動線を踏まえた避難訓練と、水消火器による初期消火訓練を実施した。

参加者のほとんどが消防訓練自体が初体験であったようで、緊張した雰囲気の中で訓練が実施された。

2. その他の住環境支援

上記会館の入居者以外の留学生は、大学周辺の民間アパート等に入居することとなる。このうち、交換留学生、日本語・日本文化研修生やJICA研修生等の留学生に対しては、アパート等12物件の情報を提供し、住環境を支援している。

これに加え、令和6年4月からは、女性専用シェア物件を追加し、さらに留学生の選択肢が増えることとなった。

また、その他の支援として、留学生が貸主とアパート賃貸借契約を締結する際、貸主が了承する場合には、(公財)日本国際教育支援協会が実施している「留学生住宅総合補償」(以下、保険)への加入を条件に、国際交流推進センター長名で連帯保証人となる機関補償制度を平成12年度から実施している。

なお、留学生が本学を中途離籍した場合、保険は補償外となる一方で、貸主と締結した契約書は離籍後も連帯保証は継続するため、離籍した留学生の家賃滞納や原状回復の責が本学に及ぶことがないよう、国際交流推進センター長名の連帯保証期間を留学生の在籍時のみとする保証書を定め、平成29年度から実施している。

資料1：国際交流推進センター（組織図・役割・教職員）

佐賀大学国際交流推進センター

令和5年度末現在
HP <https://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/>

- 平成23年9月28日、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として設置。
- センターは、本学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とした組織。
- 令和4年1月、国際交流推進センター「国際行動指針」、ロードマップ策定。



センターが行う業務※

1. 国際交流事業の企画・実施に関すること
2. 海外教育研究機関等との学生交流に関すること
3. 海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること
4. 地域の国際連携に関すること
5. その他本学の国際交流の推進に必要なこと

*センター規則 第3条

令和5年度佐賀大学国際交流推進センター活動写真

○学生交流（派遣）：留学報告（左）・日本人学生との交流（右）



○学生交流（受入）：留学生オリエンテーション



○留学生就職支援事業：授業の様子（左）・企業説明会（右）



○学生国際文化交流：カルチャーナイトイベント



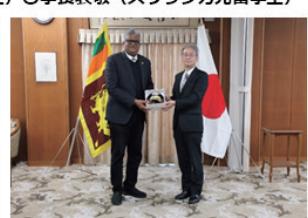
OFD・SD研修



○戦略的PSプロジェクト

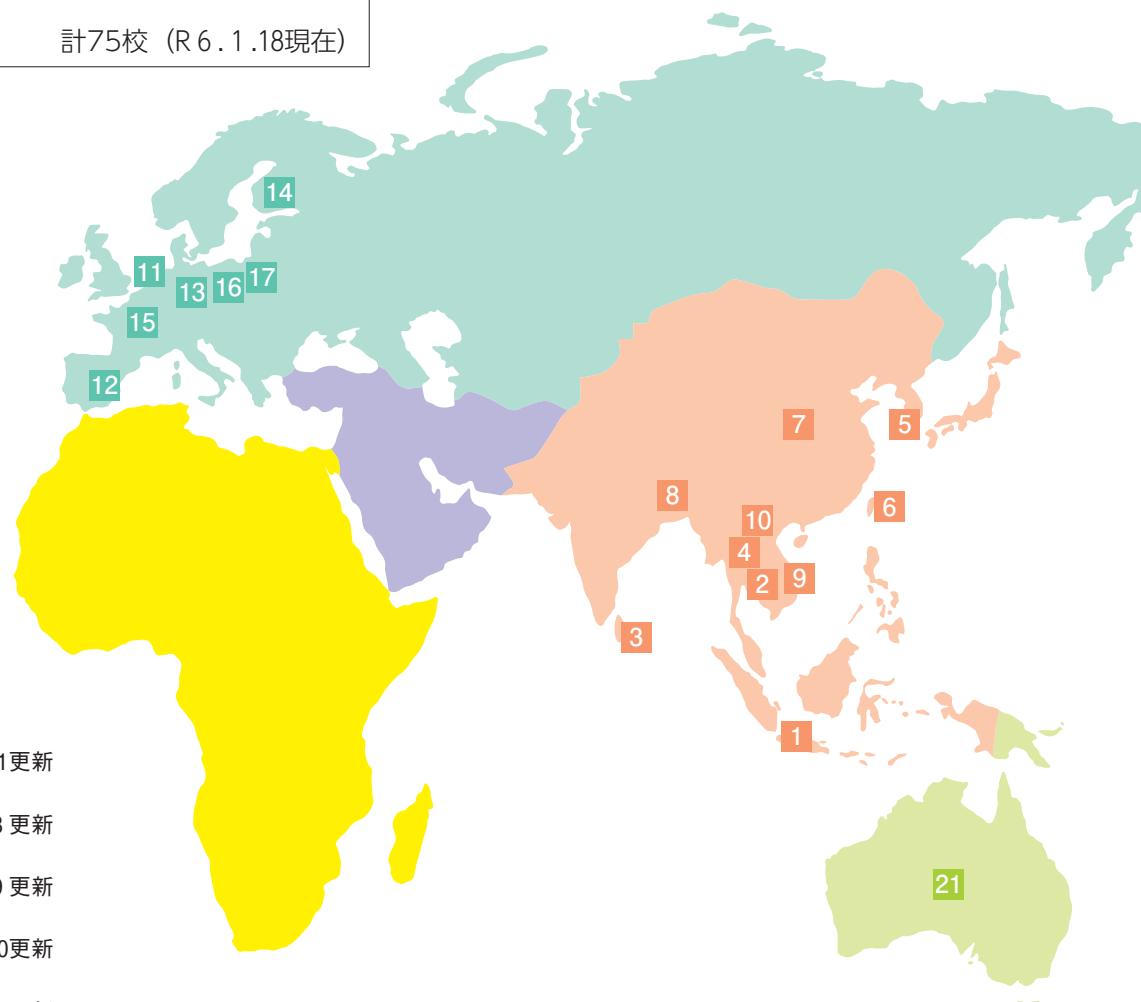


○佐賀大学友好特使任命式（タイ元留学生）○学長表敬（スリランカ元留学生）



資料2
大学間学術交流協定校

計75校 (R 6.1.18現在)





- 中国農業大学
平12. 10. 17 令5. 11. 2 更新
- 遼寧師範大学
平13. 11. 6 令2. 11. 2 更新
- ハルビン工業大学
平13. 11. 12 令2. 11. 6 更新
- 華東理工大学
平15. 4. 1 令3. 11. 26 更新
- 浙江理工大学
平16. 9. 6 令2. 12. 14 更新
- 西南政法大学
平19. 10. 31 令2. 11. 23 更新
- 浙江科技学院
平19. 12. 25 令4. 3. 31 更新
- 遼寧大学
平20. 4. 30 令2. 9. 30 更新
- 温州大学
平30. 5. 28 令5. 5. 14 更新
- 貴州民族大学
令4. 12. 19
- 8 バングラデシュ人民共和国(4)**
- バングラデシュ工科大学
平13. 4. 27 令2. 10. 30 更新
- ジャハンギールナガール大学
平22. 7. 26

- チッタゴン工科大学
平22. 9. 30 令3. 11. 4 更新
- ダッカ工科大学
平25. 2. 20 令3. 11. 11 更新
- 9 ベトナム社会主义共和国(5)**
- ベトナム国家農業大学
平12. 12. 7 令2. 12. 4 更新
- ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学
平19. 8. 6 令2. 11. 10 更新
- アンザン大学
平25. 3. 11 令2. 11. 6 更新
- カントー大学
平28. 8. 21 令3. 8. 10 更新
- ベトナム国家大学ハノイ校経済大学
令元. 9. 24
- 10 ラオス人民民主共和国(1)**
- ラオス国立大学
平22. 1. 26
- 11 オランダ王国(1)**
- デザインアカデミーアイントホーフェン
平28. 10. 19 令3. 10. 15 更新
- 12 スペイン王国(1)**
- アルメリア大学
令4. 8. 26

- 13 ドイツ連邦共和国(1)**
- ブルク・ギービヒエンシュタイン芸術デザイン大学ハレ
平29. 3. 30 令4. 3. 25 更新
- 14 フィンランド共和国(1)**
- ユバスキュラ大学
平25. 11. 8 令2. 12. 10 更新
- 15 フランス共和国(2)**
- ブルゴーニュ大学
平15. 7. 1 令5. 7. 19 更新
- オルレアン大学
平17. 3. 31 令2. 6. 16 更新
- 16 ポーランド共和国(1)**
- ルブリン工科大学
平18. 3. 3 令2. 9. 30 更新
- 17 リトアニア共和国(1)**
- ヴィタウタスマグヌス大学
平25. 8. 26 令2. 11. 26 更新
- 18 アメリカ合衆国(2)**
- パシフィック大学
平20. 2. 29 令2. 11. 12 更新
- スリッパリーロック大学
平24. 4. 4 令4. 9. 14 更新
- 19 カナダ(1)**
- ウィルフリッド・ロリエ大学
平22. 7. 13 令5. 6. 7 更新
- 20 バハマ国(1)**
- バハマ大学
令5. 9. 26
- 21 オーストラリア連邦(2)**
- ラトローブ大学
平15. 7. 31 令5. 4. 17 更新
- シドニー工科大学
平24. 8. 28 令4. 8. 3 更新

資料3：令和5年度 留学生数

国・地域 Country · Area	学部等 Faculties	合計 Total	学部 Undergraduates																	
			教育学部 Education		芸術地域 デザイン学部 Art and Regional Design		経済学部 Economics		医学部 Medicine		理工学部 Science and Engineering		農学部 Agriculture		学部計 Total	地域デザイン研究科 Regional Design		医学系研究科 Medicine		
			国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense						
			国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense		
計 Total		187	0		5		4		0		4		1		14	17		0		
			0	0	2	3	0	4	0	0	0	4	1	0		1	16	0	0	
ネパール連邦民主共和国 Federal Democratic Republic of Nepal		2														0				
バングラデシュ人民共和国 People's Republic of Bangladesh		21														0				
スリランカ民主社会主义共和国 Democratic Socialist Republic of Sri Lanka		11														0		1		
ミャンマー連邦共和国 Republic of the Union of Myanmer		5														0				
タイ王国 Kingdom of Thailand		5														0				
マレーシア Malaysia		8				1		2					3			6				
インドネシア共和国 Republic of Indonesia		22											1			1				
大韓民国 Republic of Korea		13				2		1								3				
モンゴル国 Mongolia		1						1								1				
ベトナム社会主义共和国 Socialist Republic of Viet Nam		10														0		1		
中華人民共和国 People's Republic of China		48														0		14		
カンボジア王国 Kingdom of Cambodia		3														0	1			
台湾 Taiwan		10														0				
ナイジェリア連邦共和国 Federal Republic of Nigeria		2														0				
エチオピア連邦民主共和国 Federal Democratic Republic of Ethiopia		1														0				
ジンバブエ共和国 Republic of Zimbabwe		1											1			1				
ベナン共和国 Republic of Benin		2														0				
ブルキナファソ Burkina Faso		1														0				
カメルーン共和国 Republic of Cameroon		1														0				
セネガル共和国 Republic of Senegal		1														0				
南アフリカ共和国 Republic of South Africa		1														0				
モザンビーク共和国 Republic of Mozambique		2														0				
アンゴラ共和国 Republic of Angola		1														0				
サントメ・プリンシペ民主共和国 Democratic Republic of Sao Tome and Principe		1														0				
エクアドル共和国 Republic of Ecuador		1				1										1				
メキシコ合衆国 United Mexican States		1				1										1				
カナダ Canada		1														0				
ドイツ連邦共和国 Federal Republic of Germany		1														0				
フランス共和国 French Republic		4														0				
リトアニア共和国 Republic of Lithuania		3														0				
カザフスタン共和国 Republic of Kazakhstan		2														0				
コソボ共和国（新規追加） Republic of Kosovo		1														0				

(令5.5.1現在) As of May 1, 2023

大学院 Graduate Schools														大学院計 Total	研究生 科目等履修生 特別聽講学生 Research - Part-Time Students · Special Audit	鹿児島大学 大学院連合 農学研究科 United Graduate School of Agricultural Kagoshima University	日本語・ 日本文化 研修生 Japanese Studies Students	その他 計 Total	国費・私費 計 Total				
修士課程（博士前期） Master's Course							博士課程 Doctoral Course		博士後期 Doctoral Course		博士後期 Doctoral Course							国費 National Expense					
先進健康科学研究科 Advanced Health Sciences		理工学研究科 Science and Engineering		工学系研究科 Science and Engineering		農学研究科 Agriculture		医学系研究科 Medicine		理工学研究科 Science and Engineering		工学系研究科 Science and Engineering						国費 National Expense					
国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense				
5		23		0		16		3		28		13		105	48		19		1	68	57	130	
4	1	7	16	0	0	7	9	0	3	17	11	6	7		0	48	11	8					
										1	1			2						0	1	1	
3		2	2				1			6		3	1	18			1	2		3	15	6	
1						5								1	8		3			3	9	2	
						1			1		1			3			1	1		2	3	2	
									1	1			2		1	2			3	3	2		
		1							1				2						0	0	8		
		4				1			5	2	1	1	14		5	1	1		7	12	10		
											1	1		9					9	0	13		
												0							0	0	1		
				1				1				3		4	2	1		7	4	6			
1		6				5		3		4		2	35		10		3		13	0	48		
										1		2					1	1	3	0			
											0		10					10	0	10			
		2									2							0	0	2			
											0		1				1	1	0				
		1						1			2						0	1	1				
									1		1						0	0	1				
						1					1						0	0	1				
		1									1						0	0	1				
											1						0	0	1				
									1		1						0	0	1				
											0						0	1	0				
										0							0	1	0				
		1									1						0	1	0				
											0		1				1	0	1				
											1		1		3			3	0	4			
											0		3				3	0	3				
											0		2				2	0	2				
								1			1						0	1	0				

資料4：佐賀大学学術交流協定取扱要項

(平成31年1月22日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学（以下「本学」という。）における学術交流協定（以下「協定」という。）の締結に
関し必要な事項を定めるものとする。

(協定締結の目的)

第2 協定は、外国の優れた大学、研究所等（以下「大学等」という。）との交流を推進することにより、本学
の研究及び教育の活性化を図ることを目的として締結する。

(協定の区分)

第3 協定は、大学間協定と部局間協定に区分する。

2 「大学間協定」とは、本学が外国の大学等と大学間交流を実施するため、相互の学長名により締結する協定
をいう。

3 「部局間協定」とは、本学の部局が外国の大学等、又は関係する部局等と学術交流を実施するため、相互の
部局長名により締結する協定をいう。

(協定の締結要件)

第4 大学間協定は、次の各号のいずれかに該当し、及び学長が必要と認めたときに締結することができる。

(1) 複数の部局で同一の大学等との交流実績があり、それぞれ同時に協定を締結しようとするとき。

(2) 既に一部局で交流実績があり、他の部局も交流しようとするとき。

(3) 既に交流実績のある部局又は部局間交流協定を締結している部局において、当該部局及び相手大学等の双
方が、大学間協定を締結することを希望している場合で、かつ、相手大学等から要請があるとき。

(4) その他本学の国際交流戦略上、大学間協定を締結することが必要なとき。

2 部局間協定は、部局単位で既に交流が実施されている場合又は協定締結後の交流計画が具体化している場合
で、かつ、部局長が必要と判断したときに締結することができる。

(協定書及び附属文書)

第5 第2に規定する協定締結の証として、協定書を作成するものとする。

2 前項の協定書には、協定による交流の大綱、具体的な交流の実施方法等を規定するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、協定の具体的な交流の実施方法等については、協定書に代えて附属文書を作成し、
規定することができる。

4 協定書及び附属文書（以下「協定書等」という。）は、原則として英語で作成するものとする。ただし、双
方の合意がある場合は、双方の母国語で作成することができる。

(協定の有効期限)

第6 協定を締結又は更新しようとする場合は、協定書等に有効期限を規定するものとし、その期間は5年以内
とする。

(協定書等の署名者及び発効日)

第7 大学間協定の署名者は、学長とする。ただし、附属文書の署名者は、国際担当の副学長（以下「副学長」
という。）とすることができる。

2 部局間協定の署名者は、部局長とする。ただし、学長又は副学長の連署を必要とする場合は、第8第2項に
定める事前相談の際に、理由書を添付し、申し出るものとする。

3 協定書等の発効日は、双方の署名が完了した日とする。

(協定締結手続き)

第8 大学間協定を締結する場合は、協定締結を希望する部局の長から次に掲げる書類を添えて学長に申請するものとする。

- (1) 大学間交流協定締結申請書（別紙様式第1号）
- (2) 協定書等の原案
- (3) 協定を締結する大学等の概要

2 前項に規定する場合において、協定締結を希望する部局の長は、事前に国際交流推進センター長に相談するものとし、国際交流推進センター長は、協定締結の意義等を確認するとともに、協定書原案について書類確認を行うものとする。

3 学長は、大学間協定の締結を承認した場合は、第1項に規定する部局の長に対し、書面で通知するものとする。

第9 部局間協定の締結は、次に掲げる書類により、当該部局において行うものとする。

- (1) 部局間交流協定締結調書（別紙様式第2号）
- (2) 協定書等原案
- (3) 協定を締結する大学等の概要

2 第8第2項の規定は、部局間協定を締結する場合において準用する。

3 部局長は、部局間協定を締結した場合は、当該協定書等の写しを添えて速やかに学長に報告しなければならない。

(更新、内容変更及び終結)

第10 大学間協定又は部局間協定を更新又は内容を変更しようとする場合の手続きは、締結手続きに準ずるものとする。

2 部局間協定を終結した場合は、終結届を学長に提出する。

3 大学間協定を締結した場合は、特段の事情がある場合を除き、当該大学間協定を締結した大学等と現に締結している部局間協定は終結するものとする。

(協定書等の保管)

第11 協定書等の保管部局は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大学間協定 国際交流推進センター
- (2) 部局間協定 当該部局の担当事務部

(事務)

第12 協定に関する事務は、関係部局等の協力を得て、学術研究部研究推進課が行う。

(雑則)

第13 この要項に定めるもののほか、協定に関し必要な事項については、国際交流推進センター運営委員会の議を経て、国際交流推進センター長が定める。

附 則

この要項は、平成31年1月22日から実施する。

附 則（令和元年10月2日改正）

この要項は、令和元年10月2日から実施し、令和元年10月1日から適用する。

附 則（令和4年3月30日改正）

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

資料5：国際交流推進センター関連行事

	佐賀大学生の派遣・教育・支援関係	外国人留学生の教育・支援関係	国際交流推進事業等	運営委員会
令和5年 4月			・サムラツランギ大学（インドネシア） 学長表敬（4/24）	・第1回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（4/10） ・第2回国際交流推進センター運営委員会（4/27）
5月	・留学フェア2023（5/10） ・SUSAP2023Summer 説明会（5/10.11）		・さがん国際フォーラム（5/17） ・米国領事館 佐賀大学訪問（5/31）	・第3回国際交流推進センター運営委員会（Web会議）（5/25）
6月	・交換留学説明会（6/27） ・交換留学壮行会（6/28）	・ウェルカムパーティー（6/1）		・第4回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（6/1） ・第5回国際交流推進センター運営委員会（6/22） ・第6回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（6/29）
7月	・海外留学危機管理講習（7/8） ・令和5年度第一回交換留学成果報告会（7/13）	・国際交流週間「インターナショナル ウィーク2023」（7/11～7/13） ・第1回就活・就労日本語講座（7/27） ・国際交流会館（10月期）入居者募集（7/14～7/28）		・第7回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（7/6） ・第8回国際交流推進センター運営委員会（7/27）
8月	・SUSAP2023SUMMER 実施（オーストラリア 8/22～9/30、インドネシア9/2～9/18）	・フェアウェルパーティー（8/8）	・JASSO 留学支援制度申請勉強会（8/24）	・第9回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（8/9）
9月		・外国人留学生チューター説明会（オンライン）（9/15）		・第10回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（9/7） ・第11回国際交流推進センター運営委員会（9/28）
10月	・SUSAP2024Spring 説明会（10/18.19）	・ウェルカムパーティー（10/4） ・ウェルカムツアー（10/20） ・第Ⅲ期 佐賀大学外国人留学生地元就職促進事業開始（10/12） ・「はじめての外国人留学生採用セミナー・留学生と企業の気軽な交流会」（10/19） ・国際交流イベント「ハロウインパーティー」（10/27）	・台湾教育領事 国際交流センター長 表敬（10/27）	・第12回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（10/12） ・第13回国際交流推進センター運営委員会（10/26）
11月		・第2回就活・就労日本語講座（11/2） ・国際交流イベント「カラオケナイト」（11/30）		・第14回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（11/6） ・第15回国際交流推進センター運営委員会（11/30）
12月	・トビタテ留学 JAPAN 説明会（12/6） ・交換留学説明会（12/7） ・交換留学成果報告会（12/13） ・海外協定校フェア（12/20）	・国際交流イベント「佐賀大学ウォーターフェスティバル」（12/8） ・留学生と企業の交流会（12/8）	・戦略的PS中間報告会（12/5） ・海外版ホームページミーティング@タイ（12/17） ・スリランカ教育省大学助成委員会長 学長表敬（12/26） ・消防訓練（於：A・B棟）（12/20）	・第16回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（12/26）
令和6年 1月	・海外留学危機管理講習（1/20） ・国連ハビタット講演会（1/24）	・国際交流イベント「カルチュラル フェスティバル」（1/12） ・第3回就活・就労日本語講座（1/17） ・交換留学生チューター説明会（1/25） ・国際交流会館（4月期）入居者募集（1/18～1/31）	・令和5年度佐賀地域留学生等推進協議会運営委員会（2/13）	・第17回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（1/11） ・第18回国際交流推進センター運営委員会（1/25）
2月	・交換留学壮行会（2/1） ・SUSAP2023SPRING 実施（台湾2/19～3/24、アメリカ2/20～3/16）	・交換留学生終了式（2/16） ・フェアウェルパーティー（2/16） ・佐賀県内の企業を知るセミナー（2/28） ・外国人留学生による企業訪問（2/20～3/8）	・令和5年度佐賀地域留学生等推進協議会総会（3/1）	・第19回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（2/5） ・第20回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（2/20）
3月		・外国人留学生チューター説明会（オンライン）（3/15）	・インド駐日大使 学長表敬（3/4） ・マラン大学（インドネシア） 国際交流推進センター長表敬（3/18） ・五邑大学（中国） 理事表敬（3/27）	・第21回国際交流推進センター運営委員会（メール会議）（3/6） ・第22回国際交流推進センター運営委員会（3/28）

資料6：国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則

(平成23年9月28日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第11条の7第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、佐賀大学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする。

2 前項に規定する「部局」とは、各学域、各学系、医療系、リージョナル・イノベーションセンター、アドミッションセンター、ウェルビーイング創造センター、各学部、各研究科、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、共同利用・共同研究拠点及び各学内共同教育研究施設をいう。

(業務)

第3条 前条に掲げる目的を達成するため、センターは次に掲げる業務を行う。

- (1) 国際交流事業の企画・実施に関すること。
- (2) 海外教育研究機関等との学生交流に関すること。
- (3) 海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること。
- (4) 地域の国際連携に関すること。
- (5) その他本学の国際交流の推進に必要なこと。

2 前項の業務に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任の教員
- (4) その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、副学長のうち学長が指名した者をもって充てる。

2 センター長は、センターの業務をつかさどり、センターの職員を統督する。

3 センター長の任期は、当該副学長の任期とし、再任を妨げない。

(副センター長)

第6条 副センター長は、本法人の専任の教員のうちからセンター長が指名した者をもって充てる。

2 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を掌理する。

3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、当該副センター長を指名したセンター長の任期を超えることができない。

4 副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(国際コーディネーター)

第7条 センターに、国際コーディネーターを置く。

2 国際コーディネーターは、センター長及び副センター長を補佐し、センターの業務を横断的かつ包括的に処理する。

(国際コーディネーターの選考)

第8条 国際コーディネーターの選考は、第11条に定める運営委員会の議を経て、センター長が行う。

(運営委員会)

第9条 センターに、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本法人の国際戦略に関する事項
- (2) 本法人の中期目標・中期計画のうち、国際交流の推進に関する事項
- (3) センターの管理運営の基本方針に関する事項
- (4) センターの専任教員の配置要望その他センターの人事に関する事項
- (5) 本法人の国際化に係る具体的施策の策定及び実施に関する事項
- (6) センターの予算及び決算に関する事項
- (7) その他センターの管理運営に関する重要事項

(組織)

第10条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 各学系から選出された教員 各1人
- (4) 学務部長
- (5) 学術研究部長
- (6) 国際コーディネーター
- (7) 日本語教育を担当するセンターの専任教員のうち、センター長が指名した者 1人
- (8) その他センター長が必要と認める職員

2 前項第3号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第3号に掲げる委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第12条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の人事に関する事項及び特に重要な事項については、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(意見の聴取)

第13条 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(審査会)

第14条 運営委員会に、国際交流事業の選考を行うため、審査会を置く。

2 審査会に関し必要な事項は、別に定める。

(専門委員会)

第15条 運営委員会は、専門的事項を審議するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第16条 センター及び運営委員会の事務は、各部局（第2条第2項に規定するものをいう。）及び事務局関係各課の協力を得て、外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする業務に係るものは学務部教務課が行い、その他は学術研究部研究推進課が行う。

(雑則)

第17条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項については、運営委員会の議を経て、センター長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成23年10月1日から施行する。
- 2 国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置規則（平成16年5月18日制定）は、廃止する。
- 3 この規則施行後、最初に任命される第7条の副センター長及び第8条の鍋島サテライト長並びに第9条の室長及び部門長の任期は、第7条第3項、第8条第3項及び第9条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 4 この規則施行後、最初に任命される第12条の併任の教員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 5 この規則施行後、最初に任命される第15条第1項第6号から第10号までの委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

附 則（平成24年3月28日改正）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後最初に選出される第15条第1項第8号の委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月26日改正）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月22日改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月21日改正）

この規則は、令和2年5月1日から施行する。

附 則（令和3年3月24日改正）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月30日改正）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月27日改正）

この規則は、令和4年12月27日から施行する。

附 則（令和6年3月29日改正）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

資料7：国際交流推進センター運営委員会名簿

(令和5年10月1日現在)

所属部局等		職名	氏名
国際 交流 推進セ ンター	センター長	教授	三島 伸雄
	副センター長	教授	早川智津子
	国際コーディネーター	准教授	石松 弘幸
	国際コーディネーター	専門職員	山田佳奈美
	専任教員 (留学生受入プログラム運営・日本語教育担当)	准教授	古賀 弘毅
教育学系	教授	吉岡 剛彦	
芸術学系	教授	山口夕妃子	
経済学系	教授	張 韓模	
医学系	教授	小田 康友	
理工学系	准教授	カーン・エムディ・タウヒドゥル・イスラム	
農学系	准教授	辻田 忠志	
全学教育機構	教授	佐々木有紀	
学務部	部長	高橋かおり	
学術研究部	部長	秋保 聰	

資料8：戦略的パートナーシップ・プロジェクトマネジメント専門委員会名簿 (令和5年4月5日現在)

所属部局等		職名	氏名
国際交流 推進センター	センター長	教授	三島 伸雄
	副センター長	教授	早川智津子
	教員	准教授	石松 弘幸
教育学系	准教授	黒田 圭介	
芸術学系	准教授	三木 悅子	
経済学系	教授	Saliya De Silva	
医学系	教授	副島 英伸	
理工学系	講師	三島悠一郎	
農学系	准教授	藤田 大輔	
学術研究部	部長	秋保 聰	
学務部	部長	高橋かおり	

資料9：国際行動指針



国際行動指針（全体概要）

背景 (p3)

- DXや予測困難なVUCA時代の到来
- 学習指導要領の改訂による英語教育の変化
- ポストコロナ社会への対応
- ボスト留学生30万人計画・12万人派遣計画
- 「佐賀大学国際戦略構想(H23.1)」の策定から10年が経過

目的 (p4)

- 時代の変化に柔軟に対応しながら地域の国際化を推進
- 国際化を通じてブランド化を図り、選ばれる大学を志向
- コロナ禍で加速したICTを利用した英語力の強化
- アジアにおける知的拠点として国際社会に貢献
- 10年後を見据えつつ第4期中期目標期間のビジョンと戦略の具体化・明確化

目指すべき姿 (p5)

- 多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際知的交流拠点」の実現

基本目標 (p6)

○国際化指標の倍増

- (1) 日本人学生の海外派遣
(戦略①)
- (2) 外国人留学生の受け入れ
(戦略②)
- (3) 国際共同研究の成果
(戦略③・④)
- (4) 優秀留学生の国内就職
(戦略⑤)
- (5) 外国人研究者の受け入れ
(戦略⑥)

○英語による

バックアップ体制の構築
(戦略⑦)

具体的な戦略と行動計画

人材育成

- 【戦略①】日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育プログラムの強化 (p7)
- 【戦略②】質の確保・向上を図る方向への転換により優秀な外国人留学生を戦略的に獲得 (p10)

研究推進

- 【戦略③】国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上支援 (p12)
- 【戦略④】国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援 (p14)

社会連携

- 【戦略⑤】企業や地域との連携による就職環境の改善 (p16)

国際協働

- 【戦略⑥】受け入れ及び派遣重点大学の設定これまでに輩出した海外研究者・教育者を介した外国人留学生・研究者の受け入れ (p17)

体制整備

- 【戦略⑦】英語による教育・研究支援と広報の強化 (p18)

留意事項

- 本指針の実施に当たって
(p20)
(新しい国際交流の在り方の検討、知的拠点として国際社会に貢献)

- 本指針の柔軟な見直し
(p21)
(モニタリングの実施、社会情勢の変化等を踏まえた機動的な対応)

- 更なる進展に向けて
(p22)
(クォーター制の導入等、中期的な検討課題の明示)

1. 背 景

社会情勢の変化

- Society5.0時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション（DX）の潮流に加え、予測困難なVUCA（※）時代が到来（※Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））
- 2018年3月、予測困難な時代に備え、未来社会を切り拓く資質・能力の一層確実な育成を目指し、学習指導要領が改訂され、今後、新たな英語教育を受けた学生が本学へも入学してくる状況
- 2018年度には、「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における日本人の海外派遣者数の倍増計画（大学等：6万人から12万人）も達成し、2021年3月には「留学生30万人計画」骨子検証結果報告（以下、「検証結果報告」という）で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告
- 2020年から流行した新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、検証結果報告でも、大学の技術流出防止対策の強化や新型コロナウイルス感染症の影響への対応等、新たな状況変化や課題を報告

本学における国際化への対応

- 本学では、2011年1月に「佐賀大学国際戦略構想」（以下、「国際戦略」という）を策定、同年10月に佐賀大学国際交流推進センターを設置し、本センターが本学の国際化を推進してきた
- 国際戦略の策定から10年が経過する中、本センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化しており、これら課題を徹底的に省みることが必要！
- 本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの本学の国際交流の取組が大きく影響を受けている状況等も踏まえ、今般、新たに、国際交流推進センターの国際行動指針を策定した

2. 目 的

本指針のねらい

- 新型コロナウイルス感染症の影響によりニューノーマル時代が到来し、大きく変化している我が国と本学の国際化を取り巻く状況変化に柔軟に対応しつつ、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、受け入れ及び派遣の双方向の交流で地域の国際化を推進
- 2018年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される中、本学の教育の質の維持・向上を図るため、海外から優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、多様な人材を育成することで、知的拠点として国際社会に貢献
- 「留学のための英語教育」の充実を使命の一つとし、コロナ禍により一気に加速したICT推進体制を最大限に活用して学生の英語力強化を行うとともに、海外派遣日本人学生を増加

本指針の位置づけ

- 国際化を通じて本学が目指すべき姿と基本目標を明確化し、戦略的かつ組織的に取り組み、具体的な行動計画をバックキャスティングの発想で実行することで、「大学のブランド化」を図り、「選ばれる大学」となることを志向
- 今後10年（2030年）を見据え、当面、第4期中期目標期間（2022～2027年）中に実施すべき具体的な戦略と行動計画を明確化した今後の行動指針であり、戦略的に取組を実施しつつ、定期的に実施効果を検証し、適宜、指針の柔軟な見直しを行い、高い成果と質保証を実現
- 国際交流推進センターは、全学的な取組を中心に戦略を実施し、各部局が主体となって実施する戦略については、本センターが連携・サポートを行い、大学全体の国際化の底上げと持続可能な大学の国際化を強く牽引

3. 目指すべき姿

目指すべき姿

○ 多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際知的交流拠点」の実現

- ・18歳人口減少に対して、佐賀の地の利や特色を生かすことによる優秀な外国人留学生の積極的受入れ
- ・留学により多様な価値観、主体性及び柔軟性等を持つ学生を育成し、持続可能な社会(SDGs)に貢献
- ・「英語力強化」による佐賀大学の国際化の牽引／佐賀の競争力強化への貢献

内外の大きな環境変化の中、我が国が目指している2030年の姿は、Society5.0が実現される高い生活の質が享受される社会の中で、若い人の活力が生かされ、高齢者も社会に貢献し、イノベーションを創出しながら、グローバル競争の中においてダイナミックに成長している姿である。

翻って、本学が2030年に目指すべき姿は、「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」で示された3つの大学像。すなわち、18歳人口の減少をふまえた、様々な世代の学び手、佐賀の地の利や特色を生かすことにより、本学が受け入れた外国人留学生、また、留学により多様な価値観を得て、主体性と柔軟性等を持つ学生、そして、アジアをはじめとする世界中の外国人研究者等がキャンパスに集い、「英語力強化」による国際化の牽引により、「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより、新たな価値が創造される場」であり、「多様な価値観が集まるキャンパス」を持つ姿である。

このキャンパスは、換言すればアジアにおける知の基盤となる「SAGAN国際知的交流拠点」であり、この拠点を通じて多様な人材の協働により生み出される創造力と活力が生かされ、多様な人材が佐賀や我が国に定着し、佐賀の競争力強化への貢献や持続可能な社会（SDGs）に貢献している姿こそ、本学が目指すべき姿。ひいては、直面する地域や世界の課題を解決することのできる知識とその集約、その集約から協働で新たな価値を常に生み出していることこそが、「佐賀大学憲章」のもとで目指す「地域とともに未来に向けて維持・発展し続けている大学」である。

4. 基本目標

基本目標

○ 国際化指標の倍増

(1) 日本人学生の海外派遣（戦略①）

- ・「若者の海外留学促進計画（H25.6.14閣議決定）」を踏まえ、留学のための英語力強化を推進し、日本人学生の海外派遣数を倍増【228人（2019年）→456人（2030年）】

(2) 外国人留学生の受入れ（戦略②）

- ・「留学生30万人計画」を踏まえ、外国人留学生のための魅力ある受入れプログラム（本学の魅力発信、学生交流、住環境整備等）を拡充し、外国人留学生受入れ数を倍増【234人（2019年）→350人（2030年）】

(3) 国際共同研究の成果（戦略③・④）

- ・国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と重点支援を行い、国際研究集会への参加者数10%増に寄与するとともに、質の高い国際共同研究論文数を倍増【181件（2019年）→362件（2030年）】
- ・国際共同研究のスタートアップを支援し、国際共同研究数を倍増【149件（2019年）→298件（2030年）】

(4) 優秀留学生の国内就職（戦略⑤）

- ・企業や地域との連携による国際化の実践プロジェクトを推進し、外国人留学生に対する日本語教育や企業インターンシップ等の強化を通じて、優秀な外国人留学生の国内就職（佐賀県重点）を倍増【7人（2019年）→14人（2030年）】

(5) 外国人研究者の受入れ（戦略⑥）

- ・受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまで輩出した海外研究者・教育者との関係を強化し、外国人研究者受入れ（JSPSへの応募支援等を含む）を倍増【149人（2019年）→298人（2030年）】

○ 英語によるバックアップ体制の構築（戦略⑦）

- ・上記5つの倍増目標に対する「英語によるバックアップ体制」を構築し、広報体制等を整備・強化

5. 具体的な戦略と行動計画（1）人材育成（日本人学生） 戰略①

戦略
①

日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育プログラムの強化
(日本人学生がグローバル化を認識するための取組と、留学希望者がその可能性を実現するための部局横断型の国際教育プログラムを整備し、中長期留学の増加を見据えた諸施策を実施)

現状・課題

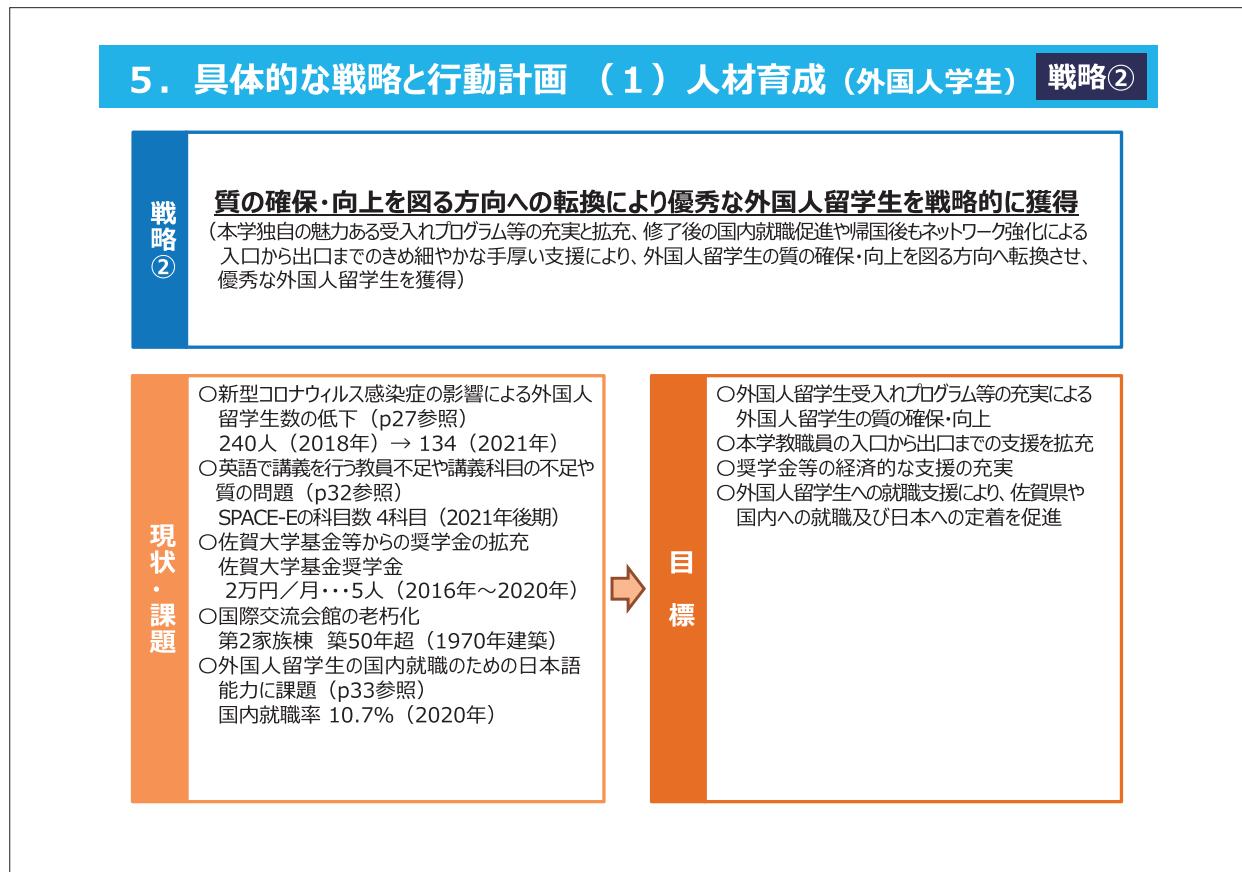
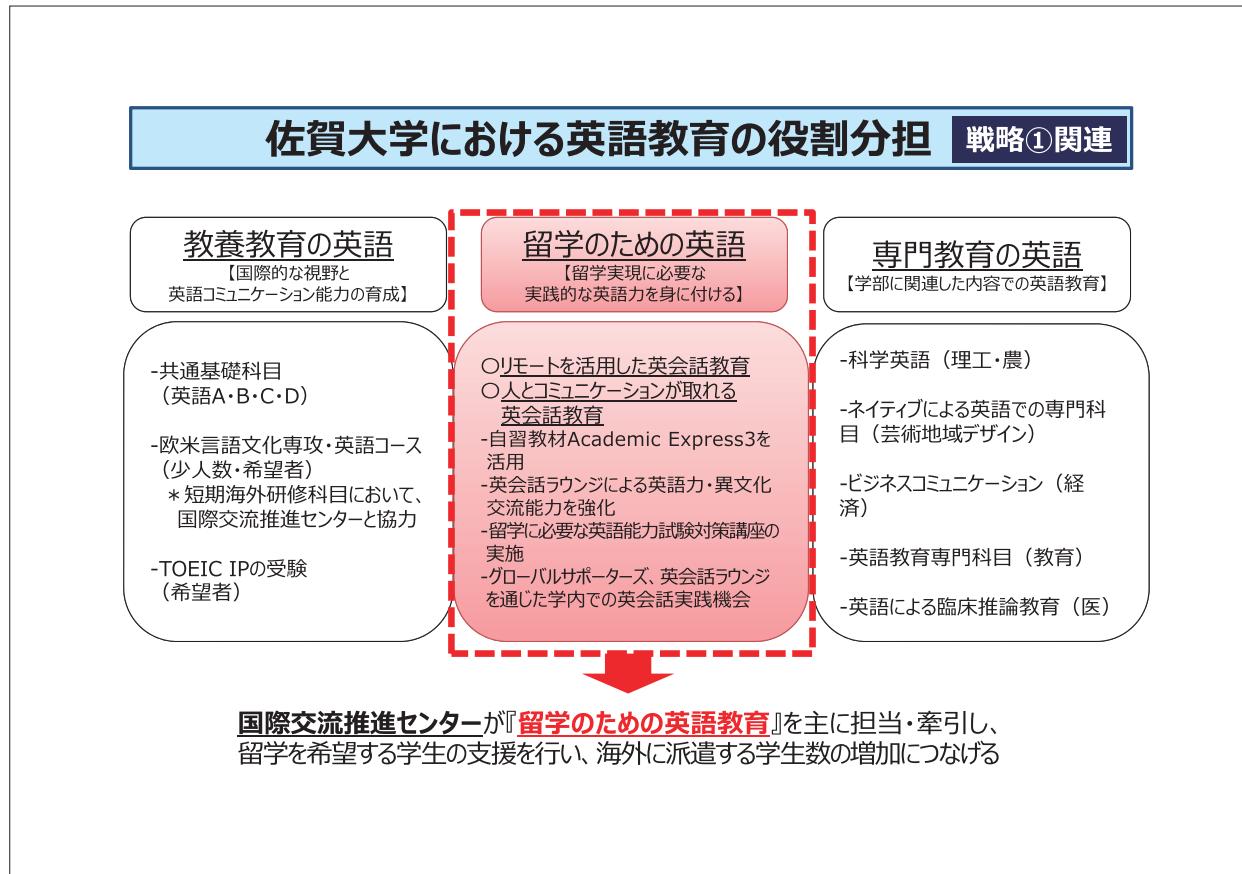
- 学内国際イベントの参加者が少数・固定化
R3さがん国際フォーラム本学学生申込率
(p32参照)
第1回 0.64% (42人)
第2回 0.74% (49人)
- TOEICでは測ることが困難な留学に必要な英語能力の強化
- 海外志向でも、英語力や経済力の問題から留学をあきらめた事例が散見 (p32参照)
交換留学（長期留学生数）の伸び悩み
34人（2016年）→ 26人（2019年）

目標

- 国際人としての意識の向上
- 外国人と円滑に交流可能なレベルの英語力
- 国際人として必要な異文化交流能力の獲得
- TOEFL等の英語能力試験導入による海外研修・留学に必要な英語力の実現
- 学内外の奨学金を通じた海外研修・留学支援
- 費用対効果が高く、価値が明確な海外研修・留学プログラムの実施

行動計画

- **国際人としての意識及び能力の向上** 【参照：佐賀大学における英語教育の役割分担】
 - ・「さがん国際フォーラム」等の定期実施による国際意識向上
 - ・外国人留学生等の外国人との交流の場を設定することによる、国際意識の養成
 - ・自習教材Academic Express3等の英語学習ツールを活用した英語力の向上
 - ・オンライン・対面英会話ラウンジによる英語力・異文化交流能力の強化
 - ・グローバルサポートース、英会話ラウンジを通じた学内での英会話実践の機会の実現
 - ・佐賀県・国際交流協会等との協力による国際交流機会（イベント、セミナー、インターン）実現と参加促進
 - ・日本人学生の留学に必要な英語能力試験（IELTS、TOEFL等）対策講座の実施
- **海外留学モデルの再構築**
 - ・協定校等とのオンライン研修を事前・事後研修に組み込んだ費用対効果の高い研修・留学プログラムの構築
- **留学説明会の実施、パンフレット等による留学システムの紹介**
 - ・プロフェッショナルの指導・支援による効果的な留学説明会の実施
 - ・留学意欲を高めるパンフレット等のツール制作と活用
- **大学院レベルにおける融合領域分野での教育カリキュラムに海外派遣プログラムを必須化**
 - ・カリキュラム設置を希望する研究科等には予算的支援を実施



5. 具体的な戦略と行動計画（1）人材育成（外国人学生） 戰略②

行動計画

○ 外国人留学生と日本人学生が協働・共修する受入れプログラム等の充実と新規実施

- ・各学部・研究科の強み・特色を活かした特別コース等の充実や新規実施
- ・本学と国内外の協定大学等との間で、
 - ① ジョイント・ディグリー等の国際連携教育課程の実施
 - ② SPACEプログラムやサマープログラム等の受入れプログラムの充実
 - ③ ニーズに応じた新たな日本語授業の開設や本学の持つリソースを最大に活用した佐賀を学ぶ新たな協働プログラムの実施
 - ④ ニューノーマルに対応した遠隔・オンラインを活用したハイブリッド型の新たな教育研究システムへの参画
- ・教員公募時における英語をはじめとする外国語能力の確認や外国人教員の積極的な採用等
- ・英語での講義や実務対応等、国際交流の質の向上のためのFD & SDの充実や高度化のための研修会等の実施とインセンティブを与える等の具体的な対策を構築

○ 奨学金やチューター制度等の経済的な支援を実施

- ・校友会等の本学の同窓会組織また佐賀県や佐賀県内企業等、本学と関係機関の連携を促進し、外国人留学生への経済的支援を戦略的に実施するとともにより一層の充実
- ・チューター制度の積極的活用及び快適な住環境の実現による受入れ環境整備



○ 国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施

- ・本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるよう、佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実

5. 具体的な戦略と行動計画（2）研究推進（先導研究） 戰略③

戦略 ③

国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上支援

(これまでの国際化を先導する可能性のある学術分野及び重点プログラムを選択し、本学の国際化の効率的な深化と波及効果の向上のため、組織的に集中支援)

現状・課題

- 研究者の国際交流数の伸び悩み (p31参照)
634人（2016年）→745人（2019年）
- 国際共同研究数Scivalでは、目標（128件）より高いが、2018年以降は年々減少 (p33参照)
- 新型コロナウイルス感染症の影響による国際共著論文数減少の懸念
- 文化庁文化遺産国際協力拠点交流事業やJSPS特別研究員と比較して、JETROやJICAの採択は低調
JETRO 0件、JICA 1件（2019年～2021年）

目標

- 研究者の国際研究集会参加者数10%増
- 国際共同論文の質の向上（IFの高いジャーナルへの提出）
- JETROやJICAとの連携プロジェクト数の10%増

5. 具体的な戦略と行動計画（2）研究推進（先導研究） 戰略③

行動計画

- **ビジョンプロジェクト2030のプロジェクトとして「戦略的パートナーシッププロジェクト（以下、「戦略的PSプロジェクト」）」をはじめ国際共同研究プロジェクトや海外研究機関との共同プロジェクトの形成状況の検証**
 - ・中国・アメリカ・ヨーロッパなどの本学にとって国際共同研究が多い国との共同研究内容を把握
 - ・本学と交流協定を持っている大学との共同研究状況を把握 例えは、科研費（国際共同研究加速化基金）
 - ・JSPS外国人特別研究員等
 - ・共同プロジェクトにおける共著論文の発表数（過去5年分）等を把握し、IF等に関して検証
 - ・当該研究代表者等にヒアリングを行い、進捗状況・課題・必要とする支援等について把握
 - ・JETROやJICA事務所を訪問してヒアリングを行うとともに、学内で対策等を協議
- **検証結果に基づく組織的集中支援**
 - ・国際共同研究におけるIFの高いジャーナルへの論文提出に対する掲載料を支援
 - ・研究者国際交流支援事業等において、研究情報発信を伴った取組を強く支援
- **戦略PSプロジェクト実施による先導的な外国人研究者の受け入れ雇用増**
 - ・戦略PSプロジェクト実施による受け入れ促進
 - ・戦略PSプロジェクトによる国際共著論文発表を条件に研究を支援
- **国際的通用性のある研究の振興のための研究者派遣や外国人研究者を招き入れによる質の高い国際流動性・国際頭脳循環**
 - ・戦略的PSプロジェクトにより、研究者派遣や外国人研究者の受け入れにかかる経済的インセンティブと対応スタッフの充実化を図る

5. 具体的な戦略と行動計画（2）研究推進（研究全般） 戰略④

戦略④

国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援

（本学の研究者を国際共同研究に引き出す観点から、国際的な研究に対する意識の底上げを図り、研究をスタートアップ・充実させ、国際共著論文や外部資金導入に結びつけるための取組の実施）

現状・課題

- 研究者の国際交流数の伸び悩み（p31参照）
634人（2016年）→745人（2019年）
- 国際共同研究数SciValは、目標（128件）より高いが、2018年以降は年々減少（p33参照）
- 新型コロナウィルス感染症の影響による国際共著論文数減少の懸念
- 国際関係での外部資金の採択率が低調（外国人特別研究員、二国間交流事業、国際共同研究加速化基金等）（p33参照）
採択率 31.6%（2019年～2021年）

目標

- 国際共同研究数の10%増
- 国際共著論文等の研究成果の10%増
- 科研費・国際共同研究加速化基金等による外部資金採択数の10%増

5. 具体的な戦略と行動計画（2）研究推進（研究全般）

戦略④

行動計画

○国際化を目指す研究者（本学の外国人研究者を含む）への研究費支援

- ・研究の国際化のための研究者国際交流支援事業を実施
- ・外国人研究者を研究メンバーに入れた国際共同研究のスタートアッププロジェクトの公募を実施

○研究者の研究活動（外部資金応募等）に対する支援

- ・科学研究費助成事業（国際共同研究助成基金）やJSPS特別研究員等の非採択分の査読と研究費支援の実施
- ・外部資金応募等に対する英語での相談・査読体制を構築
- ・事務手続き等における英語でのサポート体制を構築

○国際関係外部資金獲得の増加に向けた説明会等の実施

- ・採択者による講演及び座談会等の開催
- ・研究成果の発表会等の開催

5. 具体的な戦略と行動計画（3）社会連携

戦略⑤

戦略
⑤
現状
・課題
行動計画

企業や地域との連携による就職環境の改善

（外国人留学生を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、外国人留学生の地域行事参加・交流、企業インターンシップ等により、県内企業等への就職支援を実施する）

- 外国人留学生の国内就職のための日本語能力に課題（p33参照）
国内就職率 10.7%（2020年）
○佐賀県内の中等教育機関と授業を通じた交流
(2015年より毎年交流)

目標

- 外国人留学生への就職支援により、佐賀県や国内への就職及び日本への定着を促進
○外国人留学生と地域住民との相互理解の促進
○本学進学の可能性のある中学生、高校生から異なる文化や価値観を持つ人材を輩出

○国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施

- ・本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるよう、佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実【再掲】

○就職を可能とする外国人留学生と企業との交流、繋ぎ会開催に取り組む

- ・外国人留学生と企業との繋ぎ会等の企業との交流を促進
- ・佐賀県からの外国人留学生への支援等を活用し、ネットワーク作り
(例、留学生のOB、OG訪問) の経費を支援



○外国人留学生と地域住民との相互理解を促進する取組

- ・外国人留学生に地域との交流行事や本学が実施する地域貢献プログラムへの参加を促進、必要に応じて謝金等を支給

○異文化交流を通じた異なる文化や価値観を持つ人材の育成

- ・異文化交流科目等や中学・高校等での交流イベントを通じて外国人留学生と高校生等との交流促進

5. 具体的な戦略と行動計画（4）国際協働

戦略⑥

戦略
⑥

受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者を介した外国人留学生・研究者の受入れ

(帰国後に研究者・教育者、企業人等として活躍している外国人留学生海外アルムナイのネットワーク組織を今以上活用し、優秀な外国人留学生の恒常的確保や重点交流大学との間の教育・研究交流を強化)

現状
・
課題

- 外国人留学生・研究者の受入れ体制の整備・充実
- 帰国した外国人留学生や研究者と本学とのネットワーク組織の強化を推進



目標

- 老朽化した国際交流会館の整備
- 受入れ手続きのシステム化・ワンストップ化
- 海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化により、受入れ・派遣の両面で質の高い循環型の国際交流（佐賀モデル）を実現

行動
計画

○重点交流大学の更なる明確化と、それを踏まえた戦略的な交流枠設定や単位互換の実施

- ・戦略的PS校の新設による地域戦略の明確化と戦略と合理性に基づく協定校の整理（廃止・新規開拓）の実施

○帰国した外国人留学生等との海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化

- ・本学と海外の協定大学との間や外国人留学生が帰国後も親日（親佐賀・知佐賀）人材として、本学との人材ネットワークを維持・強化して活躍できるよう、海外版HCD等を実施、またフォローアップの充実
- ・海外のキーパーソンを核とした同窓会の組織化

○本学への貢献者・功労者への表彰制度を設立

- ・本学の国際交流に貢献した人を対象に学長が表彰する制度を新設

戦略
⑦

英語による教育・研究支援と広報の強化

(研究活動と国際教育プログラム等の国際活動を海外にアピールするため、英語による広報体制を整備強化し、本学一体となった国際広報活動を統一的・戦略的に実施)

現状
・
課題

- 本学の英語版と日本語版ウェブサイトの絶対的な情報量と更新回数の格差
- 国際広報活動に関する情報発信の体制の未整備
- ステークホルダーに向けた情報発信力の強化



目標

- 本学ウェブサイトにおける英語によるタイムリーで定期的な情報発信
- 各部局との連携による広報実施体制の整備と国際活動情報の集約・発信
- ステークホルダーに確実に情報を届けるためのソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用による情報発信力の強化

5. 具体的な戦略と行動計画（5）体制整備

戦略⑦

行動
計
画

- 本学ホームページにおける英語によるタイムリーな情報の発信と定期的な更新
 - ・費用対効果を基準とした、日英両言語によるタイムリーな情報発信を実施（学長、理事、教員等の動画・肉声もテキストやビデオメッセージもその手段として適宜活用して発信）
- 国際広報実施体制の整備に基づく本学一体となった戦略的国際広報の展開
 - ・各部局と国際交流推進センターの連携による国際広報実施体制を再整備、本学の教育・研究活動や国際活動の情報を集約し、センターウェブサイトでの積極的な情報発信を実施
- ソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用による情報発信力の強化
 - ・動画コンテンツや本学公式マスコットキャラクター「カッザくん」等を活用し、ソーシャルメディアやセンターウェブサイトにおいて、適切な情報を適切なタイミングでかつ適切な手段で発信
また、これらのアクセス解析により効果を検証し、継続的に広報手段を改善



6. 留意事項

本指針の実施に当たって

- 佐賀大学国際戦略構想（2011年1月）の策定から10年が経過、本学を取り巻く環境も一変特に、2020年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、**デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化**、新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、**新しい国際交流の在り方**の検証が必要と考え、本指針を新たに策定・実施
- 未来に向けて持続的に発展し続けるために、**ステークホルダーから関心・共感を得て支持してもらえるための指針**の策定が必要 本指針の実施に当たる主たるステークホルダーは下記のとおり
 1. 本学を目指す海外の学生
 2. 本学に在籍する佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）の外国人留学生
 3. 本学のアルムナイ（既卒の外国人留学生ネットワーク）
 4. これから海外留学を考えている本学の学生
- 外国人留学生の受入れを適切に推進していくためには、我が国の技術的優位性を確保・維持する観点等を踏まえ、**大学等における技術流出防止対策の強化とのバランスを図っていくことが重要**本学での安全保障輸出管理体制に特に留意し、これらの施策を推進
- 本指針を実施していくにあたり、学部等の独自性を尊重し、**必要に応じてセンター内教職員の配置及びセンターの名称変更等を含めた組織の見直しを実施**

6. 留意事項

本指針の柔軟な見直し

- 世界的なコロナ禍が、これまで本学が積極的に取り組んできた日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入れといった国際交流の取組に大きな影響
- コロナ禍を契機として、これまでの対面による国際交流の価値が強く認識されるとともに、遠隔によるメリットも再認識され、遠隔教育や遠隔での異文化交流等、新しい形態の国際交流の取組が開始
- 一方、遠隔による新しい形態の国際交流では、十分な交流が出来ないことや時差への対応等も指摘され、今後は質保証も伴う、対面と遠隔とを最適に組み合わせたハイブリッドな国際交流の実証が必要
- コロナ禍が終息していない現状において、今後のポストコロナを見据えつつも、将来的なデジタル技術の更なる進展など予測困難な時代において、社会から求められる人材の在り方が変化する可能性もあることから、**本学においても、モニタリングの実施や時代の変化に機動的に対応するため、策定後も国際行動指針の柔軟な見直し等の改善が必要**

6. 留意事項

更なる進展に向けて

- 今後のポストコロナの予測困難な新たな時代においても、大学が果たすべき使命は、教育研究活動の充実・高度化を通じて、社会変革の牽引役となる人材を育成することは不变
- 本学では、新しい国際交流の世界的な潮流やコロナ禍での経験も踏まえ、新たな国際行動指針により教育研究内容と教育研究環境の国際化を徹底的に進め、教育研究の総合力向上を図り、新たな世界「ニューノーマル」（新たな日常）における世界から見た「魅力ある佐賀大学」、「佐賀大学2030ビジョン」の早期実現を目指す
- また、新たな国際行動指針の下で国際化を進める中で、本学の更なる進展に向けて大学を切り拓く観点からも、以下の事項について、社会との接続の在り方等も含め、大学を取り巻く多様な関係者の意見を聴いた上で、必要な予算の確保を含め、大学全体で検討することが必要
 - ・学事暦等の多様化・柔軟化（日本人学生や外国人学生の双方にとって自らの能力や適性を思い描くキャリアパスに応じた多様な学び方が可能となるクオーター制度の大学全体での導入等）
 - ・本学の教育研究施設と現在の国際交流会館等、キャンパス全体が有機的に連携し、外国人留学生や研究者、日本人学生も含めた多様な人材が関りを持ちながら共創できる場の実現のため、「佐賀大学国際寮（仮称）」の施設整備や施設マネジメント（管理の委託も含む）等の施設整備

参考

1. 検討体制・経過 p24

2. 関連データ p29

3. 参考資料一覧 p36

1. 国際行動指針策定時 検討体制・経過 ①検討体制

○国際交流推進センター運営委員会委員

所属部局等	職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	理事 寺本 憲功
	副センター長	教授 三島 伸雄
	国際コーディネーター	准教授 石松 弘幸
	責任教員 (留学生受入プログラム 運営・日本語教育担当)	准教授 古賀 弘毅
	国際コーディネーター	専門職員 山田 佳奈美
	国際マネージャー	課長 枝國 武司
	学術研究協力部	部長 唐沢 裕之
教育学系	准教授	荒巻 治美
芸術学系	教授	柳 健司
経済学系	教授	早川 智津子
医学系	教授	小田 康友
理工学系	准教授	カーン・エムディ・タウヒド
農学系	講師	辻田 忠志

○ワーキングメンバー

所属部局等	職名	氏名
国際交流推進センター	センター長	理事 寺本 憲功
	副センター長	教授 三島 伸雄
	国際コーディネーター	准教授 石松 弘幸
	国際マネージャー	課長 枝國 武司
	学術研究協力部	部長 唐沢 裕之
	国際課	副課長 下田 邦康
	国際課	係長 牛嶋 友紀子
国際課	係長	矢田 裕美

○国際交流推進センター（上記以外）

・吉川 達 講師 ・大坪 加奈子 契約コーディネーター

○国際課（上記以外）

・青木 康浩 事務員 ・野口 藍 事務員

* 2022年1月現在

1. 國際行動指針策定時 検討体制・経過 ②検討の経過

2021年 9月10日（金） 国際交流推進センター運営委員会（第8回）にて見直し方針案を審議
 10月 5日（火） 国際交流推進センター運営委員会（第9回）にて見直し原案を審議
 10月14日（木） ワーキングメンバーにて素案を協議（第1回）
 10月25日（月） ワーキングメンバーにて素案を協議（第2回）
 11月 5日（金） ワーキングメンバーにて素案を協議（第3回）
 11月15日（月） 国際交流推進センター運営委員会（第12回）にて素案を審議
 11月17日（水） 総合研究戦略会議（第7回）にて素案を協議
 11月17日（水） 学内の各部局へ素案に対する意見照会（12月3日（金）まで）（詳細はp26参照）
 12月 6日（月） ワーキングメンバーにて案文を協議（第4回）
 12月 9日（木） 国際交流推進センター運営委員会（第13回）にて案文を審議
 12月15日（水） 総合研究戦略会議（第8回）にて案文を協議
 12月17日（金） 教育研究評議会（第8回）にて案文を協議（意見交換）
 12月22日（水） 役員会（第8回）にて案文を協議（意見交換）
 2022年 1月 5日（水） ワーキングメンバーにて今後の対応を協議（第5回）
 1月12日（水） 役員会（第9回）にて案文を協議（意見交換）
 1月13日（木） 国際交流推進センター運営委員会（第16回）にて案文を審議・決定
 1月19日（水） 総合研究戦略会議（第9回）にて国際行動指針を報告

* 各会議の開催回数は令和3年度の通し回数

本指針に対する学内からの主な意見及び回答

本指針の策定にあたり、各学系、全学教育機構及び教育室へ「国際戦略2030」（仮称）（素案）に対する意見照会を行い、59件の回答があった。主な意見及びそれに対する回答は以下のとおりである。

・留学のための英語に特化しているが、英語以外の外国语教育も必要ではないか
 本指針において、国際交流推進センターは留学を希望する学生に対し、留学に求められる英語力を身に付けることができるよう支援し、「留学のための英語教育」を充実させることを目的としている。（「佐賀大学における英語教育の役割分担」p9参照）英語以外の外国语（中国語、韓国語等）については、海外協定校で学ぶことが可能である。

・本指針と第4期中期目標・中期計画等との関係は
 第4期中期目標・中期計画との関係では、戦略③における目標の一「研究者の国際研究集会参加者数10%増」が、第4期中期目標⑩において「研究者の国際研究集会への参加者数10%増加」を指標としている研究者の国際交流を推進する計画と正に関係している。また、2020年4月1日付で策定された「佐賀大学ビジョン2030」との関係では、市民向けにわかりやすく紹介した「VISION BOOK 2030」において、「世界とともにグローバルな視野を広げ世界の人々と未来へ」「佐賀から世界へ」「地域の国際化を牽引する知的拠点となりたい」「世界で活躍できる人材を育てたい」「佐賀大学から世界を拓く」と掲げており、本指針において「目指すべき姿」（p5）としている「多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際的交流拠点」の実現」の方向性と一致している。このように本指針は、第4期中期目標・中期計画を着実に実施するため、及び「佐賀大学 ビジョン2030」が示す本学が目指す大学像を実現するための指針と位置づけられるものである。

・本指針は大学の教育・研究全般に及んでいるが、学部等における独自性への配慮は
 「本指針の位置づけ」（p4）において、「国際交流推進センターは、全学的な取組を中心に戦略を実施し、各部局が主体となって実施する戦略については、本センターが連携・サポートを行い、大学全体の国際化の底上げと持続可能な大学の国際化を強く牽引」としており、学部等それぞれの独自性を尊重し協力しながら、国際化を進めていくものと考える。

1. 国際行動指針改定（令和5年3月） 検討体制・経過 ①検討体制

○国際交流推進センター運営委員会委員

所属部局等	職名	氏名
国際 交流 推進セ ンター	センター長	副学長 三島 伸雄
	副センター長	教授 早川 智津子
	専任教員	准教授 石松 弘幸
	専任教員	准教授 古賀 弘毅
	国際コーディネーター	専門職員 山田 佳奈美
学術研究部	部長事務取扱	山崎 英司
学務部	部長	秋保 聰
教育学系	教授	吉岡 刚彦
芸術学系	教授	山口 夕妃子
経済学系	教授	張 韓模
医学系	教授	小田 康友
理工学系	准教授	カーン・エムディ・タウヒド
農学系	講師	辻田 忠志

○ワーキングメンバー

所属部局等	職名	氏名
国際 交流 推進セ ンター	センター長	副学長 三島 伸雄
	副センター長	教授 早川 智津子
	専任教員	准教授 古賀 弘毅
	専任教員	准教授 石松 弘幸
	専任教員	講師 吉川 達
国際コーディネーター	専門職員	山田 佳奈美
国際コーディネーター	専門職員	大坪 加奈子
学術研究部研究推進課国際企画室	室長	山口 琢美
学術研究部研究推進課国際企画室	係長	矢田 裕美
学務部教務課留学生交流室	室長	小林 陽子
学務部教務課留学生交流室	係長	寺田 龍一

* 2023年3月現在

1. 国際行動指針改定（令和5年3月） 検討体制・経過 ②検討の経過

2022年 8月23日（木） 国際行動指針の改定及びロードマップ作成にかかる作業部会の設置

9月29日（木） 作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第1回）

10月20日（木） 作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第2回）

11月17日（木） 作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第3回）

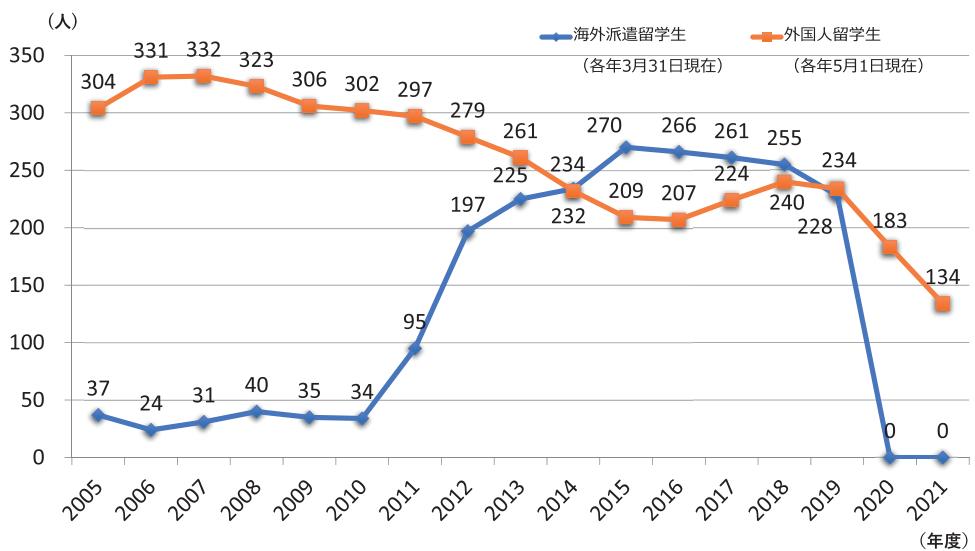
12月15日（木） 作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの検討（第4回）

2023年 1月26日（木） 作業部会において国際行動指針改定案及びロードマップの最終議論

2月 9日（木） 国際交流推進センター運営委員会（第20回）において国際行動指針改定案及びロードマップの協議

3月 6日（木） 国際交流推進センター運営委員会（第22回）において国際行動指針改定案及びロードマップの審議・決定

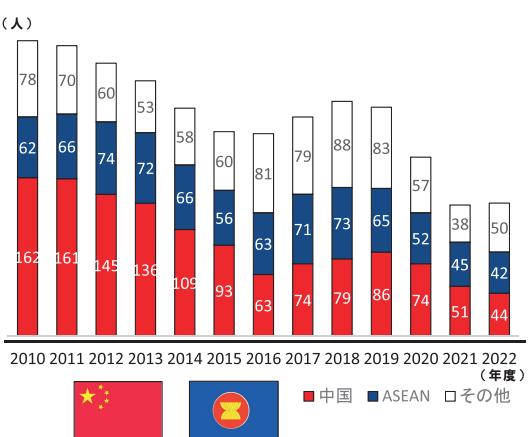
2. 関連データ ①学生の受け入れ人数・派遣人数の推移



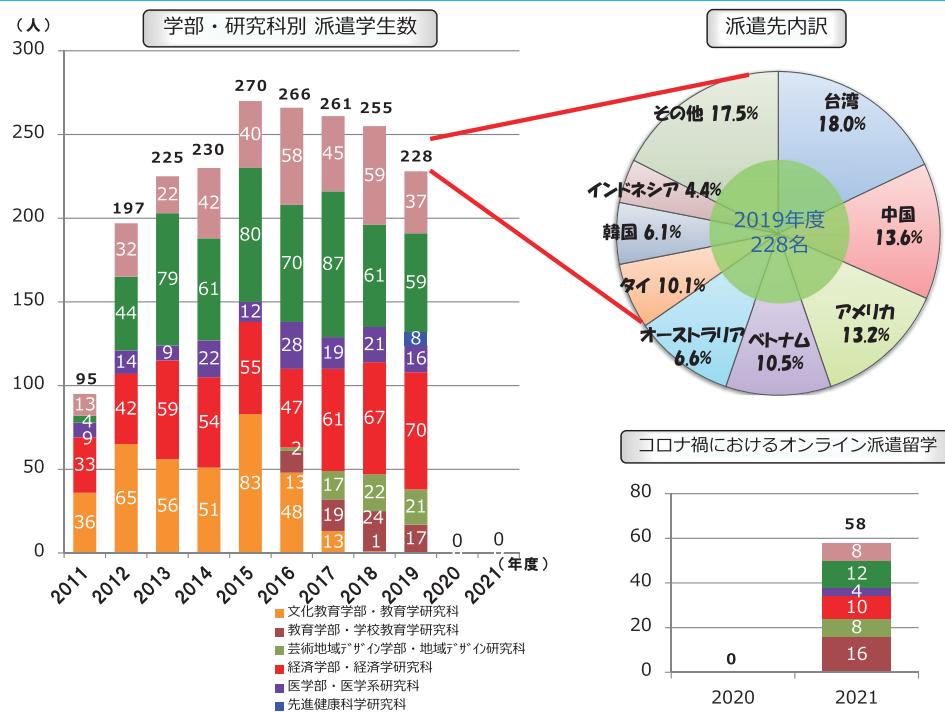
2. 関連データ②学生の国・地域別 受け入れ人数の推移 (各年5月1日現在)

国・地域	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
アジア	93	63	74	79	86	74	51	44
	5	10	11	19	16	9	9	14
	20	16	15	19	18	11	10	7
	17	12	15	14	11	12	9	8
	12	19	19	8	7	7	5	6
	1	3	5	8	11	11	10	6
	1	3	3	5	2	2	2	1
	0	0	3	0	0	0	0	0
	18	24	26	26	25	20	16	15
	9	18	17	18	17	11	6	6
	11	11	8	15	13	4	1	3
	5	6	6	5	5	4	3	8
	2	3	1	0	1	1	1	1
	0	0	0	0	1	1	1	1
	1	1	1	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	0	0
中南米	0	1	0	0	0	0	1	1
中近東	0	0	0	0	0	0	0	0
アフリカ	4	9	11	13	9	6	5	9
北米	1	1	1	0	1	2	0	0
オセアニア	3	1	2	1	1	0	0	0
ヨーロッパ	5	6	6	10	10	8	4	6
計	209	207	224	240	234	183	134	136

国・地域別 留学生受け入れ人数の経年推移
(滞在3ヶ月以上の就学ビザ取得学生数)



2. 関連データ③学生の国・地域別 派遣人数の推移 (各年3月31日現在)



2. 関連データ ④国・地域別 学術交流協定校数 (各年5月1日現在)

<大学間協定数の年度推移>

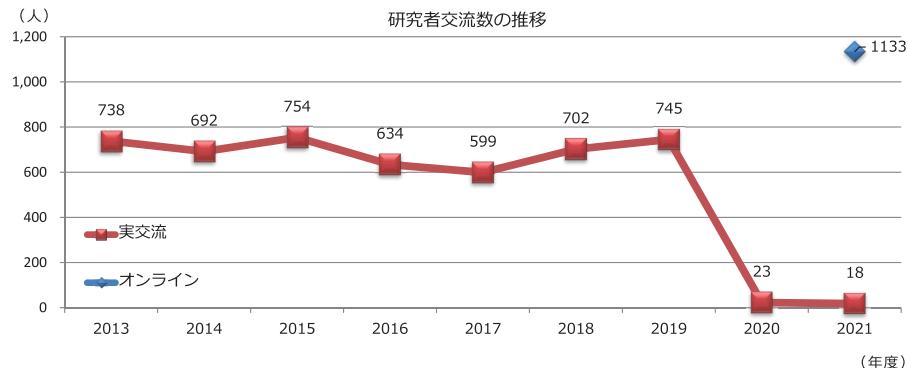
地域	国・地域	協定校数			交換留学相手校 2019年度(実績)
		2009年度	2013年度	2021年度	
アジア	インドネシア	6	10	12	4
	韓国	12	12	10	4
	中国	11	11	12	7
	台湾	8	8	8	6
	ベトナム	3	7	5	1
	タイ	5	6	5	1
	バングラデシュ	3	6	4	1
	カンボジア	2	3	2	1
	パキスタン	2	2	0	0
ヨーロッパ	スリランカ	1	1	1	1
	ラオス	1	1	1	0
	フランス	2	2	3	3
	英国	1	1	0	0
	ルーマニア	1	1	0	0
	ポーランド	1	1	1	0
	リトアニア	0	0	1	1
北米	ドイツ	0	0	1	1
	オランダ	0	0	1	1
	フィンランド	0	0	1	1
	アメリカ	3	4	2	1
	カナダ	1	2	1	0
オセアニア	オーストラリア	1	2	2	1
合計数		64	80	73	35

2. 関連データ ⑤研究者交流数の推移

○研究者交流数（派遣・受入別）

形態	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	総数	派遣	受入	総数	派遣	受入	総数	派遣	受入									
実交流	634	553	81	599	522	77	702	606	96	745	596	149	23	1	22	18	0	18
オンライン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1133	-	-

派遣：本学研究者 受入：海外研究者
実交流については、毎年10月実施の国際研究交流状況調査の数値



2. 関連データ ⑥その他

○さがん国際フォーラム申込者数

	本学教職員	本学学生*	本学以外学生	官公庁	民間企業	一般市民	その他	合計
令和3年度第1回	52	42	2	2	5	11	1	115
令和3年度第2回	53	49	6	2	1	17	3	131
令和4年度第1回	60	79	0	3	15	23	4	184

* 本学全学生数：6,498人（2022年5月1日現在）

○派遣留学生数（長期・短期別）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
○長期留学生数	34	29	22	26	0	0
派遣交換留学	25	21	18	20	0	0
トビタテ-全国版	5	4	3	1	0	0
トビタテ-佐賀地域人材	4	4	1	5	0	0
○短期留学生数	232	232	233	202	0	0
国際交流推進センター	108	104	100	67	0	0
学部	123	123	121	123	0	0
協定校	1	5	12	12	0	0
○合計（長期+短期）	266	261	255	228	0	0

2020年度・2021年度は、新型コロナウイルスのため実派遣の実施なし

2. 関連データ ⑥その他

○短期留学プログラムSPACE-E開講科目（2022.10-2023.3）

	提供学部	科目名（日本語）	科目名（英語）	単位数	講師名
1 教育学部		第二言語習得・言語教育入門	An introduction to second language acquisition and pedagogy	2	林 裕子
2 芸術地域 デザイン学部		キーコンセプト イン アート	Key Concept in Art	2	ホーテン ステファニー
3 芸術地域 デザイン学部		日本・東南アジア関係論	Japan & Southeast Asia in the Colonial & Postcolonial World	2	山崎 功
4 経済学部		現代日本の社会経済問題	Contemporary Social and Economic Issues in Japan	2	平部康子（コーディネーター）、中村博和、山形武裕、吉田友紀、早川智津子
5 理工学部		理工学紹介A	Topics in Science and Engineering A	2	カーン、他 7名程度
6 農学部		農学入門A 生産と管理	Introduction to agriculture A: Production and Management	2	農学部生物資源科学科 郷 詔輝ほか (生物科学及び国際・地域マネジメントコース教員)

○国際共著論文数（出典SciVal）

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
161	188	188	181	191	187	186

○国際関係外部資金の採択状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
申請総数（件）	30	37	12	26	105
採択数（件）	9	12	4	7	32
不採択数（件）	21	25	8	16	73
採択率（%）	30.0	32.4	33.3	26.9	30.4

○外国人留学生の進路状況

	日本国内						出身国（地域）				小計	不明	卒業（修了）留学生総数
	県内就職	県外就職	県内進学	県外進学	その他	計	就職	進学	その他	計			
2018年度卒業生	1	10	7	4	4	26	16	0	12	28	54	0	54
2019年度卒業生	2	5	7	2	2	18	8	0	20	28	46	1	47
2020年度卒業生	3	3	11	2	7	26	10	0	13	23	49	7	56
2021年度卒業生	7	15	17	4	13	56	5	0	18	23	79	0	79

3. 参考資料一覧

1. 教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」
(2021年6月3日)
2. 文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 外国語編 英語編」（2018年7月）
3. 留学生30万人計画関係省庁会議「留学生30万人計画骨子検証結果報告」（2021年3月31日）
4. 国立大学協会国際交流委員会（令和3年度第1回）配付資料（2021年8月5日）
 - 資料1-2 文部科学省高等教育局高等教育国際戦略プロジェクトチーム説明資料
 - 資料2-1 国立大学における教育の国際化の更なる推進について
 - 資料2-2 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ調査結果
 - 資料2-3 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」次期計画に係る論点
 - 資料2-4 コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について（2021年1月22日）
5. 国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～最終とりまとめ」（2020年12月）
6. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会（第13回）（2018年2月21日）

3. 参考資料一覧

7. 佐賀大学憲章（2006年3月15日）
8. 佐賀大学のこれから—ビジョン2030—（2020年4月1日）
9. 拡大役員懇談会 資料2「本学の国際戦略構想の見直しと喫緊の課題」（2019年12月11日）
10. 拡大役員懇談会 資料2「研究・社会連携・国際交流に関する提言」（2020年6月10日）
11. 拡大役員懇談会 資料2「第4期中期目標中期計画に向けた本学の研究戦略」
（2021年7月14日）
12. 国際交流推進センター運営委員会「佐賀大学国際戦略構想の7つの戦略の見直し（案）」
（2020年3月27日）
13. 佐賀大学国際交流推進センター学外者評価報告書（2021年8月27日）

**“SAGAN国際的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
【戦略①】日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育プログラムの強化
ロードマップ^①**

行動計画	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①国際人としての意識及び能力の向上	1 「さがん国際フォーラム」等の定期実施による国際意識向上	フォーラムの実施	→
	2 外国人留学生等の外国人との交流の場の設定による、国際意識の養成	鹿島プログラムの実施	鹿島プログラム又は相当する事業の実施 →
	3 Academic Express3等の英語学習ツールを活用した英語力の向上	Academic Express3の実施	継続実施 学習成果検証 → 改善・実施
	4 英会話ラウンジによる英語力・異文化交流能力の強化	英会話ラウンジの検討	英会話ラウンジの実施 →
	5 グローバルサポートーズ、英会話ラウンジを通じた学内での英会話実践の機会の実現	英会話・異文化交流実施	→
	6 佐賀県・国際交流協会等との協力による国際交流機会実現と参加促進	異文化理解の講義実施	異文化理解のイベント・講義実施 →
	7 日本人学生の留学に必要な英語能力試験（IELTS、TOEFL等）対策講座の実施	英語能力向上特別講義の実施	英語能力試験対策講座の実施 →
②海外留学モデルの再構築	1 協定校等とのオンライン研修を事前・事後研修に組み込んだ研修・留学プログラムの構築	カナダ・マルタ等とのSUSAP実施	パディを配置するSUSAPの実施 →
③留学説明会の実施	1 プロフェッショナルの指導・支援による効果的な留学説明会の実施		令和7年度以降検討
	2 留学意欲を高めるパンフレット等のツール制作と活用	検討 → 公開 → 内容の改善	
④大学院レベルにおける融合領域分野での教育カリキュラム設置を希望する研究科等には予算的支援を実施			令和7年度以降検討

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

"SAGAN国際知的交流拠点"実現に向けた当面のロードマップ
[戦略②]質の確保・向上への転換により優秀な外国人留学生を戦略的に獲得
ロードマップ②

行動計画	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①外国人留学生と日本人学生が協働・共修する受入れプログラム等の充実と新規実施	1 各学部・研究科の強み・特色を活かした特別コース（学部・研究科SPACEプログラム）等の充実や新規実施	既存プログラムの課題の把握 → 各部局へ新規プログラムの構想を練るよう働きかける → 各部局へ新規プログラムの構築案を提出するよう働きかける	
	2 本学と国内外の協定大学等との間で、		
	①ジョイント・ディグリー等の国際連携教育課程の実施	戦略的PSプロジェクトによる支援制度の検討 → 支援制度の継続検討・試行実施 → 支援実施・検証	
	②SPACEプログラム等の受入れプログラムの充実	現行プログラムの課題整理 → 改善策の検討 → 実施・検証	
	③ニーズに応じた日本語授業の再編	日本語プログラム再編検討 → 新プログラムの検討・実施準備 → 新プログラムの実施	
	④ニューノーマルに対応した遠隔・オンラインを活用したハイブリッド型の新たな教育・研究システムへの参画	状況把握 → 支援や対応の検討 → 継続検討、実施	
	3 教員公募時における英語をはじめとする外國語能力の確認や外国人教員の積極的な採用等	公募時に英語能力を確認するよう各部局に働きかける	
	4 国際交流の質の向上のためのFD & SDの充実や高度化のための研修会等の実施とインセンティブを与える等の具体的な対策を構築	FD・SDの継続実施	
	②奨学金チューター制度等の経済的な支援を実施	経済的支援状況の把握 → 経済的支援の整理・必要に応じた見直し → 実施	
	2 チューター制度の積極的活用及び快適な住環境の実現による受け入れ環境整備	状況の把握 → 課題整理・見直し検討 → 改善実施	
③国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施	1 佐賀県や企業等の同窓会組織また佐賀県や佐賀県内企業等、本学と関係機関の連携を促進し、外国人留学生の経済的支援を戦略的に実施するとともにより一層の充実		
	2 チューター制度の積極的活用及び快適な住環境の実現による受け入れ環境整備		
	1 佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実	戦略⑤と連動	2

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

"SAGAN国際知的交流拠点"実現に向けた当面のロードマップ
[戦略③]国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上支援
ロードマップ③

行動計画	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①ビジョンプロジェクト2030のプロジェクトとして「戦略的パートナーシッププロジェクト」（以下、「戦略的PSプロジェクト」）」をはじめ国際共同研究プロジェクトや海外研究機関との共同プロジェクトの形成状況の検証	1 中国・アメリカ・ヨーロッパなどの本学にとって国際共同研究が多い国との共同研究内容を把握	把握方法の検討 → 状況の把握	→
	2 本学と交流協定を持っている大学との共同研究状況を把握 例えは、科研費（国際共同研究加速化基金）・JSPS外国人特別研究員等	状況の把握 → 大学間交流協定締結後のモニタリングの仕組みの検討	大学間交流協定締結後のモニタリング実施
	3 共同プロジェクトにおける共著論文の発表数（過去5年分）等を把握し、IF等に関して検証	状況の把握	→
	4 当該研究代表者等にヒアリングを行い、進捗状況・課題・必要とする支援等について把握		令和7年度以降検討
	5 JETROやIICA事務所を訪問してヒアリングを行うとともに、学内で対策等を協議		
②検証結果に基づく組織的集中支援	1 国際共同研究におけるIFの高いジャーナルへの論文提出に対する掲載料を支援		令和7年度以降検討
	2 研究者国際交流支援事業等において、研究情報発信を伴った取組を強く支援	情報発信の義務化 → 特徴ある取組や成果の発信	→
③戦略的PSプロジェクト実施による先導的な外国人研究者の受け入れ雇用増	1 戦略的PSプロジェクト実施による受け入れ促進		
	2 戦略的PSプロジェクトによる国際共同著論文発表を条件に研究を支援	戦略的PSプロジェクト実施 専門委員会設置 国際コーデネーターの雇用 事業の実施実施	戦略的PSプロジェクトの本格実施による本格的な研究者派遣や外国人研究者の受け入れ支援
④国際的通用性のある研究の振興のための研究者派遣や外国人研究者を招き入れによる質の高い国際流動性・国際頭脳循環	1 戦略的PSプロジェクトにより、研究者派遣や外国人研究者の受け入れにかかる経済的インセンティブと対応スタッフの充実化を図る		

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

“SAGAN国際的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
【戦略④】国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援
ロードマップ④

行動計画	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①国際化を目指す研究者（本学の外国人研究者を含む）への研究費支援	1 研究の国際化のための研究者国際交流支援事業を実施 2 外国人研究者を研究メンバーに入れた国際共同研究のスタートアッププロジェクトの公募を実施	公募・実施	令和7年度以降検討
②研究者の研究活動（外部資金応募等）に対する支援	1 科学研究費助成事業（国際共同研究加速化基金）やJSPS特別研究員等の非採択分の査読と研究費支援の実施 2 外部資金応募等に対する英語での相談・査読体制を構築 3 事務手続き等における英語でのサポート体制を構築	他大学の情報収集 順次検討	支援の仕組みを検討 令和5年度の結果により再設定
③国際関係外部資金獲得の増加に向けた説明会等の実施	1 採択者による講演及び座談会等の開催 2 研究成果の発表会等の開催	他大学の情報収集 他大学の情報収集	・非採択申請の内容分析 ・申請数増加に向けたHPからの成果情報発信 非採択申請の内容分析を踏まえた対応

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

4

“SAGAN国際的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
【戦略⑤】企業や地域との連携による就職環境の改善
ロードマップ⑤

行動計画	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
①国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施	1 本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるよう、佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進 またキャリアに関する相談体制を充実【再掲】	行動計画達成のための方策を検討	実施 → 検証・支援体制の改善
②就職を可能とする外国人留学生と企業との交流、繋ぎ会開催に取り組む	1 外国人留学生と企業との繋ぎ会等の企業との交流を促進 2 佐賀県からの外国人留学生への支援等を活用し、ネットワーク作り（例、留学生のOB、OG訪問）の経費を支援	留学生と企業を繋ぐ「繋ぎ会」を開催 留学生の地元就職情報等を収集。協力企業の洗い出し	継続実施 → 検証・改善 OB・OG訪問の実施。支援の枠組み検討 OB・OG訪問の実施 旅費等の経費支援実施
③外国人留学生と地域住民との相互理解を促進する取組	1 外国人留学生に地域との交流行事や本学が実施する地域貢献プログラムへの参加を促進、必要に応じて謝金等を支給	実施状況の把握	改善点の整理・効果的な実施方法の検討 → 改善・実施
④異文化交流を通じた異なる文化や価値観を持つ人材の育成	1 異文化交流科目等や中学・高校等での交流イベントを通じて外国人留学生と中学・高校生等との交流促進	実施状況の把握 → 交流の促進アンケートの実施	→ 交流の促進アンケートの検証

進捗管理・検証を踏まえて新たに策定

5

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
【戦略⑥】受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者を介した外国人留学生・研究者の受入れ
ロードマップ⑥

行動計画	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	進捗管理・検証を踏まえて新たに策定
①重点交流大学の更なる明確化と、それを踏まえた戦略的な交流枠設定や単位互換の実施	1 戰略的PS校の新設による地域戦略の明確化と戦略と合理性に基づく協定校の整理の実施	戦略的PS候補校選定に向けた事業実施	戦略的PS候補校による取り組み実施	
②帰国した外国人留学生等との海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化	1 本学と海外の協定大学との間や外国人留学生が帰国後も親日人材として、本学との人材ネットワークを維持・強化して活躍できるよう、海外版HCD等を実施、またフォローアップの充実 2 海外のキーパーソンを核とした同窓会の組織化	海外版HCDの実施に向けた準備委員会等開催 新たな海外同窓会設置の検討	海外版HCD ・タイ（新規）開催 ・ベトナム、中国等既設同窓会を活用した大学間交流協定校や同窓会員へ働きかけ ・リクルーティング ・フォローアップの強化 ・新規同窓会設置（タイ） ・既設同窓会（中国、ベトナム）を効果的に活用	
③本学への貢献者・功労者への表彰制度を設立	1 本学の国際交流に貢献した人を対象に学長が表彰する制度を新設	令和7年度以降検討		

6

“SAGAN国際知的交流拠点”実現に向けた当面のロードマップ
【戦略⑦】英語による教育・研究支援と広報の強化
ロードマップ⑦

行動計画	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	進捗管理・検証を踏まえて新たに策定
①本学ホームページにおける英語によるタイムリーな情報の発信と定期的な更新	1 費用対効果を基準とした、日英両言語によるタイムリーな情報発信を実施（学長、理事、教員等の動画・内声もテキストやビデオメッセージもその手段として適宜活用して発信）	日英のタイムリーな情報発信	広報担当部署とも連携した日英のタイムリーな情報発信	
②国際広報実施体制の整備に基づく本学一体となった戦略的国際広報の展開	1 各部局と国際交流推進センターの連携による国際広報実施体制を再整備、本学の教育・研究活動や国際活動の情報を集約し、センターウェブサイトでの積極的な情報発信を実施	国際広報実施体制に関する検討	大学間交流協定校等へ戦略的な国際広報を実施	
③ソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用による情報発信力の強化	1 動画コンテンツや本学公式マスコットキャラクター「カッチャくん」等を活用し、ソーシャルメディアやセンターウェブサイトにおいて、適切な情報を適切なタイミングでかつ適切な手段で発信また、これらのアクセス解析により効果を検証し、継続的に広報手段を改善	効果的な広報活動	効果的な広報活動	

7

大学情報

佐賀大学国際交流推進センター

Center for promotion of International Exchange Saga University

840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1 佐賀大学 国際交流推進センター

電話 : 0952-28-8203

Fax : 0952-28-8819

<http://www.irdc.saga-u.ac.jp>

